薬 学 部 履 修 要 項

2026年度

同志社女子大学

主 要 目 次

修学上の基本事項

カリキュラム（6年制課程2024～）

カリキュラム（6年制課程2015～2023）

カリキュラム（DWCLA データサイエンス・AI プログラム）

カリキュラム（女性アクティベーションプログラム）

他学科科目一覧

薬剤師について

研究教育活動

諸規程

その他

目次

学年暦……7
専任教員名簿……8

授業

授業時間…… 12
教室…… 12
学科略号…… 12
授業科目の種別…… 13
科目の属性表示…… 13
授業計画（シラバス）…… 13
教科書…… 14
欠席…… 14
休講…… 14
補講…… 14
学内の周知方法…… 15
単位と学習時間…… 15
校外授業…… 15
ゼミ合宿…… 15
FLT ナンバー …… 16
ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー…… 17
カリキュラム・マップ…… 17
授業に関するアンケート…… 17

学籍

修業年限…… 19
学位…… 19
学籍番号…… 19
学生証…… 20
休学…… 20
留学…… 20
復学…… 20
退学…… 21
再入学…… 21
除籍…… 21
転学部・転学科・転専攻…… 22
進級判定制度（薬学部 6 年制課程適用）…… 22
卒業査定…… 22

単位認定

1．本学の授業科目の単位…… 23
2．入学前に本学以外の大学等で修得した単位等の認定 …… 23
3．本学在学中に他大学等で修得した単位等の認定 …… 23
　a．同志社大学との単位互換協定に基づく認定 …… 23
　b．金城学院大学との単位互換協定に基づく認定 …… 23
　c．奈良県立医科大学との単位互換協定に基づく認定…… 23
　d．大学コンソーシアム京都単位互換協定に基づく認定 …… 23
　e．放送大学との単位互換協定に基づく認定 …… 24
　f．文部科学大臣が定める学修等による単位認定 …… 24
　g．海外及び国内協定大学等で修得した単位等の認定…… 26
4．本学入学前に本学で修得した単位について…… 26

履修登録［登録制度・登録ルール］

登録単位数の上限…… 27
履修可能科目・履修年次…… 27
クラス指定…… 27
予備登録…… 27
セット登録…… 27
他キャンパス科目…… 28
複数クラス登録…… 28
再登録…… 28
二重登録…… 28
他大学単位互換科目…… 28
登録の許可・不許可…… 28
登録修正期間終了後の登録取消…… 28
卒業年次生の履修登録について…… 28

試験・レポート

平常試験…… 29
定期試験…… 29
追試験…… 30
レポート…… 30
レジュメの印刷…… 30

成績

成績…… 31
GPA 制度について …… 31
証明書…… 33

カリキュラム

同志社女子大学　ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針），
カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）… 36
薬剤師として求められる基本的な資質…… 42
同志社女子大学の学生に卒業までに身につけてもらいたい
10の力…… 43
薬学部　医療薬学科（ 6 年制課程　2024～）…… 45
薬学部　医療薬学科（ 6 年制課程　2015～2023）…… 57
DWCLA データサイエンス・AI プログラム …… 69
女性アクティベーションプログラム…… 73
他学科科目一覧…… 75

薬剤師について

共用試験について…… 79
　薬学共用試験（CBT・OSCE）について …… 79
　CBT の概要 …… 79
　OSCE の概要 …… 79
薬剤師国家試験…… 80
　受験資格…… 80
　概要…… 80
　試験時間…… 80
卒業後に取得できる主な資格について…… 81
　薬剤師でなければ出来ない業務…… 81
　薬剤師であれば取得できる資格（業務）…… 81

研究教育活動

学会…… 84

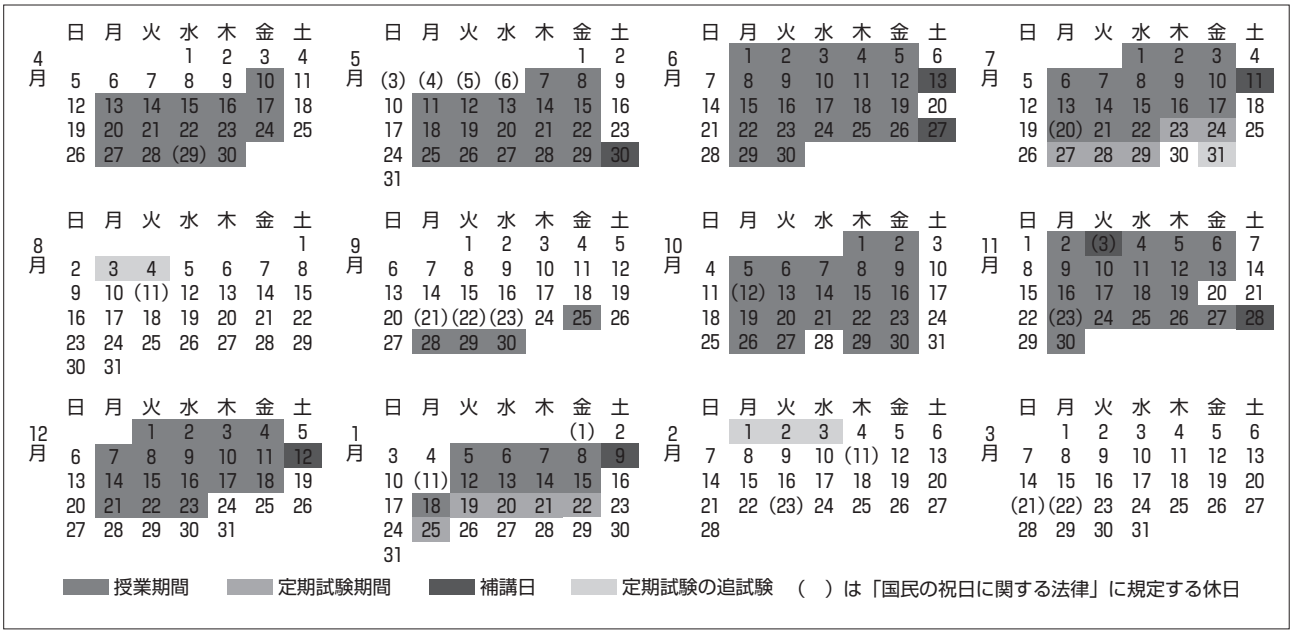
諸規程

同志社女子大学学則…… 86
同志社女子大学学位規則…… 98

その他

同志社女子大学組織……102
事務室一覧……103
キャンパスガイド……104
交通機関不通･気象警報等発令による全学一斉休講について
……108

2026年度 同志社女子大学学年暦



授業日程関係

春学期

2026年

4月2日(木)	入学式
4月3日(金)～9日(木)	新入生オリエンテーション期間
4月10日(金)	春学期授業開始
4月20日(月)～24日(金)	春の宗教教育強調週間(I・II講時のみ短縮授業)
4月29日(水) 休日	授業日
5月1日(金)	休日
5月30日(土)	補講日
6月13日(土)	補講日
6月27日(土)	補講日
7月11日(土)	補講日
7月20日(月) 休日	授業日
7月22日(水)	春学期授業最終日
7月23日(木)～7月29日(水)	定期試験
7月18日(土)、25日(土)、30日(木)	定期試験予備日
7月31日(金)、8月3日(月)、4日(火)	追試験
8月25日(火)～9月7日(月)	春学期集中講義期間
9月26日(土)	春学期卒業式・修了式・学位授与式

秋学期

9月25日(金)	秋学期授業開始
10月5日(月)～9日(金)	秋の宗教教育強調週間(I・II講時のみ短縮授業)
10月12日(月) 休日	授業日
10月28日(水)	スポーツフェスティバル(全日休講)
11月3日(火) 休日	補講日
11月20日(金)～22日(日)	同志社創立記念週間(全日休講)
11月23日(月) 休日	授業日
11月28日(土)	補講日
11月29日(日)	同志社創立記念日
12月7日(月)	クリスマス礼拝(今出川キャンパスのみII講時のみ休講)
12月10日(木)	クリスマス礼拝(京田辺キャンパスのみII講時のみ休講)
12月12日(土)	補講日
12月24日(木)	冬期休暇開始

2027年

1月5日(火)	授業再開
1月9日(土)	補講日
1月18日(月)	秋学期授業最終日
1月19日(火)～25日(月)	定期試験
1月23日(土)	定期試験予備日
2月1日(月)～3日(水)	追試験
2月8日(月)～22日(月)	秋学期集中講義期間
3月18日(木)	卒業式・修了式・学位授与式

行事日程関係

春学期

2026年

4月6日(月)	定期健康診断(今出川キャンパス)
4月8日(水)、9日(木)	定期健康診断(京田辺キャンパス)
4月24日(金)	春学期学生納付金納入最終日
5月23日(土)～24日(日)	春季リトリート
6月12日(金)	医療薬学科薬学研究発表会
6月28日(日)	音楽学科吹奏楽サマーコンサート
7月12日(日)	音楽学科オーケストラコンサート
7月18日(土)	英語英文学科ポスターセッション
9月1日(火)	薬学共用試験(CBT)体験受験
9月中旬	会津若松・安中・函館ツアー

秋学期

10月19日(月)～23日(金)	同志社女子大学創立記念週間
10月23日(金)	秋学期学生納付金納入最終日
10月24日(土)	同志社女子大学創立記念日
10月31日(土)～11月1日(日)	秋季リトリート
11月6日(金)、7日(土)	The 76th Shakespeare Production公演
11月20日(金)	同志社創立記念礼拝
12月6日(日)	薬学共用試験(OSCE)
12月13日(日)	音楽学科定期演奏会
12月19日(土)	薬学共用試験(CBT)
12月24日(木)	食物栄養科学科卒業論文発表会
12月25日(金)	クリスマス

2027年

1月9日(土)	英語英文学科卒業研究発表会
1月中旬	国際教養学科卒業研究発表会
	医療薬学科白衣授与式
1月23日(土)	創立者永眠記念日
1月30日(土)	現代こども学科卒業研究発表会
2月上旬	メディア創造学科卒業演習・制作発表会
2月3日(水)	日本語日本文学科卒業論文発表会
2月4日(木)	社会システム学科卒業研究発表会
2月5日(金)	人間生活学科卒業論文発表会
2月20日(土)	音楽学科オペラ公演
3月11日(木)	音楽学科卒業演奏会、音楽専攻科修了演奏会
3月17日(水)	卒業礼拝

同志社女子大学　専任教員　名簿

職名	氏名	研究室	研究室 TEL
学芸学部			
音楽学科			
教授	河江　優	K406	8713
教授	牛渡　克之	K402	8527
教授	山本　裕樹	K404	8511
准教授	北脇　歩	K353	8526
准教授	小味渕　彦之	K343	8518
准教授	筒井　はる香	K352	8704
准教授	佐原　洸	K350	8521
助教（有期）	鈴木　琴栄	K351	8499
特任教授	R. Besalyan	K403	8706
特任教授	井上　敏典	K407	8517
特任教授	松下　悦子	K408	8705
特任教授	成田　和子	K347	8524
特任教授	椎名　亮輔	K349	8515
メディア創造学科			
教授	影山　貴彦	C250	8668
教授	川田　隆雄	C248	8682
教授	関口　英里	C247	8662
教授	白井　良成	C245	8684
教授	髙木　毬子	C251	8698
教授	和氣　早苗	C241	8683
准教授	松井　信之	C252	8674
准教授	村木　美紀	C255	8732
准教授	尾関　基行	C246	8667
特任教授	森　公一	C244	8686
国際教養学科			
教授	A. C. Elliott	T504	8605
教授	潟山　健一	T507	8551
教授	佐伯　林規江	T508	8718
准教授	M. L. Correa	T604	8567
准教授	沖　キャサリン	T610	8603
助教（有期）	J. Kalapong	T606	8606
助教（有期）	J. M. Kobayashi	T614	8617
助教（有期）	C. Tat	T608	8725
特任教授	飯田　毅	T602	8578

職名	氏名	研究室	研究室 TEL
現代社会学部			
社会システム学科			
教授	天野　太郎	C354	8580
教授	記虎　優子	C303	8572
教授	倉持　史朗	C347	8573
教授	日下　菜穂子	C353	8659
教授	大倉　真人	C301	8562
教授	大西　秀之	T502	8598
教授	L. Rogers	T506	8560
教授	佐々木　保孝	C351	8665
教授	谷　直之	C346	8773
教授	山下　智子	C357	8574
准教授	張　瑋容	C348	8765
准教授	金子　雄太	C341	8766
准教授	竹治　ふみ香	C350	8647
准教授	鳥潟　優子	C349	8553
助教（有期）	岩元　美由紀	C343	8556
助教（有期）	金　明柱	C355	8681
特任教授	加藤　敦	C344	8767
特任教授	長岡　延孝	C356	8769
特任教授	大津　正和	C345	8566
特任教授	朱　捷	C305	8661
特任教授	山田　邦和	C359	8717
現代こども学科			
教授	岩坂　泰子	C459	8596
教授	勝浦　眞仁	C455	8774
教授	真宮　美奈子	C451	8664
教授	椎名　美穂子	C443	8707
教授	梅垣　明美	C453	8657
教授	吉永　紀子	C457	8568
准教授	森川　拓也	C441	8557
准教授	新谷　龍太朗	C447	8709
准教授	吉澤　樹理	C452	8708
助教（有期）	中村　愛	C450	8729
特任教授	竹井　史	C445	8613
特任教授	塘　利枝子	C449	8710
特任教授	安田　志津香	C456	8696

建物名　C: 知徳館　K: 頌啓館　T: 聡恵館

職名	氏名	研究室	研究室 TEL
薬学部			
医療薬学科			
教授	藤井　健志	W602	8672
教授	川崎　清史	W402	8588
教授	喜里山　暁子	W206	8505
教授	前川　京子	W504	8653
教授	松元　加奈	W202	8494
教授	松本　健次郎	W606	8689
教授	中澤　洋介	W306	8537
教授	成橋　和正	H112	8495
教授	根木　滋	W502	8650
教授	尾﨑　恵一	W406	8611
教授	芝田　信人	W204	8497
教授	當銘　一文	W304	8545
教授	塚本　仁	H108	8627
教授	和田　戈虹	W404	8612
教授	山本　康友	W507	8658
教授	吉川　清次	W604	8579
准教授	山内　雄二	W508	8547
特任教授	岩田　和実	W610a	8628
特任教授	岸本　歩	H110	8593
特任教授	小谷　晶子	W611	8793
特任教授	桑原　淳	W501	8648
特任教授	関本　裕美	H109	8768
特任教授	白井　隆一	W302	8510
《特別任用助教》			
	赤塚　亮太	W305	8534
	知名　秀泰	W506	8663
	藤井　愛理	W603	8619
	菅野　陽介	W407	8629
	小橋川　新子	W405	8616
	野田　佳苗	W405	8614
	野村　篤生	W603	8716
	佐藤　慈子	W403	8618
	髙橋　知里	W505	8655
	竹田　晃輝	W205	8628
	渡邊　賢司	W506	8652
《特別任用助手》			
	大木　萌花	W607	8675
	白井　克子	W303	8513
	田中　拓実	W207	8506
	辻花　愛那	W605	8688

職名	氏名	研究室	研究室 TEL
看護学部			
看護学科			
教授	和泉　美枝	H510	8856
教授	小松　光代	H504	8850
教授	眞鍋　えみ子	H511	8563
教授	南　妙子	H515	8591
教授	光木　幸子	H519	8840
教授	杉原　百合子	H503	8849
教授	高城　智圭	H508	8656
准教授	萩本　明子	H524	8845
准教授	橋本　秀実	H506	8852
准教授	葉山　有香	H517	8838
准教授	片山　由加里	H516	8837
准教授	木村　静	H525	8836
准教授	木村　洋子	H522	8843
准教授	宮川　幸代	H509	8857
准教授	村田　尚子	H505	8564
准教授	小笠　美春	H518	8839
准教授	山縣　恵美	H502	8848
専任講師	川崎　友絵	H523	8844
特任教授	當目　雅代	H520	8841
《実習助教》			
	神原　祐美	H407	8828
	真鍋　知香	H514	8835
	岡﨑　和子	H407	8828
	杉岡　敦子	H407	8828
	鈴木　佑典	H407	8828
	髙橋　花子	H407	8828
	吉田　陽子	H407	8828
	中川　智恵	H407	8828
《実習助手》			
	池田　知穂	H407	8828
	元生　有紀子	H407	8828
	仲　ゆか	H407	8828
	野村　知弘	H407	8828
	吉田　香保里	H407	8828

建物名　C: 知徳館　W: 憩水館　H: 蒼苑館

職名	氏名	研究室	研究室 TEL
表象文化学部			
英語英文学科			
教授	今井　由美子	D308	4197
教授	﨑　ミチ・アン	D305	4180
教授	鈴木　健司	D302	4189
准教授	浮網　佳苗	D316	4213
准教授	福島　祥一郎	D303	4930
准教授	木島　菜菜子	D315	4246
准教授	T. L. Medlock	D306	4242
准教授	山下　壮起	D307	4208
助教（有期）	M. Rakhshandehroo	D312	4229
助教（有期）	山本　由実	D313	4239
特任教授	若本　夏美	D311	4205
日本語日本文学科			
教授	宮腰　直人	D215	4933
教授	森山　由紀子	D206	4298
教授	中井　精一	D204	4233
教授	生井　知子	D217	4937
教授	大津　直子	D207	4172
教授	高橋　幸平	D213	4283
教授	山本　由紀子	D210	4936
准教授	宮本　明子	D208	4932
准教授	中岡　樹里	D202	4279
助教（有期）	陰山　涼	D209	4299
特任教授	大島　中正	D205	4934

職名	氏名	研究室	研究室 TEL
生活科学部			
人間生活学科			
教授	麻生　美希	R335	4273
教授	土井　幸輝	R337	4216
教授	藤本　純子	R338	4232
教授	平光　睦子	R332	4282
教授	奥田　紫乃	R331	4254
教授	齋藤　朱未	R336	4244
准教授	村井　陽平	R339	4234
准教授	塚田　由佳里	R334	4221
食物栄養科学科			
教授	今井　具子	U114b	4266
教授	片井　加奈子	U216a	4235
教授	川﨑　祐子	U312b	4231
教授	神田　知子	U115b	4258
教授	小切間　美保	U115a	4227
教授	真部　真里子	U314b	4226
教授	森　紀之	U213b	4287
教授	村上　恵	U116b	4217
教授	奥西　智哉	U211b	4214
教授	杉浦　実	U316b	4228
教授	鈴木　拓史	U212b	4164
准教授	倉橋　優子	U311b	4173
准教授	奥村　仙示	U215b	4247
准教授	髙田　大輔	U215a	4271
准教授	米田　祐子	U216b	4256
特任教授	山本　寿	U315b	4215
特任教授	吉田　香	U313b	4224

職名	氏名	研究室	研究室 TEL
教務部			
教職課程センター			
特任教授	小林　元気	C448	8429
特任教授	水本　徳明	C446	8419
特任教授	中川　美保子	C444	8626
特任教授	佐藤　光友	C454	8594

建物名　D: デントン館　R: 楽真館　U: 新心館　C: 知徳館

修学上の基本事項

授業

学籍

単位認定

履修登録

試験・レポート

成績

授　業

授業時間

1回あたりの授業時間は90分を基本としています。

通常授業は V 講時までです。特別な場合を除いて，土曜日には正規科目は開講していません。

■平常授業

Ⅰ講時	礼拝	Ⅱ講時	Ⅲ講時	Ⅳ講時	Ⅴ講時
9:00～10:30	10:35～10:55	11:00～12:30	13:15～14:45	15:00～16:30	16:45～18:15

■春と秋の宗教教育強調週間（学年暦参照）

Ⅰ講時	礼拝	Ⅱ講時
9:00～10:25	10:30～11:00	11:05～12:30

Ⅰ～Ⅱ講時が短縮授業となります。

Ⅲ～Ⅴ講時の授業時間は変更ありません。

各科目の授業時間については，45分を1時間として計算します。したがって，週1回90分行われる授業科目の週当たりの時間数は2時間となります。カリキュラム表などで，期間・時間が「春2」と表示されている科目は，春学期に毎週，週2時間（90分）の授業が行われる科目であることを示します。

＊授業開始のチャイムはDOSHISHA COLLEGE SONG，授業終了のチャイムは同志社女子大学大学歌です。

教　室

授業が実施される教室，実験室等は，略号で表示されます。

遠隔授業として実施される場合は，OLと表示されます。

京田辺キャンパス

A……恵愛館　C……知徳館　G……恵真館
H……蒼苑館　K……頌啓館　M……新島記念講堂
T……聡恵館　V……オリーブ館　W……憩水館
Y……友和館

例　C（各館略号）　1（階数）　8（号棟）　3（教室番号）

今出川キャンパス

B……頌美館　D……デントン館　E……栄光館
J……ジェームズ館　N……心和館　R……楽真館
S……純正館　U……新心館

例　S（各館略号）　3（階数）　01（教室番号）

学科略号

学　部	学 科 等	略号	略称
学芸学部	音楽学科演奏専攻	OE	音演
	音楽学科音楽文化専攻	OB	音文
	メディア創造学科	MS	メディア
	国際教養学科	K	国際
現代社会学部	社会システム学科	GS	社会
	現代こども学科	GK	子供
薬学部	医療薬学科	Y	薬学
看護学部	看護学科	KG	看護
表象文化学部	英語英文学科	E	英文
	日本語日本文学科	N	日学
生活科学部	人間生活学科	L	生活
	食物栄養科学科食物科学専攻	S	食物
	食物栄養科学科管理栄養士専攻	SK	食管

授業科目の種別

本学の授業科目には，次のような種別があります。

1．履修方法によるもの

必 修 科 目……必ず単位を修得しなければならない科目。必修科目はクラス指定がされていて，履修しなければならない年次，曜日，講時等が指定されています。

選択必修科目……一定の科目群の中から指定された方法で選択して履修しなければならない科目。一定の科目群から一定の単位を修得する必要があります。

選 択 科 目……一定の科目群の中から自由に選択して履修する科目。

自由選択科目……卒業必要単位に含まれない科目。

2．授業実施時期によるもの

春 学 期 科 目……春学期に授業が行われる科目。

秋 学 期 科 目……秋学期に授業が行われる科目。

半 期 科 目……春学期又は秋学期に授業が行われる科目。

通 年 科 目……一年を通じて授業が行われる科目。

集 中 科 目……半期又は通年のいずれかの科目ではあるが，特別に一定の時期に集中して授業が行われる科目。実施時期は科目により異なります。
（９月卒業予定者は，９月に実施される集中科目を履修することはできません。）

3．授業実施形態によるもの

対面授業科目……キャンパス内の教室において対面形式で授業が行われる科目。

遠隔授業科目……オンラインにてオンデマンド（動画配信）型または双方向オンライン型の授業が行われる科目。

２校地遠隔接続科目……京田辺もしくは今出川いずれかのキャンパスで実施している対面授業をもう一方のキャンパスに配信し，同時に授業が行われる科目。



遠隔授業科目は，授業計画（シラバス）に明記されていますので，確認してください。遠隔授業科目を受講する際は，パソコン等が必要となります。また，自宅等のネットワーク環境も整える必要がありますので，ご注意ください。

4．その他の種別

自 学 科 科 目……在籍する学科・専攻に設置されている科目。

他 学 科 科 目……他学部，他学科又は他専攻に設置されている科目の内，履修が可能な科目。

単位互換科目

a. **同 志 社 大 学 互 換 科 目**……履修可能な同志社大学科目。

b. **金 城 学 院 大 学 互 換 科 目**……履修可能な金城学院大学科目。

c. **奈 良 県 立 医 科 大 学 互 換 科 目**……履修可能な奈良県立医科大学科目。

d. **大学コンソーシアム京都互換科目**……大学コンソーシアム京都加盟各大学・短大から提供されている科目。大学コンソーシアム京都単位互換協定により，本学の学生はこれらの科目を履修することができます。

e. **放送大学科目**……履修可能な放送大学科目。

科目の属性表示

科目名の最後につく英数字は，以下の内容を表します。英数字までが科目名称です。

・A，B，C，……は種類の違いを表します。

・Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，……はグレードの別を表します。

授業計画（シラバス）

「授業計画（シラバス）」は，本年度に開講される科目の次の項目について要点をまとめたものです。

授業テーマ／授業の概要／到達目標／授業方法／講義形式／アクティブ・ラーニング要素／各回の授業内容及び準備学習等の内容とそれに必要な目安の時間／遠隔授業／遠隔授業プラス／受講者へのメッセージやアドバイス／フィードバックの方法／成績評価方法・成績評価基準／教科書／参考文献等／獲得が期待される基礎的・汎用的能力（DWCLA 10）／教員との連絡方法／ FLTナンバー

原則として各科目につき担当教員ごとに掲載されていますが，外国語科目や体育実技科目，音楽実技科目等は，科目ごとの統一内容として掲載されている場合もあります。また，英語で表記された授業計画（シラバス）は原則，英語のみで授業が行われます。（その他，使用言語に関する特記事項がある場合は，「授業方法」の項目に記載されます。）

履修科目登録前に熟読する必要があることはいうまでもありませんが，授業開始以降も必要に応じて参照してください。「授業計画（シラバス）」は，D-Passから確認できます。

遠隔授業プラス

2026年度より，15回の授業回のうち，１回分の授業を遠隔授業（オンデマンド型）として実施し，この１回分の授業のことを「遠隔授業プラス」とします。１回分相当の遠隔授業（オンデマンド型）の実施方法，実施タイミングは授業担当者により異なります。詳細はシラバスで確認してください。

教 科 書

年度始めには，一定期間教科書特設販売会場を設けます。会場や販売日時に関しては，登録書類公開時にご案内します。科目，担当者，クラス，学期等を確認の上，間違いのないように購入してください。参考文献と表示されている場合は，購入は自由です。


注意

任意の登録変更の場合だけでなく，登録者多数により登録が認められなくなった場合でも，返品はできません。選択科目の教科書を購入する場合は特に注意してください。

欠　　席

授業には毎回出席することが原則ですが，出欠の取扱いは各科目担当教員に任されています。具体的には授業計画（シラバス）や教室での指示が，科目ごとの出欠に関する取扱いとなります。

本学で公欠としているものは，具体的には以下のとおりです。

■公欠事由

１．以下の免許・資格課程正規科目の学外実習による欠席

⑴ 教育実習　⑵ 管理栄養士校外実習及び臨地実習　⑶「博物館実習」
⑷「図書館実習」　⑸ 音楽療法学外実習　⑹「保育学実習」
⑺ 保育士学外実習　⑻ 看護師学外実習及び臨地実習　⑼ 保健師学外実習

２．介護等体験による欠席

３．裁判員制度による欠席

手　　続　上記１，２については免許・資格課で，３については教務課で「公欠届」を記入して確認を受けた上で，科目担当教員に事前に提出してください。（上記１の学外実習に関する事前オリエンテーションも公欠事由に含みます。）
なお，３については，裁判所が発行する証明書を持って，教務課窓口へ来てください。また，公欠の対象となるのは次の事由の該当日となります。
⑴ 裁判員候補者として裁判員等選任手続に参加
⑵ 裁判員又は補充裁判員としての職務に従事


注意

上記１．～３．以外の場合は，いかなる理由による欠席も原則として同じ取扱いとなりますが，病気，その他やむを得ない事情により授業を欠席した場合は，担当教員に申し出てください。
欠席が長期にわたる場合は，各学部・研究科事務室で相談してください。

なお，インフルエンザ等，学校保健安全法施行規則第18条の感染症による授業欠席の取扱いについては，以下より確認してください。


本学Webサイト

在学生の方へ → 教務情報 → 授業情報 → 授業・定期試験欠席の取り扱い

休　　講

大学又は授業担当教員にやむを得ない事情が発生した場合は，授業が休講になることがあります。

１．予め判明している休講

事前にポータルサイト（D-Pass）で発表します。また，大学が付与しているメールアドレス（以下，Microsoft365メール）へメール配信します。

２．休講の発表がない場合

授業開始時刻から30分以上経過しても授業担当教員から教室に連絡がない場合は，教務課に連絡し，指示を受けてください。

３．全学一斉休講

交通機関不通・気象警報等発令により全学一斉休講となる場合があります。詳細については，この「履修要項」最終ページを参照してください。

補　講

休講があった場合，原則として補講が実施されることになっています。補講は補講日に行われるほか，他の授業に支障がなければ授業期間中の平日（補講日以外）にも行われます。補講情報は，D-Passで発表する他，Microsoft365メールへ配信します。詳細は担当教員の指示に従ってください。

学内の周知方法

履修登録・予備登録・各種説明会・提出物などの授業全般及び試験等に関する重要な連絡や，各学部学科・各事務室からの伝達・呼び出しなどは，D-Passや本学Webサイト，大学が付与しているMicrosoft365メール，学内の掲示によって行われます。

休講・補講・時間割変更・教室変更については，D-Passで発表します。また，Microsoft365メールへ配信します。

また，緊急の連絡においては，本学WebサイトやX（旧：Twitter）（最終ページ参照）にて周知する場合があります。

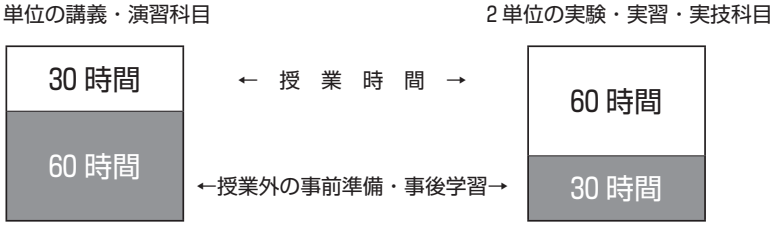
注意

各種学内での周知等の見落しによる不利益は本人の責任となります。D-Pass，本学webサイト，学内掲示，Microsoft365メールを確認する習慣をつけてください。

単位と学習時間

１単位に必要な「授業内外での学習時間」は45時間と定められています。
更に，１単位に必要な「授業時間」は，原則として講義・演習科目では15時間，実験・実習・実技科目では30時間となっています。
そのため例えば，２単位の講義・演習科目については，授業30時間（１コマ２時間の授業を１学期15週）と授業外の事前準備・事後学習60時間が必要となります。また，２単位の実験･実習･実技科目については，授業60時間（２コマ４時間の授業を１学期15週）と授業外の事前準備･事後学習30時間で２単位となります。なお，薬学部の講義演習科目と管理栄養士課程の実験・実習科目は別基準となります。

例



校外授業

科目によっては，授業中にキャンパス外の施設等を見学することがあります。これを校外授業と呼びます。校外授業については，その都度担当教員の指示に従ってください。交通費等が必要な場合は，個人負担となります。

ゼミ合宿

卒業研究・卒業論文・演習等のクラスでは，ゼミ合宿が行われることがあります。担当専任教員からの申請が認められたゼミ合宿には，宿泊費等の一部を補助する制度があります。学生のみの合宿や，いわゆるゼミ旅行は対象となりません。

FLTナンバー

本学では2016年度から，体系的な教育プログラムを理解するために，授業科目に内容・レベル等に応じた特定のナンバーを付与する科目ナンバリング制度が設けられました。分野（Field）・水準（Level）・授業方法（Type）等を表すアルファベットと数字の組合せで構成されていることから「FLTナンバー」と呼びます。学修したい分野について，どのように学修を進めていけば良いか判断するための参考として活用してください。

各科目のFLTナンバーは授業計画（シラバス）で確認することができます。（一部演習科目や実技科目にはFLTナンバーが定められていないものもあります。）

（例）日本の歴史Ⅰ：HSTb31-GS

分野	分野細目	水準	授業形態	開設学科等
HST （歴史学）	b （日本史）	3 （3年次）	1 （講義）	GS （社会システム学科）
・下記一覧表のとおり	・下記一覧表のとおり	1：学部1年 2：学部2年 3：学部3年 4：学部4年 5：学部5年 6：学部6年	1：講義科目 2：演習科目 3：実験実習実技科目(主として学内) 4：実験実習実技科目(主として学外) 5：講義と演習の混合科目 6：講義/演習/実験の混合科目 7：その他	GE：共通学芸科目 CD：キリスト教・同志社関係科目 FL：外国語科目 SH：スポーツ・健康科目 学科科目については，学科略号を使用します。(P.12学科略号参照)

分野一覧

分野		分野細目													
ARS	地域研究	a	地域研究 総合・複合	b	京都	c	日本	d	アジア	e	アメリカ	f	ヨーロッパ	z	その他
ART	美術・芸術	a	美術・芸術 総合・複合	b	美術	c	芸術	z	その他						
BIO	生物学	a	生物 総合・複合	b	基礎生物学	c	人類学	z	その他						
BUS	経営学	a	経営学 総合・複合	b	商学	c	会計学	z	その他						
CHM	化学	a	化学 総合・複合	b	物理化学	c	有機化学	d	無機化学	e	機能物性化学	f	合成化学	g	高分子化学
		z	その他												
CLD	こども学・児童学	a	こども学・児童学 総合・複合	b	こども文化	c	こどもの発達	d	こどもと社会	e	こどもと世界	f	保育学	g	こどもと福祉・養護
		h	こどもの保健・栄養	z	その他										
CRE	キャリア	a	キャリアデザイン 総合・複合	b	キャリア意識形成	c	インターンシップ	d	リーダーシップ	z	その他				
CRT	文化	a	文化 総合・複合	b	日本文化	c	東洋文化	d	英米文化	e	その他の文化	f	文化人類学・民俗学	g	比較文化
		z	その他												
DSN	デザイン学	a	デザイン学 総合・複合	b	視覚デザイン	c	サウンドデザイン	d	空間デザイン	e	プロダクトデザイン	z	その他		
ECN	経済学	a	経済学 総合・複合	b	財政・公共経済	c	金融・ファイナンス	d	国際経済・金融	z	その他				
EDU	教育学	a	教育学 総合・複合	b	学校教育	c	教育社会学	d	特別支援教育	e	博物館学	z	その他		
EGN	工学	a	工学 総合・複合	b	機械工学	c	電気・電子工学	d	土木工学	e	建築学	z	その他		
ELG	英語学・英語教育	a	英語学・英語教育 総合・複合	b	言語学	c	応用言語学	d	音声学	e	英語教育	z	その他		
ELT	英米文学・外国文学	a	英文学 総合・複合	b	英文学	c	米文学	d	ヨーロッパ文学	e	東洋文学	f	比較文学	z	その他
ENV	環境学	a	環境学 総合・複合	b	環境保全学	c	環境創成学	z	その他						
FDS	食物学	a	食物学 総合・複合	b	食品学	c	調理学	d	食文化	z	その他				
GND	ジェンダー	a	ジェンダー 総合・複合	b	女性学	z	その他								
GOG	地理学・地誌学	a	地理学 総合・複合	b	人文地理学	c	自然地理学	d	地誌	z	その他				
HST	歴史学	a	歴史学 総合・複合	b	日本史	c	アジア史	d	ヨーロッパ史・アメリカ史	e	考古学	z	その他		
HTH	健康・スポーツ科学	a	健康科学 総合・複合	b	スポーツ科学	z	その他								
INF	情報学	a	情報学 総合・複合	b	コンピュータ工学	c	情報システム	d	情報デザイン	e	Webデザイン	f	メディア処理	g	プログラミング
		z	その他												
ITR	国際関係学	a	国際関係 総合・複合	b	地域研究	c	国際協力	z	その他						
JLG	日本語学・日本語教育	a	日本語学・日本語教育 総合・複合	b	古典語学	c	現代日本語学	d	日本語教育	z	その他				
JLT	日本文学	a	日本文学 総合・複合	b	古典文学	c	近代文学	z	その他						
LAW	法学	a	法学 総合・複合	b	公法学	c	私法学	d	国際法学	z	その他				
LFS	生活科学	a	生活科学 総合・複合	b	衣文化	c	衣環境	d	被服デザイン	e	住文化	f	住環境住環境	g	住居デザイン
		h	生活経営	i	家族・生活福祉	z	その他								
LNG	言語教育	a	言語教育 総合・複合	b	日本語	c	英語	d	ドイツ語	e	フランス語	f	中国語	g	イタリア語
		h	スペイン語	i	ハングル	j	その他の言語	z	その他						
MDA	メディア学	a	メディア学 総合・複合	b	マスメディア	c	広告	d	コミュニケーション	e	メディア教育	f	図書館情報学	z	その他
MDS	医学	a	医学 総合・複合	b	内科系臨床医学	c	外科系臨床医学	d	病理学	z	その他				
MSC	音楽	a	音楽 総合・複合	b	声楽	c	鍵盤	d	器楽	e	音楽理論	f	作曲	g	コンピュータ音楽
		h	音楽療法	i	音楽文化	j	音楽教育	z	その他						
MTH	数学	a	数学 総合・複合	b	統計学	z	その他								
NSC	科学史	a	科学史 総合・複合	z	その他										
NTR	栄養学	a	栄養学 総合・複合	b	基礎栄養学	c	応用栄養学	d	栄養教育論	e	臨床栄養学	f	公衆栄養学	g	給食経営管理論
		h	総合演習	i	臨地実習	z	その他								
NUS	看護学	a	看護学 総合・複合	b	医学系基礎	c	疫学・社会保障	d	基礎看護学	e	成人看護学	f	精神看護学	g	母子看護学
		h	高齢者看護学	i	在宅看護学	j	公衆衛生看護学	k	学校保健	l	看護の統合・発展	z	その他		
PHL	哲学	a	哲学 総合・複合	b	日本哲学・思想史	c	東洋哲学・思想史	d	西洋哲学・思想史	e	倫理学	z	その他		
PHM	薬学	a	薬学 総合・複合	b	化学系薬学	c	物理系薬学	d	生物系薬学	e	薬理系薬学	f	天然資源系薬学	g	創薬化学
		h	環境・衛生系薬学	i	臨床薬学	z	その他								
PHY	物理学	a	物理学 総合・複合	b	物性学	c	天文学	d	地球科学	z	その他				
POL	政治学	a	政治学 総合・複合	z	その他										
PSY	心理学	a	心理学 総合・複合	b	社会心理学	c	教育心理学	d	臨床心理学	e	実験心理学	f	発達心理学	z	その他
REL	宗教学	a	宗教学 総合・複合	b	キリスト教	c	その他の宗教	d	同志社関係	z	その他				
SOC	社会学	a	社会学 総合・複合	b	社会福祉学	c	社会保障	z	その他						
TRM	観光学	a	観光学 総合・複合	b	地域観光学	c	国際観光学	d	ホスピタリティー	z	その他				

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー

本学においてもディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが定められています。ディプロマ・ポリシーは，本学の教育理念に基づいて，どのような力を身に付けた学生に卒業を認定し学位を授与するのかを定めた基本方針です。すなわち学生の学修上の到達目標を示したものと言うことができます。これは単位数などの卒業要件とは異なります。カリキュラム･ポリシーは，どのような教育課程を編成して，どのような教育内容・教育方法でディプロマ・ポリシーに掲げられた到達目標を達成していくかを定めた基本方針です。本学では，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーともに，本学全体としてのポリシーと各学部学科のポリシーとで構成されています。

特に重要となるのは，ディプロマ・ポリシーの到達目標です。それぞれの到達目標は，「知識・理解」「関心・意欲・態度」「表現・技能・能力」に分けて掲げられています。「知識･理解」は，基礎的知識や専門的知識あるいは技能を深く理解した上で身に付けているか，「関心･意欲・態度」はこれらの知識や技能を更に身に付けていこうとする意欲や，身に付けた知識や技能を社会で生かしていこうとする態度が身に付いているか，「表現・技能・能力」は，知識や技能を創造的に活用し発揮していく力が身に付いているか，についての学修者側に焦点を当てた到達目標として理解してください。これらの到達目標は，各授業科目のシラバスに記載されている到達目標とも直接，間接に関係するものです。到達目標はその達成度を測定して評価される必要があります。各授業科目で成績評価が行われるのはその直接的な例ですが，「授業に関するアンケート」やその他のアンケートでの到達目標に関する自己評価などもそのための測定方法の１つとなっています。多様な方法を用いて，本学の到達目標がどの程度達成されているかの測定や評価が行われます。ディプロマ･ポリシーとカリキュラム･ポリシーを是非参照し，到達目標の達成に向かって努力してください。

カリキュラム・マップ

全学及び学科等ごとの到達目標がディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に定められており，どの到達目標をどの科目が担うかは，学科ごとのカリキュラム・マップに示されています。カリキュラム・マップは以下より確認してください。

本学Webサイト　在学生の方へ → 教務情報 → カリキュラムマップ

授業に関するアンケート

「授業に関するアンケート」を毎学期末にD-Passを用いて授業別に実施します。

このアンケート実施の目的は，以下の３点です。

① 授業改善のための受講生の意識の把握

② 授業に関する受講生の学修行動の把握

③ 授業の到達目標の達成度の受講生の自己評価等の把握

アンケート結果は，個別授業の内容や方法の見直しに活用されるだけでなく，学部学科としての教育力のいっそうの向上のためにも活用されています。無記名での回答になっているため成績評価に影響するものではありません。受講生の皆さんの率直かつ責任ある回答をお願いします。

「授業に関するアンケート」の実施方法の案内等が記載された実施要項や質問内容，また集計結果や分析結果も本学Webサイトに掲載されています。

本学Webサイト　在学生の方へ → 教務情報 → 授業情報 → 授業に関するアンケート

※集計・分析結果については，学内からのみアクセスが可能です。

なお，このアンケートはほとんどの科目で実施されますが，実施されない科目もあります。実施に関する基準等は，実施要項で確認してください。

「授業に関するアンケート」の今年度の質問は次ページの表のとおり予定されています。各質問についての質問趣旨も掲載していますので参考にして，それぞれの質問の趣旨を正しく把握してください。

注意　大学での授業は「受ける」だけではなく，受講生と担当教員が「ともに作る」ということも重要になります。「授業に関するアンケート」に答えるということは，自らの授業に対する取り組み方がどうだったのかを振り返ることにもなります。これらのことを念頭に置いてしっかりと授業に臨んでください。

今年度の質問内容及び質問趣旨（予定）※質問項目は変更する場合があります。

質問	質問の趣旨
授業実施に関する質問	
1．授業内容はシラバスに合っていましたか。	正しく回答するためには，受講生も日常的にシラバスを参照していることが前提となります。授業進度などが若干でも修正されたかどうかということが問われているのではなく，シラバスに記載された重要な事項の実施についてどう感じたかを回答してください。
2．受講生の理解度を確かめながら授業が進められていましたか。	受講者が多数の場合と少数の場合とでは，理解度を確かめる工夫は異なってきますが，例え受講生が多い場合でも何らかの工夫がなされていたかどうかについてどう感じたかという観点で回答してください。もちろん，受講生としてひとつひとつ理解しながら学習を進めるという心構えを持っていなければ正しい回答は困難になります。
3．授業レベルは自分に合っていましたか。	理解しようと最大限努力した上での率直な感想を回答してください。
4．教員からの一方向的な授業ではなく，教員と受講生又は受講生同士の双方向性に工夫がされていましたか。	受講者が多数の場合と少数の場合とでは工夫内容はまったく異なってくると思われますが，例え受講生が多い場合でも何らかの工夫がなされていたかどうかについてどう感じたかという観点で回答してください。
5．フィードバック（例　採点，添削，チェック後の返却，LMSでのコメント，質問に対する回答など）は効果的におこなわれていましたか。	受講生もフィードバックの重要性を認識し事後学習にも力を入れてほしいという願いが含まれています。そのような努力をした上で教員側からのフィードバックが効果的であったかどうかを回答してください。
6．言葉による説明だけではなく，受講生の理解を促進する工夫がなされていましたか。	図，表，写真，映像，模型などが効果的に使われていたかという観点から回答してください。受講者側の理解しようとする意欲が前提にあることは言うまでもありません。
7．自主学習を促す工夫がなされていましたか。	受講生の自主的な学習意欲を高める工夫やモチベーションを高める工夫がなされていたかどうかについてどう感じたかという観点から回答してください。
8．工夫してほしいと思ったことを選んでください（複数選択可，なしも可）。 1．分かりやすいパワーポイントや板書　2．聞き取りやすい話し方　3．教科書や配布資料の活用　4．LMSの活用　5．トラブルへの対応	工夫してほしいと常に思っていたことがあれば回答してください。
9．この授業は全体として満足できる内容でしたか。	全体のまとめとして，該当授業に対する包括的な評価を回答してください。
この授業のための学修行動に関する質問	
10．この授業の予習，復習，自主学習に１週当たり平均どれくらい時間をかけましたか。 ※学内外を問わず授業に間接的に関係のある学習を含む。ただし，授業時間は除く。	自主学習には，この科目のために意図的に行ったすべての行動が含まれます。十分な授業外学修を行ってほしいという願いが込められています（下記の（注１）を参照のこと）。
11．あなたはこの授業で積極的に意見を述べたり質問をしたりしましたか。	授業中の発言だけではなく，授業（教室）外での質問や，LMSを使って発言したことも含めて自己評価してください。
12．あなたはこの授業の分野又は関連分野の学習を更に深めたいですか。	授業の分野の重要性や面白さが分かり，更に学習を深めようとしているかどうかを回答してください。
13．あなたがこの授業を履修した理由は何ですか（複数選択可）。 1．授業内容に興味・関心があった　2．授業方法に興味・関心があった　3．成績評価方法・基準に興味・関心があった　4．先輩や友人等の勧め　5．卒業又は免許・資格の取得に必要だから	
この授業の到達目標に関する質問	
14．到達目標を達成しやすいように指導がなされていましたか。	回答の前提として，受講生も常に授業の到達目標を見失わないようにしてほしい，到達目標達成のために努力してほしいという願いが込められています。その上での感想を率直に回答してください。
15．あなたは到達目標を達成できたと思いますか。	到達目標が複数ある場合でも，全体としての達成度を率直に自己評価してください。
16．DWCLA10の内，この授業の履修を通して向上したと感じられる力をすべて選んでください（複数選択可，なしも可）。 1．分析力　2．思考力　3．創造力　4．プレゼンテーション力　5．コミュニケーション力　6．リーダーシップ　7．思いやる力　8．変化対応力　9．自己管理力　10．自己実現力	DWCLA10の力の重要性を認識して，その獲得に向けた努力をしてほしいという願いが込められています。シラバスに記載されていた「力」と異なっても構いません。
遠隔授業に関する質問	
18．遠隔での授業は滞りなく行われましたか。 ※遠隔で授業が行われた場合のみ回答してください。	学生のみなさんが遠隔授業を受けるにあたり，スムーズに授業に参加できたかどうか，授業はスムーズに進んだかどうかを把握したいという願いが込められています。

（注１）「学修」という用語は一般的な「学習」とは異なり，科目を履修し単位を修得することを目的として行う学習を指す場合に使用しています。

学　籍

学籍は入学により発生し，卒業･退学･除籍によりなくなります。学籍がある状態のことを「在籍」，通常の学修状態にあることを「在学」といい，両者を区別しています。そのため，休学中は，「在籍」状態ですが「在学」していないことになります。

修業年限

修業年限とは，大学を卒業するために最低必要な在学年数のことです。本学を卒業するためには最低４年間（薬学部医療薬学科は最低６年間）在学することが必要です。ただし，８年（薬学部医療薬学科は12年）を超えて在学することはできません。

本学に在学することのできる最長の在学期間のことを，在学年限といいます。

学　位

所定の期間在学し，各学科所定の卒業に必要な単位を修得した学生は卒業となり，次の学位が与えられます。

学位の種類

学芸学部
- 音　楽　学　科……学士（音楽）
- メディア創造学科……学士（メディア創造）
- 国際教養学科……学士（国際教養学）

現代社会学部
- 社会システム学科……学士（社会システム）
- 現代こども学科……学士（現代社会）

薬学部……学士（薬学）

看護学部……学士（看護学）

表象文化学部
- 英語英文学科……学士（文学）
- 日本語日本文学科……学士（文学）

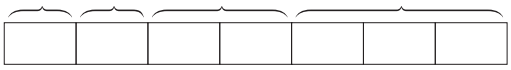
生活科学部
- 人間生活学科……学士（生活科学）
- 食物栄養科学科……学士（生活科学）

※学位を授与された者は，学位の名称を用いるとき，「学士（文学・同志社女子大学)」のように明記することが必要です。

学籍番号

入学手続を完了した学生には，入学と同時に学籍が設けられ，学籍番号が与えられます。

学部　学科等　入学年度　個人別一連番号



学　籍　番　号	所　属
1526001～	学芸学部　音楽学科　演奏専攻
1626001～	学芸学部　音楽学科　音楽文化専攻
1726001～	学芸学部　メディア創造学科
1826001～	学芸学部　国際教養学科
2126001～	現代社会学部　社会システム学科
2226001～	現代社会学部　現代こども学科
5326001～	薬学部　医療薬学科（６年制課程）
4126001～	看護学部　看護学科
6126001～	表象文化学部　英語英文学科
6226001～	表象文化学部　日本語日本文学科
3126001～	生活科学部　人間生活学科
3226001～	生活科学部　食物栄養科学科　食物科学専攻
3326001～	生活科学部　食物栄養科学科　管理栄養士専攻

学 生 証

学生証は，本学の学生であるという身分を証明するものです。学内では，定期試験を受けるときなどに必要です。常に携帯し，他人に貸与や譲渡をしてはいけません。

なお，学生証を忘れた場合は，学内の使用に限り，「仮学生証」を各年度最大５回まで発行することができます。（証明書自動発行機にて発行可能。有料。※発行当日のみ有効。）



万一，学生証の紛失・盗難にあった場合は，学生支援課に届け出るとともに，近くの警察署へも届け出るようにしてください。

休　　学

病気などのやむを得ない理由によって修学することができない場合は，学長の許可を得て休学することができます。

休学が認められる期間は１学期又は１年の単位で，通算２年間までです。休学期間は学則に定める修業年限及び在学年限に含まれません。休学期間中の科目の履修や単位の修得は認められません。

休学手続　１．学生支援課で休学理由を伝えた上で休学願を受け取り，教務課に提出してください。病気の場合は医師の診断書が必要です。

２．休学願の提出期限は次のとおりです。

春学期（又は春学期から１年間）休学する場合　４月25日（春学期学生納付金納入最終日）

秋学期（又は秋学期から１年間）休学する場合　10月25日（秋学期学生納付金納入最終日）

※秋学期から休学する場合は，春学期学費が完納されていなければなりません。

学　　費　所定の手続により休学を認められた場合，「休学在籍料」として年間120,000円（半期の場合は60,000円）を納入することになります。



上記休学願の提出期日が土曜日もしくは日曜日・祝日等の場合には，直前の平日が提出期日となります。

留　　学

本学の正規の留学プログラムで海外及び国内の協定大学等に留学する場合は，その留学期間が学則に定める修業年限及び在学年限に算入されます。また，海外の認定大学留学制度により留学する場合も，学籍上同様の取扱いとなります。

この場合，留学中に修得した単位や学修は，本学の単位として最大40単位（留学期間が１年未満の場合は30単位）まで認定することができます。ただし，本学の規定の適用を受けず留学した場合は，単位の認定はできません。

復　　学

休学期間が過ぎると自動的に復学となります。この場合は，復学手続は必要ありません。休学期間の延長を希望する場合は，再度休学手続を行わなければなりません。

１年間の休学期間の途中で休学の事情が解消した場合は，学期単位で復学することができます。この場合は復学願を教務課で受け取り，病気が理由であった場合は診断書を添えて，各学期の授業開始前日（左記期日が土曜日もしくは日曜日・祝日等の場合は直前の平日）までに教務課に提出してください。

秋学期から復学する場合は，秋学期科目のみ履修登録が可能となります。復学した学生は所定の期日までに，所定の学費を納入しなければなりません。

退　学

事情により退学を希望する場合の手続は次のとおりです。

退学手続　1．学生支援課で退学理由を伝えた上で退学願を受け取り，教務課に提出してください。
2．退学願提出と同時に学生証を返還してください。

学　費　学費を年額一括納入している場合で，春学期末で退学するとき（秋学期授業開始前日（※）までに退学手続きをした場合）は，秋学期学費は返還します。
※秋学期授業開始前日が土曜日もしくは日曜日・祝日等の場合は，直前の平日となります。

退学年月日　退学年月日は，学費が全額納入されている最終学期末日付となります。

再入学

同一の学科・専攻（改組，学科名称変更等が行われた場合は，同一の学科・専攻と認められるもの）に再入学を希望する者は，選考の上，教授会の議を経て，入学を許可することがあります。

学期途中の再入学はできません。再入学を許可された学生の在学すべき年数及び在学年限は，学生ごとに決定されます。ただし，従前の学籍記録が継承されますので，通算して所定の在学年限を超える場合は，再入学を出願することができません。

また，2008年３月31日以降学費未納により除籍となり，仮保存されている単位を有効な単位とすることを希望する者は，未納学費を全額一括納入し，いったん退学しなければ再入学を出願することはできません。

再入学手続　1．教務課で再入学願を受け取り，教務課に提出してください。
2．再入学願の提出時期は次のとおりとします。

春学期からの再入学の場合	前年度の１月中
秋学期からの再入学の場合	当該年度の７月中

学　費　1．再入学が許可された場合，再入学した当該年次の学費が適用されます。
2．再入学手続金として，再入学する年度の入学金の半額及び当該学期の学費を所定の期日までに一括納入しなければ，再入学資格を失います。
3．再入学手続金の納入にあたって，延納・分納は認めません。
4．所定の期日以後の納入は，理由の如何に関わらず受け付けません。

除　籍

学生が次のいずれかに該当する場合は，教授会の議を経て，除籍となります。

除籍事由　1．在学年限内に卒業できない場合。
2．休学期間２ヵ年を超えても復学できない場合。
3．学費の納入を怠り，督促を受けても納入しない場合。
注）学費納入の督促を受けても納入しない場合は，その年度末に教授会の議を経て除籍となります。
ただし，学費未納により除籍通知を受けた学生が除籍取消を願い出た場合，除籍の次年度の春学期学費納入期限内に次の手続を完了した場合は，教授会の議を経て除籍を取り消します。

学費未納による除籍の取消手続　a．教務課備付の除籍取消願に事情を詳細に記入して教務課に提出。
b．未納の学費を全額納入。
c．除籍取消手数料5,000円納入。

卒業年次生で，卒業査定に関係する場合は，別の規定が適用されます。

[修得単位の仮保存]

2008年３月31日以降に学費未納により除籍となった者が学費未納期間中に修得した単位は仮保存されています。未納学費を完納して「除籍」が「退学」に変更された場合は，仮保存されている成績は有効となります。なお，仮保存中の修得単位は成績証明書には記載されません。

転学部・転学科・転専攻

在学年数が 4 年以内の者に限り，転学部・転学科・転専攻を願い出ることができます。受入学部，学科，専攻で学力試験を行った上，教授会の議を経て転学科等を許可することがあります。

試験科目・試験日　7 月に公表します（教務課窓口および本学Webサイト）。過去の試験問題は公表していません。
試験日程等の詳細は，本人宛郵送にて通知します。
音楽学科への転学部，転学科には実技試験等が課され，試験課題が 5 月下旬に公表されます。希望者は学芸学部事務室（音楽学科）へお問い合わせください。

出願手続　教務課備付の転学部・転学科・転専攻願を，当該年度の一般入学試験入学検定料と同額の受験料を納入して，教務課に提出してください。教務課窓口持参に限ります（郵送不可）。

出願期間　1 月上旬（ 7 月に公表）

合否通知　教授会決定に基づき，本人宛郵送にて通知します（ 3 月上旬）。

在籍する年次　転入を許可された学生の入学年度により定めます。
ただし，生活科学部食物栄養科学科管理栄養士専攻への転入の場合には 2 年次となります。
また，転入学部・学科における在学年限は，転学部前に在籍していた学部・学科での在学年数と通算して 8 年です。

既修得単位の取扱い　転出学科・専攻における既修得単位を転入学科・専攻のカリキュラムに適用し，有効性を持つ科目・単位のみを転入後の成績原簿に記載します。転入後は，転入学科・専攻のカリキュラムにおいて不足の科目を履修することになります。

1．有効性を持つ科目・単位
既修得単位の内，転入後のカリキュラムに同一科目名かつ同単位数の授業科目が存在する場合のみ，有効性を持ちます。
このほか，修得済の授業内容が転入後の授業科目における教育内容に該当し，当該科目の単位を認定することが教育上有益であると特に認められる場合は，転入後の授業科目名において単位認定することがあります。

2．教職に関する科目について
⑴ 中等教育教員養成課程間の転学科等の場合は，同一科目名かつ同単位数の授業科目についてのみ有効性を持ちます。
⑵ 現代社会学部現代こども学科への転入及び現代こども学科からの転出の場合については，単位修得済の教職に関する科目は，初等教育／中等教育教員養成課程の関係において相互に有効性を持ちません。同一科目名かつ同単位数の場合でも単位認定はできません。教職に関する科目のすべてを，転入後にあらためて履修する必要があります。

3．転入後の成績原簿に記載されなかった既修得単位の取扱い
単位を修得した事実が消えることはありません。転出前の履修記録は別途管理していますので，必要な場合，転出前の内容で証明書を発行することが可能です。（教務課へお問い合わせください。）

学　　費　転入学後の学部・学科・専攻の当該年次の学費が適用されます。

そ の 他
1．秋学期からの転学科等はできません。
2．転学科等を認められた学生の，再転学科等は認められません。
3．学芸学部国際教養学科，薬学部医療薬学科及び看護学部看護学科への転入は行っていません。
生活科学部食物栄養科学科管理栄養士専攻への転学科試験については，新入生の在籍者数が入学定員の 1.1 倍未満の場合に限り行います。転学科試験の実施の有無については， 5 月頃に掲示により連絡します。
4．生活科学部食物栄養科学科管理栄養士専攻への転学科・転専攻の場合は，カリキュラム上，転入後 3 年間以上の在学が必要となります。
5．学芸学部音楽学科演奏専攻への転学科・転専攻の場合は，実技関係科目の履修に 4 年間を必要とするため，転入の年次にかかわらず，転入後最低 4 年間在学して，科目を履修しなければなりません。また，その他の学部・学科においても，転入の年次に関わらず，転入後 4 年間以上の在学が必要になることがあります。必ず出願前に教務課に相談してください。

進級判定制度（薬学部 6 年制課程適用）

薬学部 6 年制課程では，所定の条件により進級判定を行います。進級判定に合格しなかった学生は原級に留置されます。入学年度により判定条件が異なりますので，詳細はカリキュラム表末尾に記載されている進級判定制度に関する記述を参照してください。

当該学生に対しては，当該年を通して専属アドバイザー及び未修得科目の担当教員が日常の学生指導，生活指導からメンタル面まできめ細やかにサポートし，以後の就学を支援します。

卒業査定

卒業見込である学生に対しては，卒業の可否を 3 月上旬（ 9 月卒業の場合は 9 月下旬）に，連帯保証人（2021年度以前入学生については保証人）住所に連帯保証人（2021年度以前入学生については保証人）名と連名で，郵送にて通知します。具体的な日程については， 3 月卒業の場合は 1 月下旬に掲示にて連絡します。

単位認定

本学では，本学における授業科目の履修のほか，学生の主体的学習意欲の喚起及びその学習成果の積極的評価の観点から，様々なかたちで単位認定を実施しています。また，より一層幅広い分野の科目選択の機会を学生に提供できるよう，他大学との単位互換にも積極的に取り組んでいます。

1．本学の授業科目の単位

履修登録を行った授業科目に合格すれば，単位が与えられます。

2．入学前に本学以外の大学等で修得した単位等の認定

新入学生・二年次転入学生　本学への入学前に他の大学・短期大学等で修得した単位等は，最大で30単位（二年次転入生は40単位）まで認定することができます。認定希望者は，合格者に発送された書類に従って手続を行ってください。

三年次編入学生　三年次編入学生は，72単位（音楽学科はコースにより76単位）を上限として，編入学前に修得した他の大学・短期大学の単位を認定することができます。
教職課程に関する単位の認定は，卒業に必要な単位の認定とは別の取り扱いとなります。

3．本学在学中に他大学等で修得した単位等の認定

本学在学中に他の大学・短期大学等で修得した単位を本学で認定することができます。
認定できる単位及び学修は以下のとおりですが，次の点に留意しながら積極的に単位認定制度を利用してください。

留意点
1．卒業に必要な単位として認定できる単位数の上限は30単位です。ここで修得した単位は，区分外領域として卒業必要単位に算入します。ただし，区分外領域の卒業必要最低単位数は各学科・専攻・学年ごとに異なりますので注意してください。なお，海外及び国内協定大学等への留学の場合は別の取り扱いとなります。詳細は「g．海外及び国内協定大学等で修得した単位等の認定」を確認してください。
2．他大学単位互換科目を履修した場合は学年暦が異なるため定期試験を受験できないことや成績通知が遅れることがありますので，注意してください。
3．卒業年次で他大学の「単位互換科目」を履修する場合，卒業に必要な単位として計算しないでください。「単位互換科目」の単位は，卒業見込の単位としてはカウントすることはできません。ただし，最終的に卒業の時点においては卒業に必要な単位の一部となります。
4．いったん認定された単位の取消・変更はできません。
5．以下a．～g．の方法以外で修得した単位等の認定は行いません。
6．認定された科目の成績は，「認定」となります。
7．休学期間中は単位等の認定を受けることはできません。

a．同志社大学との単位互換協定に基づく認定

1997年度から同志社大学の一部の科目を履修することができるようになっています。「同志社大学互換科目」として指定されている科目の履修により修得した単位が本学の単位として認定されます。詳しくは「同志社大学単位互換科目履修ガイド」を参照してください。



2年次生から履修が可能になります。履修を申し込みできるのは3月下旬の履修登録期間のみです。



在学生の方へ → 教務情報 → 単位互換制度 → 同志社大学

b. 金城学院大学との単位互換協定に基づく認定

2010年度から単位互換協定に基づき，金城学院大学の一部の科目を履修することができるようになっています。「金城学院大学互換科目」として指定されている科目の履修により修得した単位が認定されます。詳しくは「金城学院大学単位互換科目履修ガイド」を参照してください。


本学Webサイト

在学生の方へ → 教務情報 → 単位互換制度 → 金城学院大学

c. 奈良県立医科大学との単位互換協定に基づく認定

2012年度から単位互換協定に基づき，奈良県立医科大学の一部の科目を履修することができるようになっています。

※2026年度は実施しません。

d. 大学コンソーシアム京都単位互換協定に基づく認定

1994年度から京都地区の大学・短期大学が相互に協定を結び，大学コンソーシアム京都単位互換制度を発足させました。現在加盟大学・短期大学は約50校で，それぞれ科目を定めて加盟大学の学生を受け入れています。履修可能科目や受講方法は，大学コンソーシアム京都ホームページを参照してください。


本学Webサイト

在学生の方へ → 教務情報 → 単位互換制度 → 大学コンソーシアム京都

e. 放送大学との単位互換協定に基づく認定

放送大学の科目を履修し，単位を修得した場合は，その単位を卒業に必要な単位として認定することができます。ただし，単位認定できる科目や認定上限等が学科ごとに異なります。また，本学の所定の手続を経て履修した場合のみ単位認定を行います。詳細は教務課でお問い合わせください。


本学Webサイト

在学生の方へ → 教務情報 → 単位互換制度 → 放送大学

f. 文部科学大臣が定める学修等による単位認定

学生の主体的学習意欲の喚起及びその学習成果の積極的評価の観点から，文部科学大臣が定める学修の内，下記の学修について在学中（入学日以降の受験分）の学修につき，各々以下の授業科目の履修とみなし，単位を認定します。単位認定の申請は学期ごとに期間を設けて受け付けます。

本学Webサイト　在学生の方へ → 教務情報 → 文部科学大臣が定める学修等による単位認定の申請について

1）英語の学修に対する単位認定

認定基準は下記の表を参照すること。

試験名称	主催団体	単位認定基準			認定可能単位数	認定可能科目名	備考
TOEFL®	Educational Testing Service	iBT 61点	CBT 173点	PBT 500点	2	TOEFL Ⅰ	ETS主催のみ対象。 ITP（団体受験）は認定対象外。
		iBT 79点	CBT 213点	PBT 550点	4	TOEFL Ⅰ TOEFL Ⅱ	
		iBT 100点以上	CBT 250点以上	PBT 600点以上	6	TOEFL Ⅰ TOEFL Ⅱ TOEFL Ⅲ	
TOEIC® Listening & Reading Test	Educational Testing Service	600点			2	TOEIC Ⅰ	ETS主催を対象とする。 IP（団体受験）に関しては，学内実施分のみ有効。
		730点			4	TOEIC Ⅰ TOEIC Ⅱ	
		860点以上			6	TOEIC Ⅰ TOEIC Ⅱ TOEIC Ⅲ	
IELTS	British Council, IDP IELTS Australia, Cambridge English Language Assessment による共同運営	6.0			2	IELTS Ⅰ	Academic Moduleのみ対象。
		6.5			4	IELTS Ⅰ IELTS Ⅱ	
		7.0以上			6	IELTS Ⅰ IELTS Ⅱ IELTS Ⅲ	
国連英検	日本国際連合協会	B級合格			2	英語検定 Ⅰ	
		A級以上合格			6	英語検定 Ⅰ 英語検定 Ⅱ	
実用英語技能検定（英検）	日本英語検定協会	準 1 級合格			2	英語検定 Ⅰ	
		1 級合格			6	英語検定 Ⅰ 英語検定 Ⅱ	

認定単位数上限　6 単位（入学時に単位認定を受けていた場合でも，入学後は別に 6 単位まで単位認定を受けることができます。）
次頁の「3）英語以外の 6 言語の学修に対する単位認定」の上限とは重複しません。

認定例①　TOEFL® iBT 100点取得の場合，認定科目及び認定単位数は 2 ， 4 ， 6 単位の範囲で学生が選択できる。
認定例②　入学後のTOEIC® Listening & Reading Testで730点を取得し，「TOEIC Ⅰ ， Ⅱ」で 4 単位認定を受けていた学生が，その後TOEFL® iBTで100点を取得した場合，認定を受けられるのは「TOEFL Ⅲ」 2 単位のみ。

2）日本語教育能力の学修に対する単位認定

認定基準は下記の表を参照すること。

試験名称	主催団体	単位認定基準	認定可能単位数	認定可能科目名
日本語教育能力検定試験	日本国際教育支援協会	合格	2	日本語教育能力検定

「1）英語の学修に対する単位認定」「3）英語以外の 6 言語の学修に対する単位認定」の認定単位数上限には含まれません。

3）英語以外の 6 言語の学修に対する単位認定

認定基準は下記の表を参照すること。

試験名称	単位認定基準	認定可能単位数	認定可能科目名（いずれの科目でも認定可能）	
ドイツ語技能検定試験（独検）	4 級	2	初級ドイツ語基礎Ⅰ，Ⅱ 初級ドイツ語演習Ⅰ，Ⅱ	ドイツ語学修Ⅰ
	3 級	4	〃	ドイツ語学修Ⅰ ドイツ語学修Ⅱ
	2 級以上	6	〃	ドイツ語学修Ⅰ ドイツ語学修Ⅱ ドイツ語学修Ⅲ
Goethe-Zertifikat	A 1	4	初級ドイツ語基礎Ⅰ，Ⅱ 初級ドイツ語演習Ⅰ，Ⅱ	ドイツ語学修Ⅰ ドイツ語学修Ⅱ
	A 2 以上	6	〃	ドイツ語学修Ⅰ ドイツ語学修Ⅱ ドイツ語学修Ⅲ
中国語検定試験（中検）	4 級	2	初級中国語基礎 初級中国語演習	中国語学修Ⅰ
	3 級	4	〃	中国語学修Ⅰ 中国語学修Ⅱ
	2 級以上	6	〃	中国語学修Ⅰ 中国語学修Ⅱ 中国語学修Ⅲ
漢語水平考試（HSK）※	筆記 3 級 又は口試中級	2	初級中国語基礎 初級中国語演習	中国語学修Ⅰ
	筆記 4 級	4	〃	中国語学修Ⅰ 中国語学修Ⅱ
	筆記 5 級以上 又は口試高級	6	〃	中国語学修Ⅰ 中国語学修Ⅱ 中国語学修Ⅲ
実用フランス語技能検定試験 （仏検/DAPF）	4 級	2	初級フランス語基礎Ⅰ，Ⅱ 初級フランス語演習Ⅰ，Ⅱ	フランス語学修Ⅰ
	3 級	4	〃	フランス語学修Ⅰ フランス語学修Ⅱ
	準 2 級以上	6	〃	フランス語学修Ⅰ フランス語学修Ⅱ フランス語学修Ⅲ
フランス語資格試験（DELF・DALF）	A 1	4	初級フランス語基礎Ⅰ，Ⅱ 初級フランス語演習Ⅰ，Ⅱ	フランス語学修Ⅰ フランス語学修Ⅱ
	A 2 以上	6	〃	フランス語学修Ⅰ フランス語学修Ⅱ フランス語学修Ⅲ
「ハングル」能力検定試験（ハン検）	4 級	2	初級ハングル基礎Ⅰ，Ⅱ 初級ハングル演習Ⅰ，Ⅱ	ハングル学修Ⅰ
	3 級	4	〃	ハングル学修Ⅰ ハングル学修Ⅱ
	準 2 級以上	6	〃	ハングル学修Ⅰ ハングル学修Ⅱ ハングル学修Ⅲ
実用イタリア語検定（伊検）	4 級	2	初級イタリア語基礎Ⅰ，Ⅱ 初級イタリア語演習Ⅰ，Ⅱ	イタリア語学修Ⅰ
	3 級	4	〃	イタリア語学修Ⅰ イタリア語学修Ⅱ
	準 2 級以上	6	〃	イタリア語学修Ⅰ イタリア語学修Ⅱ イタリア語学修Ⅲ
スペイン語技能検定（西検）	5 級	2	初級スペイン語基礎Ⅰ，Ⅱ 初級スペイン語演習Ⅰ，Ⅱ	スペイン語学修Ⅰ
	4 級	4	〃	スペイン語学修Ⅰ スペイン語学修Ⅱ
	3 級以上	6	〃	スペイン語学修Ⅰ スペイン語学修Ⅱ スペイン語学修Ⅲ

※漢語水平考試（HSK）の筆記 5 級以上，口試中級，口試高級は 6 割以上のスコアが単位認定対象となります。

認定単位数上限　6 単位（入学時に単位認定を受けていた場合でも，入学後は別に 6 単位まで単位認定を受けることができます。）
前頁「１）英語の学修に対する単位認定」の上限とは重複しません。

認定例　「独検」 4 級に合格した場合は，「初級ドイツ語基礎Ⅰ」「初級ドイツ語基礎Ⅱ」「初級ドイツ語演習Ⅰ」「初級ドイツ語演習Ⅱ」（各 1 単位）及び「ドイツ語学修Ⅰ」（2 単位）から，2 単位の認定を申請することができます。
※履修中の科目の単位認定を希望する場合は，教務課窓口で相談すること。なお，単位修得済の科目は申請できません。

４）認定申請期限　春学期の学修　春学期授業最終日
秋学期の学修　秋学期授業最終日

注意　申請が認められた場合，認定された科目は申し込みをした学期の最終成績に反映されます。

５）申請手続　申請希望者は，教務課で単位認定申請書に必要事項を記入し，合格証明書又は成績証明書原本を教務課に提出してください。入学後に受験したものであれば申請が可能ですが，有効期限がある場合は，期限内のものに限ります。

注意　所定の期間に本人からの申請がなければ単位認定ができませんので注意してください。証明書原本の入手が遅れる場合でも必ず所定の期間に教務課で指示を受けてください（特に卒業年次生は注意すること）。

g. 海外及び国内協定大学等で修得した単位等の認定

・海外及び国内協定大学又は認定大学で修得した単位
留学期間が１年間の場合は，ａ～ｇの項目を合わせて40単位を上限として，卒業に必要な単位として認定しています。
留学期間が１年未満の場合は，ａ～ｇの項目を合わせて30単位を上限とします。
・国際教養留学で修得した単位（国際教養学科のみ）
国際教養留学の場合は，ａ～ｇの項目を合わせて40単位を上限として，卒業に必要な単位として認定しています。ただし，ｇの項目は30単位までとなります。

国際教養留学を除き，認定方法は科目ごとの対応により審査しますので，必修科目や選択必修科目について認定を受けることもできます。

４．本学入学前に本学で修得した単位について

本学入学前に，科目等履修生又は単位互換履修生として修得した本学の単位は，本学入学後も有効な単位として取り扱い，原則としてその取扱単位数に上限はありません。

ただし，カリキュラム変更等により単位修得済の科目が廃止され，入学後の学科年次等において，当該科目がカリキュラムから除外されている場合は，当該科目の単位を卒業に必要な単位に算入することはできません。

履修登録 登録制度・登録ルール

履修登録とは，指定された期日までに，その年度において履修する授業科目を届け出る手続のことです。履修登録をして，履修を許可された科目でなければ，例え毎回授業に出席していたとしても定期試験を受験できず，単位を修得することができません。登録手続の不備による不利益は，本人の責任となりますから十分注意してください。

登録にあたっては，その年度だけでなく次年度以降に履修する科目も考慮して，計画的に適切な科目を選択することが大切です。

履修登録のルールとして最も重要なものは，各学科カリキュラムの履修上の注意や履修指導ですが，全学生に一般的に適用されるルールは次のとおりとなっています。正しく理解して，間違いのないようにしてください。

登録単位数の上限

本学では，登録単位数に上限を設定しています。学科ごとに，年間又は1学期間に履修登録できる単位数の上限が示されており，上限を超える登録は認められません。

これは，各科目の予習・復習に充てられる時間や学習効果の観点から，無理な履修計画を避けて充実した学習環境を保つために設けられました。2004年度より導入されたGPA制度においては，不合格科目もGPAの算出対象になりますので，留意して履修計画をたて，慎重に履修登録をする必要があります。ただし，自由選択科目，他大学の単位互換科目は上限対象外となっています。

各学科のカリキュラムのページ及び成績制度を参照してください。

＊最終年次に限り，登録単位数の上限を超えて履修登録することができ，修得単位は有効とします。

履修可能科目・履修年次

履修登録できる科目は，自学科の科目，他学科科目（所属している学科に提供されている科目に限る），共通学芸科目及び履修可能な免許・資格課程等の科目です。

また，すべての科目には，履修可能最低年次が定められています。例えば，履修可能最低年次が２年次とされている科目は，２年次にならなければ履修登録できませんが，２年次以降であれば，いつでも履修登録可能です。

クラス指定

クラスの指定とは，学生個人ごと（通常は学科内の組ごと）に「○曜日○講時の○○先生のクラスを登録してください」と指定されていることをいいます。クラス指定の有無は開講科目表や学科ごとの配布資料で確認してください。

クラスが指定されている場合は，次の場合を除いて，指定クラス以外のクラスに登録することはできません。

1．下級年次に置かれた必修科目を（再）履修する場合。

2．（再）履修すべき下級年次の必修科目と在籍する学年の必修科目が同一曜日講時におかれていて，下級年次の必修科目が1クラスしか開講されていないが在籍する学年の必修科目は複数クラス開講されている場合。

＊同一科目が，春学期，秋学期ともに開講されていて，それぞれにクラス指定がされている場合，春学期にクラス指定をされている学生は，春学期に当該科目が不合格であっても，秋学期の登録修正時に，秋学期に開講されているクラスで再履修することはできません。次年度に再履修することになります。

（クラスの指定がされていない科目の場合や再履修生用のクラスがある場合は，秋学期での再履修は可能です。）

予 備 登 録

２年次以上に設置されている一部の科目には，履修前年度に，予備登録をしておかなければならないものがあります。

予備登録の必要な科目にもかかわらず予備登録しなかった場合は，年度始めの登録（本登録）ができません。予備登録が必要な科目は掲示等によりお知らせします。本登録時には，予備登録の結果通りに正しく登録できているか確認してください。予備登録後の変更は原則できません。ただし，再履修科目登録などの理由で変更が必要な場合は各学科で許可を得て登録の手続をしてください。

セット登録

学科により，春学期科目と秋学期科目等をセットで同時に登録しなければならないとしている科目があります。この場合は学科の指示よりセット登録してください。セット登録科目の履修で，１科目のみ合格した場合，その単位は有効です。合格科目を含めて次年度に再度セット登録することはできません。

他キャンパス科目

他キャンパスで開講されている授業科目を履修することができます。ただし，他キャンパス開講科目で履修できるのは，他学科科目のほかは，自学科の「共通学芸科目」「キリスト教・同志社関係科目」「外国語科目」「スポーツ・健康科目」区分の科目を，選択科目として履修する場合及び再履修する場合に限ります。クラス指定のある場合はできません。(「教職に関する科目」のうち他キャンパスで再履修することができる科目はカリキュラム表に表示。)

キャンパス間の移動は，片道約１時間30分程度を要しますので，各自の時間割を十分考慮に入れて，無理のない科目を履修してください。

同一曜日に両キャンパスの授業科目を履修する場合は，最低1コマ（90分）相当の移動時間を取っておかないと，定期試験を受験できなくなる場合があります。キャンパス間の移動には，無料のシャトルバスが利用できます。利用方法，スケジュール等は本学Webサイトにて確認してください。



注意

「他キャンパス科目」が遠隔授業として実施される場合でも，定期試験は対面形式にて行われる場合があります。
定期試験の実施形態を十分確認したうえで履修してください。
また，誤って登録していて，定期試験が重複した場合，配慮の対象とはなりません。

複数クラス登録

同一名称の科目は，担当者等が異なっていても同一年度に複数クラス登録することはできません。

再 登 録

既に単位を修得した同一名称の科目は，担当者等が異なっていても再度登録することはできません。

二重登録

同一学期の同一曜日講時に２科目以上を登録することはできません。登録修正により，二重登録状態を解消しなければ両科目とも無効になります。

他大学単位互換科目

「同志社大学互換科目」「金城学院大学互換科目」「奈良県立医科大学互換科目」「大学コンソーシアム京都互換科目」「放送大学科目」の履修登録手続は，本学の科目の履修登録手続と異なります。他大学単位互換科目の出願票は別紙又は別途Web出願となっており，本学のD-Passからは登録できません。

また，他大学の学年暦により，成績の報告が遅れる場合もあるので，卒業年次生はこれらの科目を卒業に必要な科目としては履修しないでください。(必ずオーバー単位として履修してください。単位互換科目を卒業見込単位に含めることはできません。また，春学期卒業予定者の場合は，夏期集中講義の履修についても注意してください。)

登録の許可・不許可

登録の許可の通知は行いません。不許可の科目のみD-Pass等により連絡します。

次の場合は不許可となります。

1．履修登録のルールに違反している場合。
2．開講予定科目がやむを得ない理由で，欠講となる場合。(履修希望者が10名以内の場合は欠講となることがあります。)
3．「他学科科目」では，自学科の学生が優先されるため，履修希望者が多数の場合は，他学科生は登録を許可されないことがあります。D-Passで確認してください。
4．選択科目では，特定の科目に履修希望者が集中した場合，卒業年次生・上級年次生の優先，教室配当の調整，担当教員の手配等の措置の結果，次のことが生じることがあります。予めご了承ください。
 a．担当教員が当初の予定と変更になる場合。
 b．曜日，講時が変更になる場合。
 c．希望科目の登録ができなくなる場合。

登録修正期間終了後の登録取消

登録修正期間終了後，病気・怪我等やむを得ない事由により履修の継続が困難と判断され，登録の取消を希望するときは，学科主任の承認を得て登録取消を認めることがあります。登録の取消を希望する場合は，教務課に申し出て許可を得てください。ただし，定期試験受験後に取り消すことはできません。

卒業年次生の履修登録について

卒業年次生については，年度開始時の履修登録期間中に，必ず春学期・秋学期を通して卒業に必要な単位をすべて満たすよう履修登録をしてください。春学期科目のみを登録する等，卒業要件を満たさない登録をした場合，「卒業見込証明書」等の証明書作成ができません。

試験・レポート

試験には，平常試験・定期試験・追試験があります。また，試験に代わるものとして，レポートが課される場合があります。

平常試験

授業中に行われる試験です。平常試験に関する必要事項は授業中に担当教員から直接連絡がある場合と，掲示により連絡される場合がありますので注意してください。また，平常試験に関しては，後述の追試験はありません。

定期試験

定期試験は，各学期末の定められた期間に行われます。試験は以下の表の時間割に従って行われます。試験の時間割は，授業時間割と原則として同じですが，科目ごとの共通試験問題による実施の場合等で授業時間割と異なることもありますので，十分注意してください。なお，同一科目で複数クラスがある場合，履修登録したクラスの試験を受験しなければなりません。

（注１）各学期の対面授業最終週（第14週）に実施される試験については，定期試験と同様に取り扱われます。

（注２）定期試験については，各学期の授業第11週目にD-Passの「試験時間割表」でお知らせします。

定期試験時間

Ⅰ	9：10 ～ 10：10
Ⅱ	11：00 ～ 12：00
Ⅲ	13：15 ～ 14：15
Ⅳ	15：00 ～ 16：00
Ⅴ	16：45 ～ 17：45

※試験時間は通常60分間ですが，90分間以内で試験が行われる場合もあります。いずれの場合も試験開始時刻は同じです。

※各学期，定期試験予備日が設けられています（学年暦を参照）。定期試験期間中に，交通機関不通・気象警報等発令による全学一斉休講措置が適用された場合，当該試験を予備日に振り替えて実施される場合があります。詳細は，この「履修要項」最終ページを参照してください。

受 験 資 格

次の場合は，定期試験を受験することができません。

1．履修登録をしていない場合。

2．学費未納の場合。

受験上の注意

1．学生証を持参していない場合は，定期試験を受験できません。受験中は学生証を監督者が見やすいように机の上に置いてください。科目等履修生，単位互換履修生，聴講生，履修証明プログラム生は履修生証・聴講生証等が必要です。
（試験当日学生証を忘れた場合は，証明書発行機で仮学生証を発行してください。）

2．試験時の座席は指定されています。試験場入口に掲示してある座席表で確認し，指定の座席で受験してください。

3．試験開始時刻から15分以上遅刻した場合は受験できません。

4．試験開始後30分間は試験場を退出することはできません。試験開始30分後以降の退出については監督者の指示に従ってください。

5．遅刻した場合でも，試験時間の延長は認められません。

6．受験の際は，筆記用具及び特別に持込みを許可されたもの以外は机上に置いてはいけません。下敷の使用は原則として認めていません。携帯電話等を時計として使用することはできません。

7．「試験時間割表」において，資料等の持込みが「一切可」となっている場合でも，次の機器を持ち込むことはできません。

・パソコン（モバイルPC等を含む），タブレット端末

・携帯電話（スマートフォン，PHS等を含む）

・腕時計型端末

・携帯音楽プレーヤー

・その他，外部との通信機能又は映像・音声収録再生機能のある機器
（電子辞書機能や計算機機能等を併せ持つ機器を含む）
前頁及び上記の機器の持込みが許可される場合の表記は，「授業時に指示」となりますので，授業中に確認してください。

8．解答に使用する言語について担当教員から指示がある場合は，その指示に従ってください。特に指示がない場合，授業実施に用いられていない言語での解答を希望する場合は，事前に担当教員の許可を得なければなりません。
9．不正行為をした場合にはその科目は 0 点となり，「同志社女子大学学生懲戒規程」により厳正に対処します。
10. その他試験中は，すべて監督者の指示に従ってください。

追試験

定期試験受験資格のある学生が，病気，事故，その他正当な理由で定期試験を受験できなかった場合，追試験を願い出ることができます。許可された学生は定期試験終了後に行われる追試験を受験することができます。（遅刻・時間の間違い等，本人の不注意によるもの等は対象となりません。）

追試験許可理由
1．病気（欠席した試験日当日の状況説明のある診断書が必要。コピー不可。）
2．公欠事由（P14参照。なお，試験期間中の実習は極力避けること。）
3．就職採用試験（企業側の証明書が必要。単なる会社訪問等は対象外。）
4．交通機関の延着（延着証明書必要）
5．二親等までの危篤（家族の証明必要）
6．二親等までの葬儀（家族の証明・告別式案内等のコピー必要）
7．「同志社大学互換科目」,「大学コンソーシアム京都互換科目」,「放送大学科目」の定期試験受験。（「大学コンソーシアム京都互換科目」については，受験証明書が必要。また，移動時間に合理性がない場合は不可。）
8．その他教務部長が正当と認めた場合

追試験受験手続
1．欠席した試験日の翌日までに，追試験願を教務課に提出しなければなりません。電話による仮受付も対応します。
2．追試験願には，当該試験を受験できなかった事由を証明する書類を添付しなければなりません。証明書類を追試験願と同時に提出できないときは，当該試験実施日より 3 日以内（休日，祝日，休業日を除く）に提出してください。期日までに証明書類が提出されない場合は，当該追試験願を取り消します。

注　　意
1．追試験の時間割は定められた日時に本学Webサイト上で発表します。
2．正当な理由（追試験許可理由と同じ）により，決められた追試験時間割で受験できない場合は，当該科目追試験実施日の事務取扱時間終了時までに教務課へ申し出てください（電話可）。

レポート

レポートは担当教員から随時課される場合や，定期試験に代わるものとして課される場合があります。課題に関する詳細や提出方法については，授業時に教員から直接指示される場合や，D-Passのクラスプロファイル，もしくはマナビーにて通知される場合がありますので，注意してください。

レジュメの印刷

授業で使用するレジュメの印刷を申し込む場合の申込先は，次の表のとおりです。レジュメが必要な日の 3 日前（休日・祝日・休業日を除く）までに申し込んでください。ただし，学部事務室に申し込む場合は，申込期限が異なる場合もあります。

教員区分	科目区分	取扱先
嘱託講師担当科目	全科目	教務課
専任教員担当科目	「共通学芸科目」「キリスト教・同志社関係科目」「外国語科目」「スポーツ・健康科目」「データサイエンス・AI科目」「教職に関する科目」「学校図書館司書教諭課程科目」	教務課
専任教員担当科目	上記以外の科目	科目を設置する学科の学部事務室

成　績

成　績

学習の評価は原則として100点法で行います。成績と成績証明書における表示との関係は以下の表のとおりです。

	成績通知書の表示	成績証明書の表示	備　　考
合　　格	100点～ 90点	秀	特に優れた成績を示した。
	89点～ 80点	優	優れた成績を示した。
	79点～ 70点	良	妥当と認められる成績を示した。
	69点～ 60点	可	合格と認められる最低限度の成績を示した。
	S	合格	100点法では評価できない科目の合格。
他大学等の単位認定	N	認定	他大学等で修得した単位の認定。 協定大学等留学に関わる単位の認定。 転学部・転学科等での修得済単位の認定。
不　合　格	59点以下	―――	合格と認められるに足る成績を示さなかった。

注１）成績証明書では，不合格科目の表示はされません。

注２）「同志社大学互換科目」，「金城学院大学互換科目」，「奈良県立医科大学互換科目」，「大学コンソーシアム京都互換科目」，「放送大学科目」は，成績通知書にも合格科目のみNと表示されます。科目名には大学名を付記します。

注３）成績通知書において，教職の教科に関する科目の認定は「教認」，留学による認定の場合は「留認」と記載されます。

成績開示　春学期の成績は９月下旬，秋学期の成績と通年科目の成績は３月中旬～下旬に学生に開示します。それ以前の成績に関する照会には応じません。在学生の連帯保証人（2021年度以前入学生については保証人）には翌学期の初旬に成績を開示します。
卒業査定合格者の成績は，学位授与式当日に通知します。

成績に関する質問・申立て　合理的な理由により成績評価の確認が必要な場合は，成績開示日から一週間以内であれば，成績評価に関する質問・申立てを教務課で文書にて受け付けます。但し，その回答に対する再度の質問や申立てを行うことはできません。

GPA制度について

本学では，2004年度入学生よりGPA（Grade Point Average）制度の導入を行いました。科目ごとの100点法による成績からそれぞれのポイント（GP）を求め，単位あたりの平均値を算出し，在籍期間中の累積GPAを成績通知書に記載します。修得単位数という“量”の学習成果に加え，成績評価にもとづく学習の“質”を総合的に評価できることになります。このGPA制度の導入により，より細やかな学習指導の活用と，学習意欲の向上，無理な履修計画や安易な履修登録の自己規制につながることなどを目的として導入されました。（D-passには年度学期ごとのGPAが表示されます。）

●100点法による成績，評価，GP（Grade Point）との関係

成　績	評　価	GP
100点～ 90点	秀	4.5 ～ 3.5
89点～ 80点	優	3.4 ～ 2.5
79点～ 70点	良	2.4 ～ 1.5
69点～ 60点	可	1.4 ～ 0.5
59点以下	不合格	0.0
S	合格	―――
N	認定	―――

●GPAの算出方法

・GPの基本算出方法

GP　＝（100点法による成績　－　55）×1/10

・GPAの算出方法

$$GPA = \frac{\text{学期の［（登録科目の単位数）×（登録科目で得たGP）］の総和}}{\text{（学期登録科目の単位数）の総和}}$$

・累積GPAの算出方法

$$\text{累積GPA} = \frac{\text{在籍期間中の［（登録科目の単位数）×（登録科目で得たGP）］の総和}}{\text{（在籍期間中の登録科目単位数の総和）}}$$

例えば，学期中の成績が以下の場合，GPAの算出は次のようになります。

授業科目名	単位数	成　績	評　価	GP
聖書A	2	83	優	(83－55）×1/10＝2.8
哲学A	2	75	良	(75－55）×1/10＝2.0
自然科学史	2	58	不合格	0
情報と社会	2	98	秀	(98－55）×1/10＝4.3
SpeakingⅠ	1	82	優	(82－55）×1/10＝2.7
SpeakingⅡ	1	79	良	(79－55）×1/10＝2.4
国際文化交流史	2	65	可	(65－55）×1/10＝1.0
日本文化論	2	0	不合格	0
憲法Ⅰ	2	N	認定	GPA算出対象外
公衆栄養学実習（臨地実習）	1	S	合格	GPA算出対象外

＊成績評価が「合格（S)」,「認定（N)」の科目はGPAの算出からは除外されます。

$$GPA = \frac{(2.8\times 2+2.0\times 2+0\times 2+4.3\times 2+2.7\times 1+2.4\times 1+1.0\times 2+0\times 2)}{14} = 1.80$$

したがって，この学生のGPAは1.80となります。GPAの計算において計算式の分母は不合格科目を含め，履修登録をしたすべての科目の合計単位数であることに注意をしてください。
（自身で履修を放棄した科目についても100点法で成績評価されますので，GPAの算出に含まれます。）

○GPA算出除外科目

・原則として履修登録をしたすべての科目がGPA算出対象となります。ただし，成績評価が「合格（S)」,「認定（N)」で単位修得した科目や，卒業要件に算入されない科目はGPAの算出対象科目から除外されます。

○成績証明書・成績通知表への記載について

・成績証明書には，合格科目について評価（秀・優・良・可）のみが記載されます。ただし，海外留学等でGPAが必要な場合には，本人の選択によりGPAの記載が可能です。

・成績通知書には，履修科目すべての100点法による成績が記載されます。GPAは，在籍期間中の累積GPAが記載されます。

証 明 書

本学在学生の各種証明書，学割証は証明書発行サービスにてオンラインで申込み後，証明書発行機にて発行可能です。
※完全キャッシュレス対応
※一部の証明書についてはコンビニ発行が可能

	種　　類	日 本 文	英　文
学 部 生	在学証明書	200円	600円
	成績・単位修得証明書	300円	600円
	卒業見込証明書	200円	600円
	教職課程単位修得見込証明書	200円	—
	管理栄養士課程単位修得見込証明書	200円	—
	健康診断証明書(健康診断受診者のみ)	200円	—
	仮学生証（年間上限 5 枚）	200円	—
	学割証（年間上限20枚）	無料	—
大学院生	在学証明書	200円	600円
	成績・単位修得証明書	300円	600円
	修了見込証明書	200円	600円
	健康診断証明書(健康診断受診者のみ)	200円	—
	仮学生証（年間上限 5 枚）	200円	—
	学割証（年間上限20枚）	無料	—
上記以外の証明書		教務課窓口にお問い合わせください。	

証明書自動発行機の設置場所：
京田辺キャンパス　友和館 2 階　教務課／免許・資格課前
今出川キャンパス　頌美館 2 階　教務課／免許・資格課前

証明書発行機の利用時間：
8 時50分～ 17時00分（土・日・祝日および事務室休務日は利用できません。）

【在学生の証明書申込・発行方法】
証明書発行サービスから申し込みできます。詳細については，本学Webサイトで確認してください。

本学Webサイト　在学生の方へ → 在学生の証明書申込受付

【卒業生の証明書申込・発行方法】
証明書発行サービスから申し込みできます。詳細については，本学Webサイトで確認してください。

本学Webサイト　卒業生の方へ → 卒業生の証明書申込受付

薬学部カリキュラム

同志社女子大学 ディプロマ･ポリシー（学位授与の方針），カリキュラム･ポリシー（教育課程編成･実施の方針）

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

同志社女子大学は，建学の精神に基づき，キリスト教主義教育，国際主義教育及びリベラル・アーツ教育の 3 つの教育理念により，良心をもって知識，能力を運用し，社会の礎となって活躍する自立した女性を育成する。本学は，次に掲げる人物で，かつ各学部学科，専攻科，研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）又は修了証書授与の方針に定める基準に到達し所定の卒業又は修了要件を満たした者に学位又は修了証書を授与する。

・キリスト教主義教育により，隣人を愛し他者を思いやるこころを持ち，世の光･地の塩となって他者及び社会に奉仕することのできる人物。
・国際主義教育により，異文化を尊重するとともに，言語や民族の違いを越えてグローバルな視点に立って国際社会で主体的に行動できる人物。
・リベラル・アーツ教育により，深い学術的知識，専門的技能と幅広い教養を持ち，学士にふさわしい分析力，思考力，創造力，プレゼンテーション力，コミュニケーション力，リーダーシップ，変化対応力，自己管理力，自己実現力などの基礎的･汎用的能力を持った人物。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

同志社女子大学のカリキュラムは，ディプロマ・ポリシーに掲げる能力や資質を涵養するとともに，学生一人ひとりの能力を最大限に引き出し，それぞれの興味や関心に従って自己の進路を切り開く力をつけることができるよう編成されている。

【体系性】

幅広い教養と広い視野を拓くため，全学部学科共通に「共通学芸科目」「データサイエンス・AI科目」「キリスト教・同志社関係科目」「外国語科目」「スポーツ・健康科目」の各科目区分が設けられ，それぞれの区分に多様な科目が設置されているとともに，多くの他学部他学科科目や他大学科目の履修を認めている。

専門分野のカリキュラムは，「基礎教育科目」や「入門・概論科目」などから「応用・各論科目」「基幹科目」などへと段階的，発展的な科目区分が設けられ，最終的には「卒業研究」や「卒業論文」などにつながるように編成されている。

講義科目，演習科目，実験・実習・実技科目などの多様な授業形態の科目が，学部学科の特性に従ってバランスよく配置されている。

専攻科においては，3 専攻固有の科目と各専攻共通科目に区分して科目が設置されている。

大学院においては，専攻及び課程ごとに適切な「類」や「分野」を設けて科目が設置されている。

【教育内容】

キリスト教主義教育，国際主義教育及びリベラル・アーツ教育の 3 つの教育理念を基本とし，学生の学習意欲を刺激し支援する学習者本位教育活動を展開している。また，どの分野の学問を専攻する場合にも社会のどの分野に進む場合にも必要とされる基礎的・汎用的能力の獲得も重視している。

・学部においては，幅広い教養と広い視野を拓くため，多様な分野の科目が「共通学芸科目」区分に設置されているほか，他学部他学科の科目や他大学の科目を履修する機会が豊富に用意され，国内外の協定大学等への留学の機会も設けられている。
・「データサイエンス・AI科目」区分においては，データサイエンス・AIに関する基礎的な知識と活用方法を理論的かつ実践的に学び，多様なデータの分析を社会的課題の解決へと応用する力を身に付けられる科目を設置している。
・「キリスト教・同志社関係科目」区分では，キリスト教の歴史や文化を学ぶとともに，本学の建学の精神に触れる機会を共有している。
・「外国語科目」区分には，本学で伝統的に重視されている英語教育科目の他，多様な言語教育科目が設置され，異文化を理解し国際社会で活躍するための基礎的な力である外国語運用能力を身に付けられるようになっている。
・「スポーツ・健康科目」区分には，生涯にわたる健康について多様な側面から学ぶ科目が設置されている。
・専門分野の教育については，各学部学科において深い専門分野の教育が展開されている他，大学での学習方法などを学ぶ初年次教育や自らのキャリアデザインを描き学習のモチベーションを高めるキャリア教育も実践されている。
・免許･資格課程に関しては，原則として全学を対象とした学芸員課程，司書課程，司書教諭課程，日本語教師養成課程，社会福祉主事（任用資格）課程，ピアヘルパーの課程と特定の学科等を対象とした教職課程やその他の課程を設置している。
・専攻科においては，学部教育の基礎の上に，学問分野に関するより高度な技術や知識を備え，社会に貢献することができる女性を育成する教育が実践されている。
・大学院においては，学部教育の基礎の上に，学術の理論及び応用を教授研究し，精深な学識と研究能力を養い，文化の進展に寄与する女性を育成する教育が実践されている。

【教育方法】

・知識・技能を獲得することが主目的の科目，知識・技能を活用することが主目的の科目など,それぞれの科目の特性に適した多様な教育方法が実践されている。 教える者と学ぶ者との双方向性や学ぶ者同士の相互性を重視するアクティブ・ラーニングが多様な形で実践されている。

・知識や技能を無批判に獲得するのではなく，「知識を得る」「体験する」「深く考える」「考えをまとめ，他者に伝える」「他者と議論しあるいは相互に評価し合う」「自らの考えを修正し鍛え直す」などの過程を通して，知識や技能を真に自分のものとするとともに，創造性に溢れた発想を涵養する教育が重視されている。

【学修成果の測定方法】

・学修成果の測定方法は科目により異なるが，本学では学修のプロセスで獲得できる多様な能力と学修の結果としての知識や技能などの双方を重視し，それぞれの観点から多様な方法での測定を行う。

・個々の科目の学修成果の測定結果を，学部学科，専攻科，研究科としての到達目標の達成度の測定に活用し，教育力のいっそうの向上に努める。

・本学の学生に卒業時までに身に付けてもらいたい10の力（本学の英語名称であるDoshisha Women's College of Liberal Arts にちなんでDWCLA10：分析力，思考力，創造力，プレゼンテーション力，コミュニケーション力，リーダーシップ，思いやる力，変化対応力，自己管理力，自己実現力の10の力）の達成度の測定は，成績評価のほか，在学生アンケート，授業アンケートなどでも行う。

薬学部 医療薬学科（2024年度以降入学生適用）

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

同志社女子大学薬学部は，建学の精神に基づき，「キリスト教主義教育」，「国際主義教育」，「リベラル・アーツ教育」の三つの教育理念のもと，他者を理解し思いやる心を持ち，薬学を通して人々の健康増進と福祉および医療の発展に真心をもって貢献できる優れた資質・能力を有する人物の養成を教育の目的とする。

その目的を達成するための特色あるカリキュラムを通して，全学共通の学位授与の方針に基づき，知識・理解，関心・意欲・態度，表現・技能・能力に関して，以下の基準に達している者に学士（薬学）の学位を授与する。

【知識・理解】

・豊かな教養と薬学の専門知識を修得し，これらを医療・福祉・公衆衛生に利活用することができる。

【関心・意欲・態度】

・他者を思いやる心を持ち，患者・生活者を中心に行動することができる。

・同志社女子大学の建学の精神や教育理念を理解し，自らの行動を常に省察して自己研鑽に励む意欲を有している。

【表現・技能・能力】

・薬剤師の責務を自覚し，強い責任感と倫理観を持って，患者や地域住民に医療を提供することができる。

・他者を理解して自己を実現するための相互理解力を持ち，患者・生活者・医療者と良好な人間関係を構築することができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【体系性】

・教育理念である「キリスト教主義教育」「国際主義教育」「リベラル・アーツ教育」を実践するため，「キリスト教・同志社関係科目区分」「外国語科目区分」「共通学芸科目区分」「スポーツ・健康科目区分」「データサイエンス・ＡＩ科目区分」を配置する。

・専門教育科目を「基礎教育科目」「入門・概論科目」「応用・各論科目」「卒業研究」に区分し，学年進行とともに基礎科学から臨床へと発展するよう段階的に配置する。

【教育内容】

（豊かな教養と薬学の専門知識）

・医薬品の多様な特性を理解するために，１年次より薬学の基礎となる物理，化学，生物を学ぶ。これらを基盤とした薬物治療を実践するため，薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和４年度版で示されている学修領域「医療薬学」「衛生薬学」等に関する科目を配置する。

・科学的思考力を修得するために，２ ～ ３年次にわたり各領域の実習科目を配置する。
・高度な専門知識と科学的根拠に基づいた問題発見･解決能力を身につけるため，３年次秋学期～ ６年次春学期に「薬学研究」を設置する。

（他者を思いやる心）
・１年次より「聖書」を学修し，本学宗教部が主催する年間のキリスト教関連行事や礼拝への参加を促すことにより，他者を思いやる，いわゆる「慈しみの心」を涵養する。
・患者・生活者本位の視点で行動するためには，医薬品の知識はもちろんのこと，様々な社会制度についての情報を収集し，正しく活用する能力が不可欠である。これらの能力の修得のため,「医薬品情報学」「医療システム論」「データサイエンス･ＡＩ基礎」等の科目を設置，医薬品に係る社会的側面や収集した情報の適切な活用を内容として取り扱う。
・患者の視点に立って医療を考えるという観点から，「早期体験学習」では車椅子体験や高齢者疑似体験を内容に取り扱う。

（建学の精神とそれに基づく生涯にわたり研鑽する姿勢）
・本学創立以来受け継いできたキリスト教の教えに基づく「自らのためだけでなく，他者のために学び生きる」という矜持をもって医療に貢献する素養を涵養するために，「キリスト教・同志社関係科目」を配置する。
・３年次以降の薬学研究では，省察と適切なフィードバックにより主体的な研究活動を強く促し，生涯にわたる自己研鑽の礎を育む。加えて，学術大会，学位論文発表会，薬学部主催の講演会などへの参加を奨励し，卒業後も研鑽を積んでいる薬剤師の活動を知る機会を設ける。

（薬剤師としての自覚と倫理観）
・薬剤師の責務を認識し，倫理観を醸成するため,「臨床薬学概論」「臨床医学概論」「医療倫理入門」「薬と社会」「薬事関連法規･制度」「医薬品の社会規範」などの科目を配置する。これらの科目で培った責任感や倫理観をもって患者中心の医療を実践する態度を身に付けるため，「プレ臨床薬学実習Ⅰ」「プレ臨床薬学実習Ⅱ」「病院実務実習」「薬局実務実習」で参加・実践型の実習を行う。

（他者との相互理解と多職種連携）
・チーム医療を実践するために,「臨床医学入門」,「臨床医学概論」,「看護･介護学概論」などの科目において，多職種間の相互理解と連携･協働の必要性を学修する。
・「早期体験学習」および「セルフメディケーション・在宅医療特論」においては，看護学部との多職種連携教育を実施することにより，専門職間の相互理解と協働へ向けての意識づけを行う。

【教育方法】
・講義科目では，シラバスに基づいて教科書・ノート・配布プリント又はWeb授業支援システム（愛称：マナビー）を利用し，小テストやレポート提出を活用して授業内容の定着を図る。
・２年次から４年次まで半期ごとに演習科目を設置し，分野横断的な学修を展開することにより，個別の分野における知識を有機的につないでアウトプットする思考力を身に付け，現実に直面する課題解決を可能とする応用力を向上させる。
・「薬と社会Ⅰ」「薬と社会Ⅱ」等医療倫理を涵養する科目では，スモール・グループ・ディスカッション（SGD）も活用し，修得した知識や意見の発信力や検証力を身に付ける。
・実験実習科目では，実験で得られた結果を整理して分析し，考察することにより，分析力や思考力を，レポートや口頭試問を通して論理的な文章作成能力を身に付ける。また,「プレ臨床薬学実習Ⅰ」「プレ臨床薬学実習Ⅱ」では，臨床現場を模倣した環境下で薬剤師業務を行い，学外の病院・薬局における実務実習において必要となる実践的知識を身に付ける。
・「病院実務実習」「薬局実務実習」では，医療現場での実践を通して薬物治療の実践的能力を身に付ける。
・卒業研究では，全ての学生を各研究室に配属し，担当教員の指導の下，３年次から６年次までの間，薬学領域の様々な研究課題に取り組む。専門的な実験技能を修得するだけでなく，分析力や思考力，プレゼンテーション力，さらには計画立案・実行力，変化対応力，リーダーシップ，責任感と自己管理力，協調性など，社会人あるいは医療人として求められる資質を広く醸成するとともに，研究マインドを有する問題解決型の薬剤師を養成する。そのうえで，得られた最終成果を論文にまとめ，卒業論文発表会においてプレゼンテーションを行う。

【学習成果の測定方法】
・学期末試験やレポート等で対象科目の総合的な到達度を評価する。

・卒業研究や「プレ臨床薬学実習Ⅰ」「プレ臨床薬学実習Ⅱ」「薬局実務実習」「病院実務実習」等の科目では，ルーブリック表を用いて観点別の到達度を多角的に確認し，総合的に評価する。
・ディプロマ・ポリシーの達成度については，上記の各科目の成績やルーブリックに加え，学習成果物のポートフォリオ，P-MEX 等を用いて，年度毎に総合的な到達度をアドバイザー教員と学生が共に評価・確認する。

薬学部 医療薬学科（2023年度以前入学生適用）

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

豊かな人間性と医療人としての高い使命感を有し，生命の尊さを深く認識し，生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち，人の命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献することができる薬剤師となるためには「薬剤師10の資質」（薬剤師としての心構え，患者・生活者本位の視点，コミュニケーション能力，チーム医療への参画，基礎的な科学力，薬物療法における実践的能力，地域の保健・医療における実践的能力，研究能力，自己研鑽，教育能力）を身に付けることが必要である。薬学部医療薬学科は，全学共通の学位授与方針に基づき，知識・理解，関心・意欲・態度，表現・技能・能力に関して，以下の基準に達している者に学士（薬学）の学位を授与する。

【知識・理解】

（薬学と社会）

・薬剤師及び薬学研究者に対する患者･社会からの期待を理解し，その分野に求められる倫理観を身に付けている。（薬剤師としての心構え）

（薬学基礎）

・生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要となる物理化学・有機化学・生化学分野の基本的知識を身に付けている。（基礎的な科学力）
・人体の構造と機能，疾病の成り立ちを理解し，薬の作用機序に基づいた知識を基盤とした薬物治療学の知識を身に付けている。（基礎的な科学力）

（衛生薬学）

・社会生活・環境と健康の関わりを理解するために必要な衛生化学，公衆衛生学，食品衛生学，環境衛生学の知識を身に付けている。（基礎的な科学力）

（医療薬学・薬学臨床）

・患者に適した薬物治療を実施するために必要な，薬理学，病態生理学，薬物治療学の知識を身に付けている。
・基本的な統計情報の解析法を理解している。（基礎的な科学力）
・社会に流通する医薬品製剤を理解し，人が摂取したときの人体中での薬の動きを予測する知識を身に付けている。（基礎的な科学力）
・チーム医療の一員として薬物療法を実践する上で必要となる基礎知識を身に付けている。（チーム医療への参画）
・国際的な視野に立ち，海外の薬学事情を理解している。（薬剤師としての心構え）
・英語運用能力を有するとともに，専門分野以外にも幅広い分野についての教養を身に付けている。（薬剤師としての心構え）
・医療機関，製薬企業，医療行政などの幅広い薬学専門分野において，問題点や課題を自ら発見し，それらの解決のために真摯に取り組む研究者としての視点を身に付けている。（研究能力）

【関心・意欲・態度】

・疾病の薬物治療や健康の保持・増進に関わる諸課題に強い関心を持っている。（薬剤師としての心構え）
・薬剤師に求められる専門的知識や技能を積極的に学修しようとする意欲を持っている。（薬剤師としての心構え）
・薬学の各学習領域で学んだ知識を有機的に統合して理解しようとする態度を身に付けている。（基礎的な科学力，研究能力）
・患者や生活者本位の観点に立って，患者・生活者の心を理解できる感性を身に付けている。（患者・生活者本位の視点）
・医学･薬学の日々の進歩に対応するために，最新の知識や技能を習得しようとする意欲を持っている。（薬剤師としての心構え，自己研鑽）
・積極的に後進の指導にあたり，自らも成長しようとする意欲を持っている。（自己研鑽，教育能力）

【表現・技能・能力】

・病院･薬局･企業･教育･行政など薬学関連領域において，薬剤師として必要なコミュニケーション能力を身に付けている。（コミュニケーション能力）
・処方箋に従って正しく調剤できるばかりでなく，処方内容によっては疑義照会を行うことができる。（薬物療法における実践的能力）
・いくつかの重要な疾患について処方提案を行う事ができる。（チーム医療への参画，薬物療法における実践的能力）

・実験・調査・観察などで得られた結果を適切に解析・評価するとともに，わかりやすく報告・発表する力を身に付けている。（コミュニケーション能力，研究能力）
・統計情報を解析し，その解析結果を医療の実践に応用する力を身に付けている。（薬物療法における実践的能力，地域の保健・医療における実践的能力）
・服薬指導やフィジカルアセスメントを通じて，患者の利益を見据えた行動（ファーマシューティカル・ケア）を実践する能力を持っている。（薬物療法における実践的能力）
・薬学領域の様々な事象の中から課題や問題を見出すとともに，問題解決に向けて試行錯誤することができる。（研究能力，自己研鑽）
・薬学に必要な英語運用能力を有している。
・国際的な視野に立ち，希望者は海外研修を通じて海外の薬学事情を体験・理解するとともに，その成果を英語でプレゼンテーションできる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【体系性】

・専門教育科目を「基礎教育科目区分」「入門・概論科目区分」「応用・各論科目区分」「卒業研究・演習区分」とし，学年進行とともに基礎薬学を礎として薬学臨床へと発展するよう薬学専門科目を段階的に配置している。
・「基礎教育科目区分」では，薬学専門科目の学習に必要となる数学，物理，化学，生物領域の基礎事項を身に付ける。
・「入門・概論科目区分」では，薬剤師としての心構えや倫理観を涵養するとともに，薬学を学ぶためのモチベーションを向上させる。
・「応用・各論科目区分」では，医薬品の創製から作用の分子機構，臨床使用までを理解する。
・医療人として活躍し社会貢献するための「薬剤師としての心構え」「コミュニケーション能力」「卒業後も将来にわたって自己研鑽を継続しようとする態度」を醸成・育成するために，１年次から４年次にかけてスモールグループディスカッション形式の授業を配置している。
・薬学共用試験終了後に配置した病院及び薬局実務実習では，調剤，患者対応，医薬品の適正使用や処方提案，地域の保健・医療への貢献など，医療現場における実践的能力を身に付ける。
・「卒業研究区分」では，科学的思考力，課題発見能力，問題解決能力の育成を図ることを目的とし，３年次から６年次までの３年間にわたる薬学研究を全学生に課している。
・高い英語の運用能力を有し国際化に対応できる薬剤師の養成を志向して，全学共通の英語科目に加え，３年次から４年次には医療・薬学英語に係る英語科目を配置している。さらに，希望者は５年次の実務実習終了後に米国での病院・薬局研修に参加し，薬剤師の職能と医療制度について国際的な視野を広げるプログラムを配置している。
・全学共通科目に関しては，全学のカリキュラム・ポリシーに従って各科目区分に科目が設置されている。さらに，他学部他学科や他大学の多様な科目を履修する機会を提供している。

【教育内容】

・１年次の「基礎教育科目区分」では，以後の薬学専門科目の履修に必要となる数学，物理，化学，生化学の基礎的学力を身に付ける。また，「入門・概論科目区分」では，臨床医学，臨床薬学，看護・介護学に関する概論科目及び早期体験学習を履修することにより，社会人としてのマナーや薬剤師としての心構えを涵養する。
・「応用・各論科目区分」では，専門的な知識や技能についての講義科目と実験実習科目を通して，医薬品の化学的性質や作用機構，患者対応など薬剤師として薬物療法に参画する上で必要となる知識や技能を習得する。
・４年次には実務実習事前学習を履修して薬学共用試験に合格した後，病院実務実習及び，薬局実務実習を履修し，地域の病院・保険薬局において薬剤師業務の実際を経験するとともに，臨地での課題発見・解決に取り組む。
・「卒業研究区分」では，学びの集大成として薬学に関する専門的な研究に取り組む。
・薬学部卒業により，薬剤師，登録販売者，環境計量士，食品衛生監視員，甲種危険物取扱者などの受験資格が与えられ，地方公務員試験合格後，環境衛生監視員，環境衛生指導員などの任用資格の職に就くことができる。薬剤師国家試験合格後には，病院や診療所の薬局薬剤師，地域の保険薬剤師として一般の薬剤師業務に就くほか，学校薬剤師，認定薬剤師，専門薬剤師，第１種衛生管理者，作業環境測定士（第１種及び第２種）毒物劇物取扱責任者，医薬部外品・化粧品又は医療機器の製造（輸入販売）所の製造責任技術者，配置薬販売業者，向精神薬取扱責任者，放射線取扱主任者（但し，放射性医薬品の管理業務）麻薬管理者などの業務に就くことができる。さらに，公務員となることにより，麻薬取締官，薬事監視員，家庭用品衛生監視員などの任用資格の職に就くことができる。このほか，大学や研究機関の研究者や製薬企業の研究・開発者などの職に就くことができる。
・全学共通科目により，専門分野以外の幅広い知識と教養を身に付け，広い視野と想像力を養うとともに豊かな人間性を涵養する。
・外国語に関しては，英語運用能力を身に付ける。

【教育方法】

・必要な知識を準備させるため，また受講で得た知識を定着させるために，シラバスに基づいて教科書・ノート・配布プリント又は本学のWebによる学習支援システム (愛称：マナビー)を利用し，授業内容を予習・復習させる。
・医療倫理を涵養する科目では，専門的知識を解説後，４ 〜 ６人程度のスモールグループディスカッション（SGD）の時間を設け，学生間の議論を誘導するなど，授業を活性化させ，修得した知識や意見の発信力や検証力を育てる。
・講義科目においては，小テストやレポート提出を課すことで予習･復習による学修効果を高め，知識の到達度を定期的に確認する。また，学期末試験において対象科目の総合的な到達度を確認する。
・実験実習では講義科目に対応した内容を取り扱うことにより，習得した専門知識の理解を深め，実践的な技術や技能を習得させる。また，得られた結果を整理して分析し，考察することにより，分析力や思考力を，レポート提出や口頭試問を課すことで論理的な文章作成能力も育成する。また，このような過程を通して，分析機器や統計手法の活用法にも習熟させる。
・実務実習事前学習においては，学外の病院・薬局における実務実習において必要となる実践的知識を身に付けるとともに，学内で行う模擬病院・薬局実習及び薬学治療学実習において臨床現場を模倣した薬剤師業務を習得する。
・病院実務実習・薬局実務実習は，学外の病院・薬局施設において行い，当該施設の指導薬剤師に指導を受けることにより実践的能力を育むとともに変化対応力，自己管理力，自己実現力を養う。また，希望者は，学外実務実習終了後，海外薬学研修に参加し，薬学や医療制度についての国際的な見聞を広める。
・卒業研究では，全ての学生を各研究室に配属し，担当教員の指導の下，薬学領域の様々な研究課題に取り組ませる。３年次から６年次までの４年間の研究活動により，専門性の高い実験技能を修得させるだけでなく，分析・思考力やプレゼンテーション力，さらには計画立案・実行力，変化対応力，リーダーシップ，責任感と自己管理力，協調性など，社会人あるいは医療人として求められる資質を広く醸成するとともに，研究マインドを有する問題解決型の薬剤師を涵養する。得られた最終成果をレポートや論文にまとめて指導教員に提出させ，研究活動の集大成を卒業論文発表会においてプレゼンテーションを行う。

【学習成果の測定方法】

・講義科目に関しては，出席，授業に取り組む態度，小テスト及び期末試験の結果，レポート提出等を勘案して，講義内容の理解・学習達成度を測定して総合的に評価する。
・実験・実習・演習科目に関しては，出席，態度，グループワークでの貢献度，レポートや結果の発表内容に基づいて総合的に評価する。
・病院・薬局実実習に関しては，学生・指導薬剤師・担当教員が双方向で使用するWeb上の富士ゼロックス実務実習記録システムを利用し，学生の実務実習期間中の形成評価を指導薬剤師とともに指導教員が行う。実務実習終了後には，実習に取り組む態度や提出した課題内容について当該施設の指導薬剤師が提出する評価表を基に，報告会などを通じて担当教員が総合的に評価する。
・卒業研究に関しては，薬学研究Ⅰ，薬学研究Ⅱ，薬学研究Ⅲの順に段階を踏み，各研究室が準備する特別なテーマにより研究活動を行うと同時に，研究マインドを涵養する。薬学研究Ⅰ・薬学研究Ⅱでは，配属された各研究室の主催者の指導のもと，研究活動を行い，研究マインドや研究倫理について涵養し，研究室での態度，研究への取り組み状況，提出されたレポート等の内容に基づいて,指導教員がルーブリック表を用い，到達度を総合的に評価する。また，薬学研究Ⅲでは，それまでの研究の集大成として卒業論文をまとめ，多数の専任教員と在学生の前でプレゼンテーションを行う。薬学研究Ⅲで提出された論文に関しては，指導教員及び他の教員とで主査・副査を担当し，プレゼンテーションの内容についてルーブリック表を用いて評価し，最終的に指導教員が到達度を総合的に評価する。
・学習成果到達度の測定は，科目の特性に応じて出席状況，学習行動調査，模擬試験，期末試験，小テスト，レポート，GPA，薬学共用試験，実務実習，卒業試験，関連ルーブリック等を用いて行い，達成度60%以上を合格と判定する。
・６年間の学修の集大成として，薬剤師国家試験の合格によって学習成果を評価する。

薬剤師として求められる基本的な資質

豊かな人間性と医療人としての高い使命感を有し，生命の尊さを深く認識し，生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち，人の命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献する。6 年次卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1．薬剤師としての心構え

医療の担い手として，豊かな人間性と，生命の尊厳についての深い認識をもち，薬剤師の義務及び法令を遵守するとともに，人の命と健康な生活を守る使命感，責任感及び倫理観を有する。

2．患者・生活者本位の視点

患者の人権を尊重し，患者及びその家族の秘密を守り，常に患者・生活者の立場に立って，これらの人々の安全と利益を最優先する。

3．コミュニケーション能力

患者・生活者，他職種から情報を適切に収集し，これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

4．チーム医療への参画

医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し，相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

5．基礎的な科学力

生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。

6．薬物療法における実践的能力

薬物療法を主体的に計画，実施，評価し，安全で有効な医薬品の使用を推進するために，医薬品を供給し，調剤，服薬指導，処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

7．地域の保健・医療における実践的能力

地域の保健，医療，福祉，介護及び行政等に参画･連携して，地域における人々の健康増進，公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

8．研究能力

薬学・医療の進歩と改善に資するために，研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

9．自己研鑽

薬学・医療の進歩に対応するために，医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し，生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

10．教育能力

次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

同志社女子大学の学生に卒業までに身につけてもらいたい10の力

「DWCLA10」について

■ DWCLA10とは

本学が教育理念の１つとしている**リベラル・アーツ教育では**，幅広い学習を通して広い視野を拓く**教養教育と**深い知識や技能を体系的に身につける**専門教育に加え**，どの分野の学問を専攻する場合にも，また社会のどの分野に進む場合にも必要とされる，**学士としての基礎的・汎用的能力の獲得が重視されます。**

本学ではこれまでもリベラル・アーツ教育を実践しこのような基礎的・汎用的能力の涵養に力を注いできましたが，**学生の皆さんにこのことをよりよく理解してもらうために，基礎的･汎用的能力を，わかりやすい言葉で具体的に表現する**ことになりました。これが**「同志社女子大学の学生に卒業までに身につけてもらいたい10の力」**（略して，本学の英語名称であるDoshisha Women's College of Liberal Arts にちなんで「DWCLA10」）です。

DWCLA10の個々の力は次ページのとおりで，それぞれの力についての説明は，定義ではなく例示となっています。**これらの力は学生の皆さんにとって卒業後の長い人生（キャリア）においてどの分野に進む場合にも共通して必要となるものであり，自立した社会人となるための基礎力となるものです。就職時にも重視される力でもあり，しっかりと身につけてもらいたい**と考えています。

■ DWCLA10のシラバス上での表示について

本学はこのような基礎的・汎用的能力の涵養にも力を注いでいる大学であることを学生の皆さんに知ってもらい，このような力の獲得にさらに自覚的に取り組んでもらいたいと考えています。しかし，これらの基礎的・汎用的能力には，それ自体を教えることやそれ自体を学ぶことが難しいものもあります。その多くは，学問体系を修得していく過程や，課外活動等に真剣に取り組む過程で結果として獲得できるものです。

そこで本学では，個々の授業科目の**シラバスの最後に表示される『獲得が期待される基礎的･汎用的能力DWCLA10』の欄に，その科目の履修を通して結果として身につけることが期待されるDWCLA10の力のいくつかを示すことになりました。**（この10の力以外の基礎的･汎用的能力の獲得が特に期待される授業では，その他の力が記載されている場合もあります。）これによって，**学生の皆さんに，知識や技能の修得のみではなくこのような基礎的・汎用的能力の獲得も重要であること，本学の教育ではそのことが重視されていることを理解してもらい，よりいっそう自覚的に授業に臨む契機としてもらいたいと考えています。これらの力は，各科目のテーマや課題に真剣に取り組み，壁にぶつかったときに考え工夫し行動しそれを１つ１つ乗り越えることによって身につくものだからです。**ただし，１つの科目でDWCLA10の内のいくつかの力が目に見えて身につくというものではありません。これらの力は卒業までに履修するすべての科目の積み重ねによって，あるいは課外活動等をも通して，少しずつ獲得していくことができるものであることを理解してください。授業期間終了後に「シラバスに記載のDWCLA10の能力が身につくような指導はしてもらえなかった」と考えるのは早計であり，そのように考える前に自分自身はその授業にどのように臨んだかを振り返ってもらいたいと考えています。

「この科目の勉強をしていてそれが何になるんだろう」と迷いが生じ興味を失っていくことがときにはあるかも知れません。そのようなときには，「獲得した知識は卒業後の人生に直接は役立たないものもあるかもわからないが，その科目の**真剣な学習過程（読書，調査，思考，議論，体験，発表，レポート作成など）を通して得られる基礎的･汎用的能力は，生きていく上での確実な力となる**」ことを理解して積極的な姿勢で授業に取り組んでほしいと考えています。

学生の皆さんが，このようなDWCLA10の取組みの趣旨をよく理解し，自らの将来を切り開く力をしっかりと身につけられることを期待します。

■ アクティブ・ラーニング（能動的学習）とDWCLA10

いかにしてDWCLA10の力を身につけるか。答えの１つはアクティブ・ラーニングにあります。アクティブ・ラーニングとは，知識・技能を無批判に獲得するのではなく，①深く考える，②考えをまとめる，③他者に伝える，④他者と議論しあるいは相互に評価し合う，⑤自らの考えを修正し鍛え直す，などの過程を通して知識・技能を真に自分のものとする能動的な学習のことです。課題に取り組む，調査する，体験する，制作するなどもアクティブ・ラーニングです。

これらのアクティブ・ラーニングは，大学での基本的な学習の方法であり，**DWCLA10の獲得に必要不可欠な学習方法です。**主として演習科目，実験・実習科目，ゼミ科目，インターンシップ科目などにおいて多く実践される学習方法ですが，講義科目でも様々な工夫により実践されています。いずれの場合にもアクティブ・ラーニングには，事前の準備学習が大前提になります。そのため，**全科目のシラバスに『準備学習等の内容』という項目が加わっています。**

学生の皆さんはその趣旨を理解し，授業外で十分な準備学習を行って授業に臨み，授業で実施されるアクティブ・ラーニングに積極的に参加するよう心がけてください。そのことにより，学生の皆さんが，深い専門知識・技能，広い教養に加え，基礎的・汎用的能力であるDWCLA10の力をしっかりと獲得されることを期待します。

DWCLA10：同志社女子大学の学生に卒業までに身につけてもらいたい10の力

1．分析力
- ・情報を収集し分析する力
- ・現状を分析し目的や課題を明らかにする力
- ・自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する情況把握力

2．思考力
- ・自ら考える力
- ・論理的に思考する能力

3．創造力
- ・既存の概念に束縛されない自由な発想力
- ・既存のものを組み合わせて新たな価値を生み出す力

4．プレゼンテーション力
- ・自分の意見を分かりやすく伝える発信力
- ・説得力

5．コミュニケーション力
- ・世代，国籍，専門を越えた意思疎通・共感力
- ・外国語能力
- ・文字，言葉を越えた意思疎通
- ・相手を尊重した聴く力
- ・意見の違いや立場の違いを理解する力

6．リーダーシップ
- ・課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する計画力
- ・目的を設定し確実に実行する力
- ・他人に働きかけ巻き込む力
- ・チームで問題解決できるコラボレーション力

7．思いやる力
- ・違いを尊重する能力（個人レベル，社会・文化レベル）
- ・相手の気持ちになって行動する力

8．変化対応力
- ・複眼的な広い視野
- ・社会的変化，自己を取り巻く環境変化への対応力
- ・過去にとらわれない自由な発想力

9．自己管理力
- ・社会のルールや人との約束を守る規律性
- ・ストレスコントロール力：ストレス発生源に対応する力
- ・倫理観

10．自己実現力
- ・自己の適性を把握し伸ばす力
- ・社会の未来像と自己の将来像を見通す力
- ・自己の能力を発揮しつつ社会に貢献しようとする意欲
- ・生涯学習力

カリキュラム

薬学部　医療薬学科（６年制課程）

（2024年度以降入学生適用）

薬学部　医療薬学科　教育理念・目標

1．総合大学ならではの多彩な学問領域で人間性豊かな医療人に

薬剤師には「化合物」としての医薬品の理解だけではなく，「人」への深い理解が必要です。人文・社会科学系などの他学部学生や教員との交流を通して，幅広い教養と豊かな人間性を備えた医療人育成に最適な教育環境を提供しています。

2．医療や創薬の現場など，幅広い分野で活躍できる実践力を身につける

薬学部実験実習棟に整備された模擬薬局，模擬病室における医療現場さながらの実習はもとより，研究室への配属後には基礎薬学から臨床薬学にいたる幅広い最先端研究にも触れることで，医療人としての高度な専門知識，技能や研究能力を身につけさせます。また，看護学部との連携を視野に入れて，2015年４月に血圧モデル，フィジカルアセスメントモデル，心肺蘇生モデルなどを常設したプラクティカル・サポート・センターを開設。看護学部とのコラボレーションによるチーム医療を学習する場所としても活用します。

3．一人ひとりを細やかにサポートする教育アドバイザー制度

薬学部の全専任教員が学生のアドバイザーとして，担当学生の学習面や生活面での良き相談相手として悩みなどを聞き，不安の解消に向けて全面的にバックアップします。教員１名あたり各学年５～６人の学生を担当します。

4．国際的な活動も視野にいれ医療における英語力も重視

世界各国で同時進行する薬学臨床に精通し，国際的に活躍できる医療人の育成を視野に入れています。「薬学英語」などの授業では薬学を英語で理解し，表現し，意思の疎通を図る力の習熟を目指します。

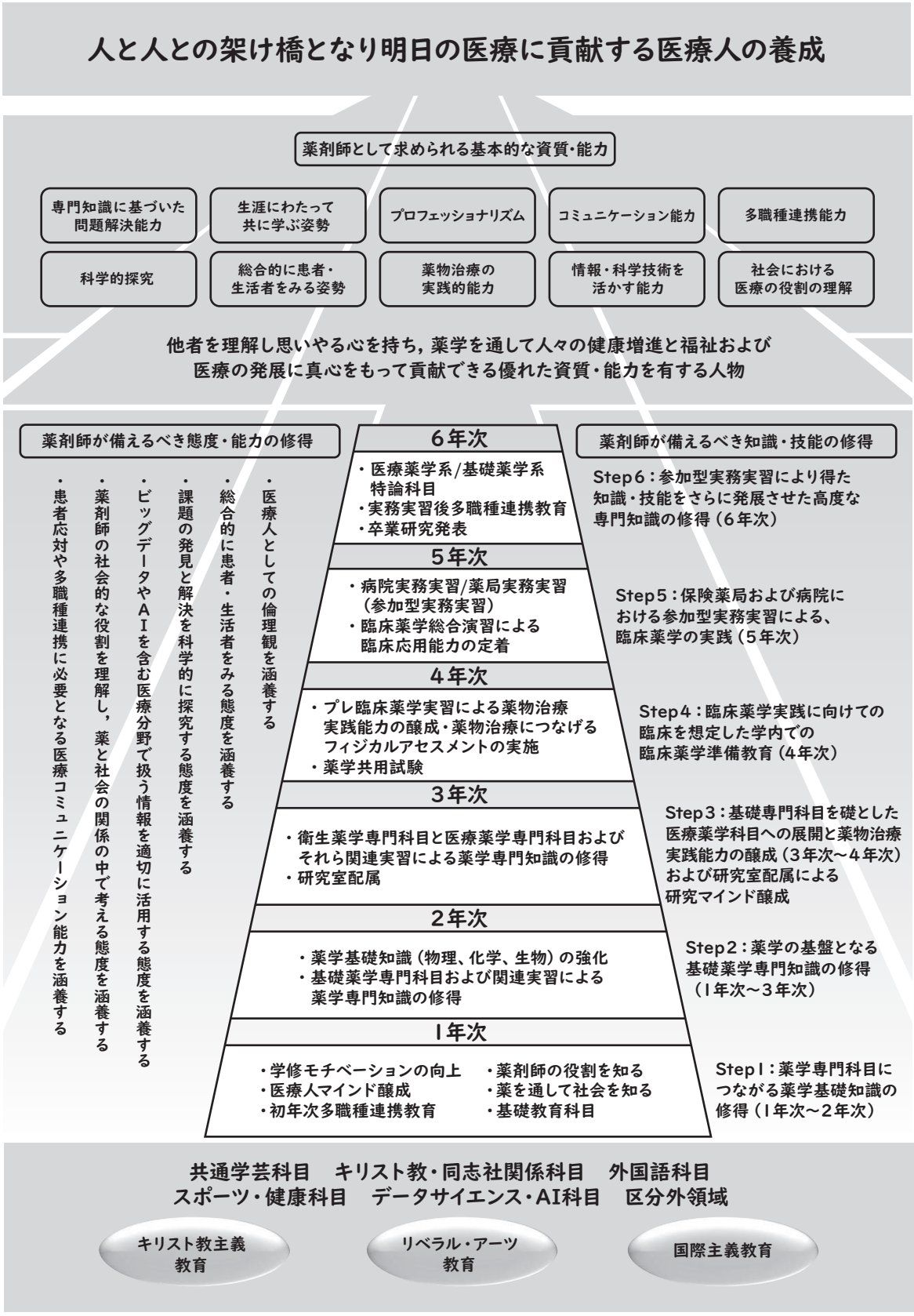
5．国内外の病院等を舞台に臨床薬剤師としての技能を磨く

奈良県立医科大学，南京都病院，石鎚会京都田辺中央病院，淀川キリスト教病院，米国南カリフォルニア大学薬学部と本学との学術協定に基づく研修を通して，臨床薬剤師としての技能の基礎づくりを推進します。

6．薬剤師国家試験合格を目指す万全の支援体制

将来にわたって第一線で活躍できる薬剤師となれるように十分な基礎的能力，応用力，問題解決能力の醸成を目指し，更に薬剤師国家試験の合格を目指したカリキュラムを提供しています。

薬学部 医療薬学科　カリキュラム概念図



薬学部　医療薬学科　科目配置表＜2024年度以降入学生＞

開講期は年度によって異なることがあります。

		1年次					2年次					3年次					4年次					5年次					6年次					卒業必要最低単位						
		必・選	春学期	単位	必・選	秋学期	単位	必・選	春学期	単位	必・選	秋学期	単位	必・選	春学期	単位	必・選	秋学期	単位	必・選	春学期	単位	必・選	秋学期	単位	必・選	春学期	単位	必・選	秋学期	単位							
基礎教育科目		●	アカデミックスキル演習	1.5																●	薬と社会Ⅱ	1.5									9							
		●	基礎数学	1.5																																		
		●	基礎化学	1.5																																		
		●	基礎細胞生物学	1.5																																		
					●	薬と社会Ⅰ	1.5																															
入門・概論科目		●	臨床薬学概論	1.5	●	臨床医学概論	1.5																								9							
		●	医療倫理入門	1.5	●	看護・介護学概論	1.5																															
			臨床医学入門	2																																		
		●	早期体験学習Ⅰ	1.5	●	早期体験学習Ⅱ	1.5																															
応用・各論科目	講義	●	機能形態学Ⅰ	1.5	●	機能形態学Ⅱ	1.5	●	物理化学Ⅱ	1.5	●	物理薬剤学	1.5																◎	薬理学特論	1				94			
					●	物理化学Ⅰ	1.5	●	医薬品分析化学Ⅱ	1.5	●	機器分析学	1.5	●	生体分析化学	1.5	●	医療品無機・放射化学	1.5										◎	臨床薬理学特論	1							
					●	医薬品分析化学Ⅰ	1.5	●	有機化学Ⅱ	1.5	●	有機化学Ⅲ	1.5	●	有機化学Ⅳ	1.5	●	天然医薬品化学	1.5										◎	創薬化学特論	1							
					●	有機化学Ⅰ	1.5	●	生化学Ⅱ	1.5	●	分子生物学	1.5															◎	ゲノム創薬特論	1								
					●	生化学 Ⅰ	1.5	●	微生物学・免疫学	2	●	免疫生物化学	1.5	●	感染症学	1.5				●	日本薬局方概論	1.5							◎	実践薬剤学特論	1							
								●	薬理学Ⅰ	1.5	●	薬理学Ⅱ	1.5	●	薬理学Ⅲ	1.5	●	薬理学Ⅳ	1.5	●	薬事関連法規・制度	1.5						◎	感染対策特論	1								
								●	生薬学	1.5	●	薬物治療学Ⅰ	1.5	●	薬物治療学Ⅱ	1.5	●	薬物治療学Ⅲ	1.5	●	モダリティ治療論	1.5						◎	免疫・感染症学特論	1								
								●	病態生理学	1.5	●	基礎病理学	2	●	内科疾病・治療学	2				●	医薬品情報学演習	1.5	●	医薬品情報学演習	1.5			◎	東洋医学特論	1								
								●	医薬品の社会規範	1.5				●	調剤学	1.5	●	製剤学	1.5		セルフメディケーション医薬品論	1.5	●	処方提案論	1.5			◎	薬剤管理指導特論	1								
											●	薬物動態学Ⅰ	1.5	●	薬物動態学Ⅱ	1.5					漢方学	1.5	●	医療システム論	1.5			◎	臨床栄養学特論	1								
																	●	毒性学	1.5									◎	個別化医療特論	1								
								●	環境衛生学	1.5	●	公衆衛生学	1.5				●	食品衛生化学	1.5									◎	セルフメディケーション・在宅医療特論	1								
								●	基礎薬学演習Ⅰ	1.5	●	基礎薬学演習Ⅱ	1.5	●	基礎薬学演習Ⅲ	1.5	●	医療薬学演習Ⅰ	1.5	●	医療薬学演習Ⅱ	1.5	●	医療薬学演習Ⅲ	1.5	●	臨床薬学総合演習	1.5		臨床薬学総合演習	通年	▲	薬学特別演習Ａ	4	▲	薬学特別演習Ｂ	4	
	インターンシップ													○	インターンシップⅡ	2		インターンシップⅡ	通年																			
	実験実習							●	物理系薬学実習	1				●	薬剤学実習	1				●	プレ臨床薬学実習Ⅰ	3	●	プレ臨床薬学実習Ⅱ	5	●	病院実務実習	10		病院実務実習	通年					36		
								●	生化学実習	1	●	生薬学実習	1	●	薬理学実習	1											●	薬局実務実習	10		薬局実務実習	通年						
								●	有機化学実習	1	●	微生物学実習	1	●	衛生薬学実習	1																						
共通学芸科目			共通学芸選択科目			[共通学芸選択科目]																										4						
			他学科科目			[他学科科目]																																
キリスト教・同志社関係科目		●	聖書Ａ	2	●	聖書Ｂ	2																								6							
		◎	キリスト教・同志社関係選択必修科目	2	◎	キリスト教・同志社関係選択必修科目	2																															
外国語科目		●	Communication in English Ⅰ	1	●	Communication in English Ⅱ	1	●	Communication in English Ⅲ	1	●	Communication in English Ⅳ	1	●	薬学英語Ａ	1					薬学英語Ｂ	1							医療薬学海外事情	1				7				
		●	Comprehensive English Ⅰ	1	●	Comprehensive English Ⅱ	1																															
		外国語選択科目　フランス語，ドイツ語，中国語，ハングル，イタリア語，スペイン語																																				
スポーツ・健康科目		◎	スポーツ・健康選択必修科目	1	◎	スポーツ・健康選択必修科目	1																								2							
データサイエンス・AI科目		◎	データサイエンス・AI選択必修科目			[データサイエンス・AI選択必修科目]																										2						
卒業研究																	●	薬学基礎研究	2	●	薬学研究Ⅰ	4	●	薬学研究Ⅰ	通年	●	薬学研究Ⅱ	4	●	薬学研究Ⅱ	通年	●	薬学研究Ⅲ	2			12	
区分外領域		＊上記各科目区分の卒業必要最低単位数を超えて修得した単位，他大学単位互換科目の単位等																													5							
合計																															186							

＜凡例＞
必・選欄の●は必修を，◎または▲は，選択必修グループを表す。
共通学芸科目，データサイエンス・AI科目，キリスト教・同志社関係科目，外国語科目，スポーツ・健康科目については，カリキュラム表を参照。
［　］内の科目は，再掲。

薬学部　医療薬学科　卒業必要単位（6年制課程　2024年度以降入学生適用）

科目区分		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	卒業必要最低単位
基礎教育科目		必修　7．5単位			必修　1．5単位			9単位
概論科目（入門）	講義・早期体験学習	必修　9単位						9単位
各論科目（応用）	講義	必修　9単位	必修　34単位	必修　26単位	必修　13．5単位	必修　1．5単位	選択必修　10単位	94単位
		必修84単位，選択必修10単位を含め，合計94単位以上修得すること。						
	実験実習		必修　5単位	必修　3単位	必修　8単位	必修　20単位		36単位
共通学芸科目		※他学科科目も共通学芸科目に含まれる。						4単位
キリスト教・同志社関係科目		必修　4単位 選択必修　2単位						6単位
外国語科目		必修　4単位	必修　2単位	必修　1単位				7単位
スポーツ・健康科目		選択必修　2単位						2単位
データサイエンス・AI科目		選択必修　2単位						2単位
卒業研究				必修　2単位	必修　4単位	必修　4単位	必修　2単位	12単位
上記各科目区分ごとの卒業必要最低単位数合計								181単位
区分外領域（上記各科目区分の卒業必要最低単位数を超えて修得した単位，他大学単位互換科目の単位等）								5単位
卒業に必要な単位								186単位

卒業に必要な単位の修得要件

＜科目区分領域＞　各科目区分ごとに，上記の要件に従い単位を修得すること。
必修・選択必修の単位数に留意すること。
また，科目区分ごとに定められた最低修得単位を修得しただけでは卒業要件を満たさないので注意すること。
いずれの科目区分においても，選択科目の単位は卒業必要単位に算入される。

＜区分外領域＞　最低5単位以上修得すること。
区分外領域の単位として卒業必要単位に算入される単位は次のとおり。
1．各科目区分の最低必要単位数を超えて修得した単位（オーバー単位）
2．同志社大学互換科目の履修により修得した単位
3．金城学院大学互換科目の履修により修得した単位
4．大学コンソーシアム京都互換科目の履修により修得した単位
5．奈良県立医科大学互換科目の履修により修得した単位
6．放送大学科目の履修により修得した単位

＜卒業に必要な単位＞　総計186単位以上

＜登録単位数の上限＞　各学期30単位
ただし，以下の科目は含まない。
1．他大学等の単位互換科目
2．文部科学大臣が定める学修による単位認定科目
3．次の科目

京都の文化に触れるA	海外事情(アメリカ)	メディア創造系海外事情A	インターンシップ
京都の文化に触れるB	海外事情(イギリス)	メディア創造系海外事情B	インターンシップⅠA
京都の文化に触れるC	海外事情(ニュージーランド)	国際教養プロジェクトA	インターンシップⅠB
京都の文化に触れるD	海外事情(中国)	海外事情（アジアと女性）	インターンシップⅡ
京都の文化に触れるE	海外事情(カナダ)	海外こども事情A	
近代日本と同志社D		海外こども事情B	
		人間生活海外事情	

薬学部　医療薬学科　（６年制課程）カリキュラム表（2024年度以降入学生適用）

基礎教育科目（９単位）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
アカデミックスキル演習	1.5	春2	1	必修	
基礎数学	1.5	春2	1	必修	
基礎化学	1.5	春2	1	必修	
基礎細胞生物学	1.5	春2	1	必修	
薬と社会Ⅰ	1.5	秋2	1	必修	
薬と社会Ⅱ	1.5	春2	4	必修	

履修上の注意

基礎教育科目は，すべて必修である。

入門・概論科目（９単位）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修（講義）					
臨床薬学概論	1.5	春2	1	必修	
医療倫理入門	1.5	春2	1	必修	
臨床医学概論	1.5	秋2	1	必修	
看護・介護学概論	1.5	秋2	1	必修	
選択（講義）					
臨床医学入門	2	春2	1	選択	
必修（早期体験学習）					
早期体験学習Ⅰ	1.5	春2	1	必修	
早期体験学習Ⅱ	1.5	秋2	1	必修	

応用・各論科目（講義系94単位以上，実験実習36単位，合計130単位以上）

講義（必修84単位，選択必修10単位を含め，合計94単位）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
機能形態学Ⅰ	1.5	春2	1	必修	
物理化学Ⅰ	1.5	秋2	1	必修	
医薬品分析化学Ⅰ	1.5	秋2	1	必修	
有機化学Ⅰ	1.5	秋2	1	必修	
生化学Ⅰ	1.5	秋2	1	必修	
機能形態学Ⅱ	1.5	秋2	1	必修	
物理化学Ⅱ	1.5	春2	2	必修	
医薬品分析化学Ⅱ	1.5	春2	2	必修	
有機化学Ⅱ	1.5	春2	2	必修	
生化学Ⅱ	1.5	春2	2	必修	
微生物学・免疫学	2	春2	2	必修	
薬理学Ⅰ	1.5	春2	2	必修	
生薬学	1.5	春2	2	必修	
病態生理学	1.5	春2	2	必修	
医薬品の社会規範	1.5	春2	2	必修	
環境衛生学	1.5	春2	2	必修	
基礎薬学演習Ⅰ	1.5	春2	2	必修	
物理薬剤学	1.5	秋2	2	必修	
機器分析学	1.5	秋2	2	必修	
有機化学Ⅲ	1.5	秋2	2	必修	
分子生物学	1.5	秋2	2	必修	
免疫生物化学	1.5	秋2	2	必修	
薬理学Ⅱ	1.5	秋2	2	必修	
薬物治療学Ⅰ	1.5	秋2	2	必修	
基礎病理学	2	秋2	2	必修	
薬物動態学Ⅰ	1.5	秋2	2	必修	
公衆衛生学	1.5	秋2	2	必修	
基礎薬学演習Ⅱ	1.5	秋2	2	必修	
生体分析化学	1.5	春2	3	必修	
有機化学Ⅳ	1.5	春2	3	必修	
感染症学	1.5	春2	3	必修	
薬理学Ⅲ	1.5	春2	3	必修	
薬物治療学Ⅱ	1.5	春2	3	必修	
内科疾病・治療学	2	春2	3	必修	
調剤学	1.5	春2	3	必修	
薬物動態学Ⅱ	1.5	春2	3	必修	
基礎薬学演習Ⅲ	1.5	春2	3	必修	
医薬品無機・放射化学	1.5	秋2	3	必修	
天然医薬品化学	1.5	秋2	3	必修	
薬理学Ⅳ	1.5	秋2	3	必修	
薬物治療学Ⅲ	1.5	秋2	3	必修	
製剤学	1.5	秋2	3	必修	
毒性学	1.5	秋2	3	必修	
食品衛生化学	1.5	秋2	3	必修	
医療薬学演習Ⅰ	1.5	秋2	3	必修	

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
日本薬局方概論	1.5	春2	4	必修	
薬事関連法規・制度	1.5	春2	4	必修	
モダリティ治療論	1.5	春2	4	必修	
医薬品情報学	1.5	春2	4	必修	
医療薬学演習Ⅱ	1.5	春2	4	必修	
医薬品情報学演習	1.5	秋2	4	必修	
処方提案論	1.5	秋2	4	必修	
医療システム論	1.5	秋2	4	必修	
医療薬学演習Ⅲ	1.5	秋2	4	必修	
臨床薬学総合演習	1.5	通2	5	必修	
選択必修					
薬理学特論	1	春1	6		
臨床薬理学特論	1	春1	6		
創薬化学特論	1	春1	6		
ゲノム創薬特論	1	春1	6		
実践薬剤学特論	1	春1	6		
感染対策特論	1	春1	6	選択必修	
免疫・感染症学特論	1	春1	6	6単位以上	
東洋医学特論	1	春1	6		
薬剤管理指導特論	1	春1	6		
臨床栄養学特論	1	春1	6		欠講
個別化医療特論	1	春1	6		
セルフメディケーション・在宅医療特論	1	春1	6		欠講
選択必修（薬学特別演習）					
薬学特別演習Ａ	4	春8	6	選択必修	
薬学特別演習Ｂ	4	秋8	6	4単位	
選択科目					
インターンシップⅡ	2	通2	3	選択	
セルフメディケーション医薬品論	1.5	春2	4	選択	
漢方学	1.5	春2	4	選択	

履修上の注意（応用・各論科目・講義系）

必修84単位，選択必修10単位を含め，合計94単位以上修得すること。
最低修得単位数を超えて修得した科目の単位は，区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。

個別の授業科目に関する注意

「インターンシップⅡ」
　選考は４月～５月に行われ，選考に合格した学生のみ履修できる。

実験実習（36単位）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
物理系薬学実習	1	春30	2	必修	
生化学実習	1	春30	2	必修	
有機化学実習	1	春30	2	必修	
生薬学実習	1	秋30	2	必修	
微生物学実習	1	秋30	2	必修	
薬剤学実習	1	春30	3	必修	
薬理学実習	1	春30	3	必修	
衛生薬学実習	1	春30	3	必修	
プレ臨床薬学実習Ⅰ	3	春90	4	必修	
プレ臨床薬学実習Ⅱ	5	秋150	4	必修	
病院実務実習	10	通	5	必修	
薬局実務実習	10	通	5	必修	

履修上の注意（実験実習）

応用・各論科目の実験実習はすべて必修科目である。
期間時間における「春30」「秋30」は週時間数ではなく，春学期又は秋学期の期間内に集中して30時間の実験実習が実施されることを示す。

共通学芸科目（最低 4 単位以上）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	備考
人間と思想				
哲学Ａ	2	半2	1	
哲学Ｂ	2	半2	1	
西洋の思想Ａ	2	半2	1	欠講
西洋の思想Ｂ	2	半2	1	欠講
日本の思想Ａ	2	半2	1	
日本の思想Ｂ	2	半2	1	欠講
人間と環境				
宇宙の科学	2	半2	1	
地球の科学	2	半2	1	
生命の科学	2	半2	1	
自然人類学	2	半2	1	
物質の科学	2	半2	1	
生活環境の科学	2	半2	1	
自然科学史	2	半2	1	
科学技術と人間	2	半2	1	
環境社会論	2	半2	1	
心理学Ａ	2	半2	1	
心理学Ｂ	2	半2	1	
人格心理学	2	半2	1	
臨床心理学	2	半2	1	
薬の発明・発見史Ⅰ	2	半2	1	
薬の発明・発見史Ⅱ	2	半2	1	
女性のための医学	2	半2	1	
人間と社会				
日本国憲法	2	半2	1	
国際社会と法	2	半2	1	
法と市民生活	2	半2	1	
国際関係論Ａ	2	半2	1	
国際関係論Ｂ	2	半2	1	
国際社会と経済Ａ	2	半2	1	
国際社会と経済Ｂ	2	半2	1	
日本経済のしくみ	2	半2	1	
人間と社会Ａ	2	半2	1	
人間と社会Ｂ	2	半2	1	
異文化間コミュニケーション論	2	半2	1	
マスコミュニケーション論Ａ	2	半2	1	
マスコミュニケーション論Ｂ	2	半2	1	
情報と社会	2	半2	1	
社会保障と福祉	2	半2	1	
介護概説	2	半2	1	
女性と社会				
女性と社会	2	半2	1	
日本女性史	2	半2	1	
外国文学と女性Ａ	2	半2	1	
外国文学と女性Ｂ	2	半2	1	
日本文学と女性	2	半2	1	
文化と歴史				
ヨーロッパの歴史と文化Ａ	2	半2	1	
ヨーロッパの歴史と文化Ｂ	2	半2	1	
中国文化研究Ａ	2	半2	1	欠講
中国文化研究Ｂ	2	半2	1	欠講
日本の歴史と文化Ａ	2	半2	1	
日本の歴史と文化Ｂ	2	半2	1	
日本文化論	2	半2	1	
文化交流史	2	半2	1	
文化人類学	2	半2	1	
文化人類学Ｂ	2	半2	1	廃止
アメリカ地域研究Ａ	2	半2	1	
アメリカ地域研究Ｂ	2	半2	1	
アジア地域研究Ａ	2	半2	1	
アジア地域研究Ｂ	2	半2	1	
日本古典芸能Ａ	2	半2	1	
日本古典芸能Ｂ	2	半2	1	
美術史	2	半2	1	
音楽と諸芸術	2	半2	1	
音楽と社会	2	半2	1	
現代の音楽	2	半2	1	
映像文化論	2	半2	1	
京都の文化と歴史				
京都の文化Ａ	2	半2	1	
京都の文化Ｂ	2	半2	1	
京都の文化Ｃ	2	半2	1	
京都の文化Ｄ	2	半2	1	
京都の文化に触れるＡ	2	半2	2	
京都の文化に触れるＢ	2	半2	2	
京都の文化に触れるＣ	2	半2	2	
京都の文化に触れるＤ	2	半2	2	
京都の文化に触れるＥ	2	半2	2	
京都の歴史Ａ	2	半2	1	
京都の歴史Ｂ	2	半2	1	

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	備考
教育と人間				
教育の原理	2	半2	2	
発達と学習の心理学	2	半2	2	
教育の制度と経営	2	半2	2	
異文化体験				
海外事情(アメリカ)	4	春2	1	
海外事情(イギリス)	4	秋2	1	卒業年次生履修不可
海外事情(ニュージーランド)	4	秋2	1	卒業年次生履修不可
海外事情(中国)	4	秋2	1	卒業年次生履修不可・欠講
海外事情(カナダ)	4	春2	1	
交換留学生と学ぶ日本文化				
Japan StudiesＡ	2	秋2	1	
Japan StudiesＢ	2	秋2	1	
Japan StudiesＣ	2	秋2	1	
Japan StudiesＤ	2	秋2	1	
Japan StudiesＥ	2	秋2	1	欠講
現代の諸問題				
テーマ別講義	2	半2	1	
寄付講座	2	半2	1	
キャリア教育科目				
大学生活とキャリアデザインⅠ	2	半2	1	
大学生活とキャリアデザインⅡ	2	半2	2	
大学生活とキャリアデザインⅢ	2	半2	2	
キャリアのための自己表現演習	1	半1	2	廃止
キャリアのためのプロジェクト演習	2	春2	2	
キャリアプランニングのための演習Ⅰ	2	秋2	2	
キャリアプランニングのための演習Ⅱ	2	春2	3	
インターンシップ(大学コンソーシアム京都)	2	通2	2	
インターンシップＩＡ	1	通1	2	
インターンシップＩＢ	2	通2	2	変更
文部科学大臣が定める学修による単位認定科目（単位認定の頁を参照）				
日本語教育能力検定	2			

履修上の注意

共通学芸科目はすべて選択科目である。学部・学科・専攻により履修可能な科目が異なるので注意すること。
このカリキュラム表記載の科目のほか，他学科科目も共通学芸科目として履修することができる（本学Webサイト「他学科科目一覧表」のページを参照すること）。
科目により開講期・開講キャンパスが異なるため，登録の際は必ず確認すること。なお，他キャンパス開講クラスも履修可能であるが，移動時間等に注意すること。
修得単位は共通学芸科目区分で卒業に必要な単位に算入できる。最低修得単位数を超えて修得した科目の単位は，区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。
廃止科目の修得済単位は当該区分において有効。

開講科目の変更

備考欄に「変更」と表示している科目については，開講科目名が変更されている。
対応する旧科目の単位を修得済の場合は履修できないので注意すること。

個別の授業科目に関する注意

「インターンシップ（大学コンソーシアム京都）」
大学コンソーシアム京都で許可された学生のみ後日登録を行う。

「インターンシップＩＡ，ＩＢ」
選考は 4 月下旬に行われ，選考に合格した学生のみ履修できる。

「京都の文化に触れるＡ～Ｅ」
集中講義で実施する。
日程等は登録配布資料（ 3 月下旬発表）で確認すること。

「海外事情」
海外研修プログラムに基づく科目で，夏期又は春期休暇中約 3 ～ 4 週間の海外での研修が含まれる。
選考は 5 月(夏期)，10月(春期)に行われ，選考に合格した学生のみ履修できる。ただし，春期休暇中に実施されるプログラム（秋学期開講科目）は，卒業年次生は履修できない。詳細は募集要項を参照。
「海外事情（中国）」を履修する学生は，中国語を履修することが望ましい。

「Japan StudiesＡ～Ｅ」
交換留学生対象の「Japanese Studies Program」における日本文化，日本事情に関する科目。今出川・秋学期のみ開講。
英語力により選考を行う。詳細は掲示（ 5 月頃）で確認すること。

「テーマ別講義」「寄付講座」
開講テーマが異なれば同一名称の科目を重複して履修することができる。

「大学生活とキャリアデザインⅠ，Ⅱ，Ⅲ」
「Ⅰ」は 1 年次生を，「Ⅱ」「Ⅲ」は 2 年次生を主たる対象とする。

キリスト教・同志社関係科目（最低 6 単位以上）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
聖書Ａ	2	春2	1	必修	
聖書Ｂ	2	秋2	1	必修	
選択必修					
キリスト教の歴史Ａ	2	半2	1	選択必修2単位以上	
キリスト教の歴史Ｂ	2	半2	1		
キリスト教の歴史Ｃ	2	半2	1		
キリスト教文化論Ａ	2	半2	1		
キリスト教文化論Ｂ	2	半2	1		
キリスト教文化論Ｃ	2	半2	1		
キリスト教世界の探究Ａ	2	半2	1		
キリスト教世界の探究Ｂ	2	半2	1		
キリスト教世界の探究Ｃ	2	半2	1		
近代日本と同志社Ａ	2	半2	1		
近代日本と同志社Ｂ	2	半2	1		
近代日本と同志社Ｃ	2	半2	1		
近代日本と同志社Ｄ	2	秋2	1		卒業年次生履修不可

履修上の注意

最低修得単位数を超えて修得した科目の単位は，区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。
他キャンパスで開講されるクラスを履修することができるが，クラスが指定されている場合はこの限りでない。
選択必修科目については，年度により開講期・開講キャンパスは異なることがある。
開講科目表を参照し確認すること。

外国語科目（最低 7 単位以上）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
英語					
Comprehensive English Ⅰ	1	春2	1	必修	
Comprehensive English Ⅱ	1	秋2	1	必修	
Communication in English Ⅰ	1	春2	1	必修	
Communication in English Ⅱ	1	秋2	1	必修	
Communication in English Ⅲ	1	春2	2	必修	
Communication in English Ⅳ	1	秋2	2	必修	
薬学英語A	1	春2	3	必修	
薬学英語B	1	春2	4	選択	
医療薬学海外事情					
医療薬学海外事情	1	春2	6	選択	欠講
フランス語					
初級フランス語基礎Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級フランス語基礎Ⅱ	1	秋2	1	選択	
初級フランス語演習Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級フランス語演習Ⅱ	1	秋2	1	選択	
ドイツ語					
初級ドイツ語基礎Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級ドイツ語基礎Ⅱ	1	秋2	1	選択	
初級ドイツ語演習Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級ドイツ語演習Ⅱ	1	秋2	1	選択	
中国語					
初級中国語基礎	2	春4	1	選択	
初級中国語演習	2	秋4	1	選択	
ハングル					
初級ハングル基礎Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級ハングル基礎Ⅱ	1	秋2	1	選択	
初級ハングル演習Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級ハングル演習Ⅱ	1	秋2	1	選択	
イタリア語					
初級イタリア語基礎Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級イタリア語基礎Ⅱ	1	秋2	1	選択	
初級イタリア語演習Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級イタリア語演習Ⅱ	1	秋2	1	選択	
スペイン語					
初級スペイン語基礎Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級スペイン語基礎Ⅱ	1	秋2	1	選択	
初級スペイン語演習Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級スペイン語演習Ⅱ	1	秋2	1	選択	

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
文部科学大臣が定める学修による単位認定科目（単位認定の頁を参照）					
TOEFL Ⅰ	2			選択	
TOEFL Ⅱ	2			選択	
TOEFL Ⅲ	2			選択	
TOEIC Ⅰ	2			選択	
TOEIC Ⅱ	2			選択	
TOEIC Ⅲ	2			選択	
英語検定Ⅰ	2			選択	
英語検定Ⅱ	4			選択	
IELTS Ⅰ	2			選択	
IELTS Ⅱ	2			選択	
IELTS Ⅲ	2			選択	
フランス語学修Ⅰ	2			選択	
フランス語学修Ⅱ	2			選択	
フランス語学修Ⅲ	2			選択	
ドイツ語学修Ⅰ	2			選択	
ドイツ語学修Ⅱ	2			選択	
ドイツ語学修Ⅲ	2			選択	
イタリア語学修Ⅰ	2			選択	
イタリア語学修Ⅱ	2			選択	
イタリア語学修Ⅲ	2			選択	
中国語学修Ⅰ	2			選択	
中国語学修Ⅱ	2			選択	
中国語学修Ⅲ	2			選択	
ハングル学修Ⅰ	2			選択	
ハングル学修Ⅱ	2			選択	
ハングル学修Ⅲ	2			選択	
スペイン語学修Ⅰ	2			選択	
スペイン語学修Ⅱ	2			選択	
スペイン語学修Ⅲ	2			選択	
セメスター語学留学のための単位授与科目					
Study Abroad：English Ⅰ	2		1	選択	
Study Abroad：English Ⅱ	2		1	選択	
Study Abroad：English Ⅲ	2		1	選択	
Study Abroad：English Ⅳ	2		1	選択	
Study Abroad：English Ⅴ	2		1	選択	
Study Abroad：English Ⅵ	2		1	選択	
Study Abroad：English Ⅶ	2		1	選択	

履修上の注意

1．**選択科目の履修方法**
- a．１年次では同時に複数の外国語を履修することはできない。
- b．２年次以上では同時に複数の外国語を履修することができる。その際クラスの指定はない。
- c．英語以外の言語の中級科目を履修することができる。希望者は教務課で相談すること。
- d．上級科目（３年次・フランス語，ドイツ語，中国語）を選択科目として履修することができる。
- e．選択科目として修得した単位は，外国語科目のオーバー単位として，区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。
- f．ラビートプログラム科目（中国語）を選択科目として履修することができる。
 ラビート科目の履修には前年度秋学期の適性検査と予備登録が必要。希望者は教務課で相談すること。

2．**全般事項**
- a．１，２年次の英語必修科目は，習熟度別クラス編成になっているので，指定されたクラスを履修すること。なお，再履修となる場合，クラスの指定はない。
- b．特定の言語に履修希望者が集中した場合，希望する言語を履修できないことがある。
- c．他キャンパスで開講されるクラスを履修することができるが，クラスが指定されている場合はこの限りでない。
- d．「Study Abroad : English Ⅰ～Ⅶ」は，国際課が実施するセメスター語学留学制度のプログラム参加者のための科目である。セメスター語学留学制度の詳細は国際課まで問い合わせること。

スポーツ・健康科目（最低 2 単位以上）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
選択必修					
体育実技Ａ	1	春2	1	選択必修2単位以上	
体育実技Ｂ	1	秋2	1		
からだの科学	2	半2	1		
ウェルネス健康論	2	半2	1		
食物と健康	2	半2	1		
スポーツ文化論	2	半2	1		
選択					
スポーツ実習Ａ	1	春2	2	選択	
スポーツ実習Ｂ	1	秋2	2	選択	

履修上の注意

最低修得単位数を超えて修得した科目の単位は，区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。

個別の授業科目に関する注意

「体育実技Ａ，Ｂ」
１年次に指定されたクラスで履修すること。

データサイエンス・AI科目（最低 2 単位以上）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
基礎					
選択必修					
データサイエンス・AI基礎	2	半2	1	選択必修2単位以上	
データサイエンス・ICT活用基礎	2	半2	1		
実践					
選択					
データサイエンスのためのAIプログラミング入門	2	半2	1	選択	
データサイエンスのための統計入門	2	半2	1	選択	
ことばのデータサイエンス	2	半2	1	選択	
実践から学ぶAI入門	2	半2	1	選択	

履修上の注意

1．最低修得単位数を超えて修得した科目の単位は，区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。
2．DWCLAデータサイエンス・AIプログラムについては，「DWCLAデータサイエンス・AIプログラム」のページで確認すること。

卒業研究（12単位）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
薬学基礎研究	2	秋4	3	必修	
薬学研究Ⅰ	4	通4	4	必修	
薬学研究Ⅱ	4	通4	5	必修	
薬学研究Ⅲ	2	春4	6	必修	

履修上の注意

薬学研究はすべて必修である。

授業科目	履修前提条件
薬学研究Ⅰ	「薬学基礎研究」を修得済のこと。
薬学研究Ⅱ	「薬学研究Ⅰ」を修得済のこと。
薬学研究Ⅲ	「薬学研究Ⅱ」を修得済のこと。

上記科目のすべてについて，同時履修は認めない。

進級判定制度及び履修前提条件（2024年度以降入学生適用）

❶1年次から2年次への進級条件は以下のとおり。

・基礎教育科目，入門・概論科目，応用・各論科目区分

「早期体験学習Ⅰ」「早期体験学習Ⅱ」（計3単位）を修得していること。

「アカデミックスキル演習」「薬と社会Ⅰ」（計3単位）を修得していること。

履修年次が1年次の必修科目に関して上記4科目を含めて13科目以上かつ19.5単位以上修得していること。（17科目（25.5単位）中）

上記の条件をすべて満たさなければ，2年次に進級することができない。2年次へ進級できなかった学生は1年次に留め置き，上級学年設置科目の履修を認めない。

❷2年次から3年次への進級条件は以下のとおり。

・基礎教育科目，入門・概論科目，応用・各論科目区分

上記1年次の進級条件に加えて、履修年次が2年次の必修講義科目を含めて33科目以上かつ49.5単位以上修得していること。（39科目（59.5単位）中）

必修実習科目5科目（5単位）を修得していること。（5科目（5単位）中）

上記の条件をすべて満たさなければ，3年次に進級することができない。3年次へ進級できなかった学生は2年次に留め置き，上級学年設置科目の履修を認めない。

❸3年次から4年次への進級条件は以下のとおり。

・基礎教育科目，入門・概論科目，応用・各論科目区分

上記2年次の進級条件に加えて、履修年次が3年次の必修講義科目を含めて50科目以上かつ75単位以上修得していること。（56科目（85.5単位）中）

必修実習科目8科目（8単位）を修得していること。（8科目（8単位）中）

・「薬学基礎研究」（2単位）を修得していること。

上記の条件をすべて満たさなければ，4年次に進級することができない。4年次へ進級できなかった学生は3年次に留め置き，上級学年設置科目の履修を認めない。

❹「病院実務実習」「薬局実務実習」の履修前提条件は以下のとおり。

・薬学部医療薬学科4年次以上であること。

・「基礎薬学演習Ⅰ」「基礎薬学演習Ⅱ」「基礎薬学演習Ⅲ」「医療薬学演習Ⅰ」「医療薬学演習Ⅱ」「医療薬学演習Ⅲ」を修得していること。

・必修実習科目10科目（16単位）を修得していること。（10科目（16単位）中）

・薬学共用試験センター実施の薬学共用試験（CBT，OSCE）に合格していること。

上記の条件をすべて満たさなければ，「病院実務実習」，「薬局実務実習」を履修登録することができない。

■上記の要件は，すべての休学等理由の如何に関わらず適用する。

実務実習を行う年度における授業科目の履修について

薬学部6年制課程では，病院及び薬局において各約2.5ヶ月間（11週間），計約5ヶ月間（22週間）に及ぶ実務実習が行われる。

このため，実務実習を行う年度については，以下の授業科目以外は履修することができない。

「病院実務実習」「薬局実務実習」「臨床薬学総合演習」「薬学研究Ⅰ」「薬学研究Ⅱ」「薬学研究Ⅲ」

カリキュラム

薬学部　医療薬学科（6年制課程）

（2015～2023年度入学生適用）

薬学部　医療薬学科　教育理念・目標

1．総合大学ならではの多彩な学問領域で人間性豊かな医療人に

薬剤師には「化合物」としての医薬品の理解だけではなく，「人」への深い理解が必要です。人文・社会科学系などの他学部学生や教員との交流を通して，幅広い教養と豊かな人間性を備えた医療人育成に最適な教育環境を提供しています。

2．医療や創薬の現場など，幅広い分野で活躍できる実践力を身につける

薬学部実験実習棟に整備された模擬薬局，模擬病室における医療現場さながらの実習はもとより，研究室への配属後には基礎薬学から臨床薬学にいたる幅広い最先端研究にも触れることで，医療人としての高度な専門知識，技能や研究能力を身につけさせます。また，看護学部との連携を視野に入れて，2015年４月に血圧モデル，フィジカルアセスメントモデル，心肺蘇生モデルなどを常設したプラクティカル・サポート・センターを開設。看護学部とのコラボレーションによるチーム医療を学習する場所としても活用します。

3．一人ひとりを細やかにサポートする教育アドバイザー制度

薬学部の全専任教員が学生のアドバイザーとして，担当学生の学習面や生活面での良き相談相手として悩みなどを聞き，不安の解消に向けて全面的にバックアップします。教員１名あたり各学年５～６人の学生を担当します。

4．国際的な活動も視野にいれ医療における英語力も重視

世界各国で同時進行する薬学臨床に精通し，国際的に活躍できる医療人の育成を視野に入れています。「薬学英語」などの授業では薬学を英語で理解し，表現し，意思の疎通を図る力の習熟を目指します。

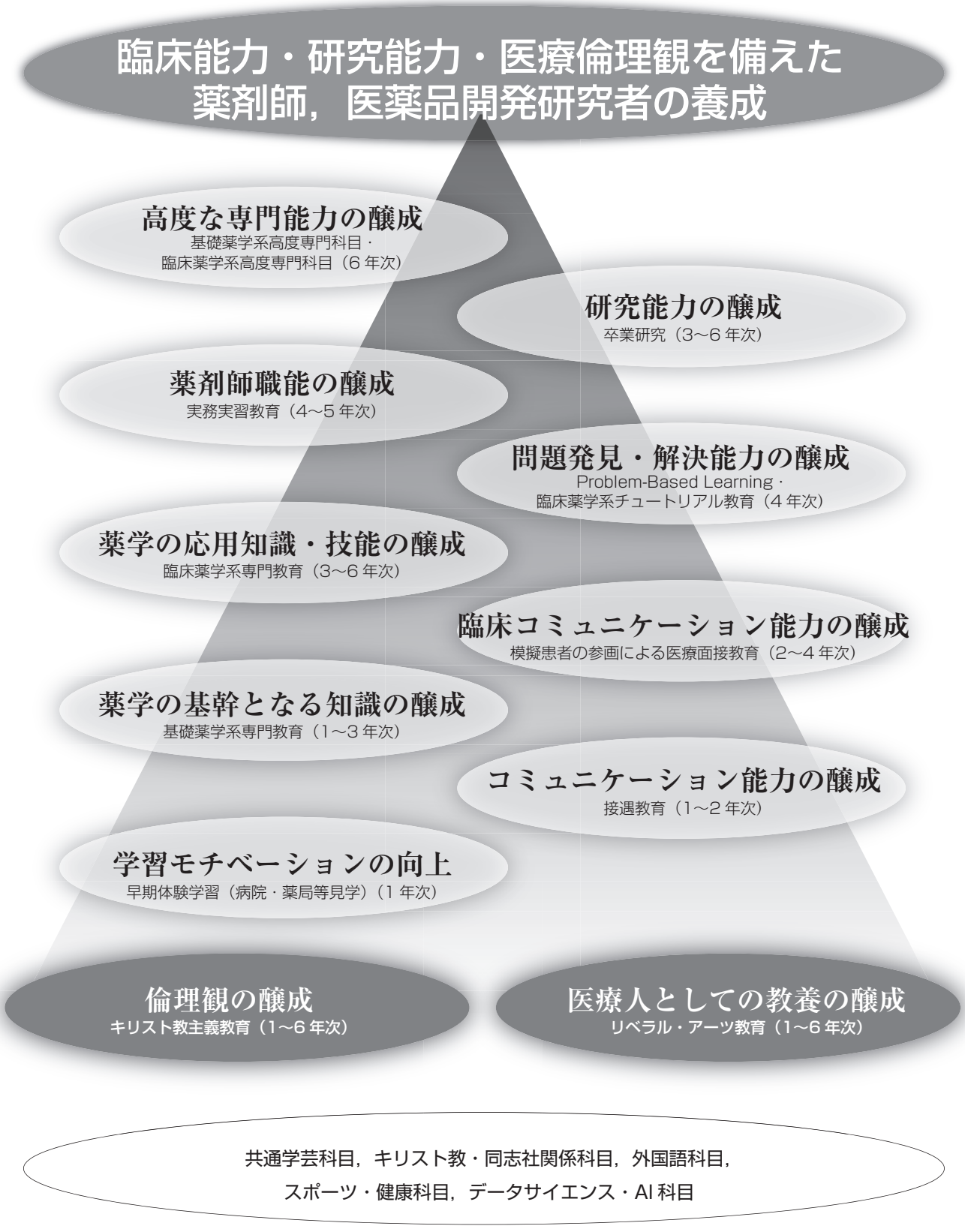
5．国内外の病院等を舞台に臨床薬剤師としての技能を磨く

奈良県立医科大学，南京都病院，石鎚会京都田辺中央病院，淀川キリスト教病院，米国南カリフォルニア大学薬学部と本学との学術協定に基づく研修を通して，臨床薬剤師としての技能の基礎づくりを推進します。

6．薬剤師国家試験合格を目指す万全の支援体制

将来にわたって第一線で活躍できる薬剤師となれるように十分な基礎的能力，応用力，問題解決能力の醸成を目指し，更に薬剤師国家試験の合格を目指したカリキュラムを提供しています。

薬学部 医療薬学科　カリキュラム概念図



2015〜2023Y

薬学部　医療薬学科　科目配置表＜2015〜2023年度入学生＞

開講期は年度によって異なることがあります。

| | | 1年次 | | | | | | 2年次 | | | | | | 3年次 | | | | | | 4年次 | | | | | | 5年次 | | | | | | 6年次 | | | | | | 卒業必要最低単位 |
|---|
| | | 必・選 | 春学期 | 単位 | 必・選 | 秋学期 | 単位 | 必・選 | 春学期 | 単位 | 必・選 | 秋学期 | 単位 | 必・選 | 春学期 | 単位 | 必・選 | 秋学期 | 単位 | 必・選 | 春学期 | 単位 | 必・選 | 秋学期 | 単位 | 必・選 | 春学期 | 単位 | 必・選 | 秋学期 | 単位 | 必・選 | 春学期 | 単位 | 必・選 | 秋学期 | 単位 | |
| 基礎教育科目 | | ● | 基礎数学 | 1.5 | ● | 生物統計学 | 1.5 | 7.5 |
| | | ● | 基礎物理化学 | 1.5 |
| | | ● | 基礎化学 | 1.5 |
| | | ● | 基礎生物学 | 1.5 |
| 入門・概論科目 | | ● | 臨床薬学概論 | 1.5 | ● | 臨床医学概論 | 1.5 | 9 |
| | | ● | 医療倫理入門 | 1.5 | ● | 看護・介護学概論 | 1.5 |
| | | | 臨床医学入門 | 2 |
| | | ● | 早期体験学習Ⅰ | 1.5 | ● | 早期体験学習Ⅱ | 1.5 |
| 応用・各論科目 | 講義 | | | | ● | 生命物理化学Ⅰ | 1.5 | ● | 生命物理化学Ⅱ | 1.5 | | | | | | | ● | 医薬品無機・放射化学 | 1.5 | ● | 日本薬局方概論 | 1.5 | ● | 医薬品情報学 | 1.5 | | | | | | | ◎ | 薬理学特論 | 1 | | | | 100 |
| | | | | | ● | 有機化学Ⅰ | 1.5 | ● | 有機化学Ⅱ | 1.5 | ● | 有機化学Ⅲ | 1.5 | ● | 有機化学Ⅳ | 1.5 | | | | ● | 薬事関連法規・制度 | 1.5 | ● | 薬局管理学 | 1.5 | | | | | | | ◎ | 臨床薬理学特論 | 1 | | | | |
| | | | | | ● | 医薬品分析化学Ⅰ | 1.5 | ● | 医薬品分析化学Ⅱ | 1.5 | ● | 機器分析学 | 1.5 | ● | 生体分析化学 | 1.5 | ● | 医薬品毒性学 | 1.5 | ● | 医療安全性学 | 1.5 | ● | 薬業経済学 | 1.5 | | | | | | | ◎ | 創薬化学特論 | 1 | | | | |
| | | | | | ● | 生化学Ⅰ | 1.5 | ● | 生化学Ⅱ | 1.5 | ● | 分子生物薬学 | 1.5 | ● | 病態生化学Ⅰ | 1.5 | ● | 病態生化学Ⅱ | 1.5 | ● | 臨床病態生化学 | 1.5 | | | | | | | | | | ◎ | ゲノム創薬特論 | 1 | | | | |
| | | ● | 機能形態学Ⅰ | 1.5 | ● | 機能形態学Ⅱ | 1.5 | ● | 病態生理学 | 1.5 | ● | 基礎病理学 | 1.5 | ● | 臨床病理学 | 1.5 | | | | ● | チーム医療実践演習 | 1.5 | | | | | | | | | ◎ | 新薬開発特論（廃止） | 1 | | | | |
| ● | 処方解析学 | 1.5 | ● | 処方提案論 | 1.5 | | | | | | ◎ | 実践薬剤学特論 | 1 | | | | |
| | | | | | | | | ● | 調剤学Ⅰ | 1.5 | | | | ● | 調剤学Ⅱ | 1.5 | | | | | | | | | | | | | | | ◎ | 感染対策特論 | 1 | | | | |
| | | | | | | | | | | | ● | 物理薬剤学 | 1.5 | | | | ● | 製剤学 | 1.5 | | | | | | | | | | | ◎ | 免疫・感染症学特論 | 1 | | | | |
| | | | | | | | | | | | ● | 薬物動態学Ⅰ | 1.5 | ● | 薬物動態学Ⅱ | 1.5 | ● | 臨床薬剤学Ⅰ | 1.5 | ● | 臨床薬剤学Ⅱ | 1.5 | | | | | | | | ◎ | 東洋医学特論 | 1 | | | | |
| | | | | | | | | ● | 薬理学Ⅰ | 1.5 | ● | 薬理学Ⅱ | 1.5 | ● | 薬理学Ⅲ | 1.5 | ● | 薬理学Ⅳ | 1.5 | ● | 実務実習事前学習Ⅰ | 3 | ● | 実務実習事前学習Ⅱ | 3 | | | | | | ◎ | 薬剤管理指導特論 | 1 | | | | |
| | | | | | | | | | | | ● | 薬物治療学Ⅰ | 1.5 | ● | 薬物治療学Ⅱ | 1.5 | ● | 薬物治療学Ⅲ | 1.5 | | | | | | | | | | | ◎ | 臨床栄養学特論 | 1 | | | | |
| | | | | | | | | ● | 生薬学Ⅰ | 1.5 | ● | 生薬学Ⅱ | 1.5 | | | | ● | 天然医薬品化学 | 1.5 | | | | | | | | | | | ◎ | 個別化医療特論 | 1 | | | | |
| | | | | | | | | ● | 環境衛生学 | 1.5 | ● | 公衆衛生学 | 1.5 | ● | 衛生化学 | 1.5 | ● | 食品衛生化学 | 1.5 | | | | | | | | | | | ◎ | セルフメディケーション・在宅医療特論 | 1 | | | | |
| | | | | | | | | ● | 微生物学 | 1.5 | | | | ● | 免疫・感染症学 | 1.5 |
| | | | | | | | | | | | | | | | 健康科学概論 | 2 | | | | | | | | | | | | | | ▲ | 薬学特別演習Ａ | 4 | ▲ | 薬学特別演習Ｂ | 4 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 医療・薬物治療概論（廃止） | 2 |
| | インターンシップ | | | | | | | | | | | | | | インターンシップⅡ | 2 | | インターンシップⅡ | 通年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実験実習 | | | | | | | ● | 医薬品分析化学実習 | 1 | ● | 生命物理化学実習 | 1 | ● | 薬剤学実習 | 1 | | | | ● | 薬物治療学実習 | 1 | ● | 模擬病院・薬局実習 | 3 | ● | 病院実務実習 | 10 | ● | 病院実務実習 | 通年 | | | | | | 33 |
| | | | | | | | | ● | 生化学実習 | 1 | ● | 生薬学実習 | 1 | ● | 薬理学実習 | 1 | | | | | | | | | | ● | 薬局実務実習 | 10 | ● | 薬局実務実習 | 通年 | | | | | |
| | | | | | | | | ● | 有機化学実習 | 1 | ● | 微生物学実習 | 1 | ● | 衛生薬学実習 | 1 |
| 共通学芸科目 | | | 共通学芸選択科目 | | | ［共通学芸選択科目］ | 6 |
| | | | 他学科科目 | | | ［他学科科目］ |
| キリスト教・同志社関係科目 | | ● | 聖書Ａ | 2 | ● | 聖書Ｂ | 2 | 6 |
| | | ◎ | キリスト教・同志社関係選択必修科目 | | | ［キリスト教・同志社関係選択必修科目］ |
| 外国語科目 | | ● | 英語講読ⅠＡ（2018年度以前入学生に適用） | 1 | ● | 英語講読ⅠＢ（2018年度以前入学生に適用） | 1 | 7 |
| | | ● | 英語コミュニケーションⅠＡ（2018年度以前入学生に適用） | 1 | ● | 英語コミュニケーションⅠＢ（2018年度以前入学生に適用） | 1 | ● | 英語コミュニケーションⅡＡ（2018年度以前入学生に適用） | 1 | ● | 英語コミュニケーションⅡＢ（2018年度以前入学生に適用） | 1 | ● | 薬学英語Ａ | 1 | | | | | 薬学英語Ｂ | 1 | | | | | | | | | | 医療薬学海外事情 | 1 | | | | |
| | | ● | Comprehensive English Ⅰ（2019年度以降入学生に適用） | 1 | ● | Comprehensive English Ⅱ（2019年度以降入学生に適用） | 1 |
| | | ● | Communication in English Ⅰ（2019年度以降入学生に適用） | 1 | ● | Communication in English Ⅱ（2019年度以降入学生に適用） | 1 | ● | Communication in English Ⅲ（2019年度以降入学生に適用） | 1 | ● | Communication in English Ⅳ（2019年度以降入学生に適用） | 1 |
| | | | フランス語，ドイツ語，中国語，ハングル，イタリア語，スペイン語 |
| スポーツ・健康科目 | | ◎ | スポーツ・健康選択必修科目 | | | ［スポーツ・健康選択必修科目］ | 2 |
| データサイエンス・AI科目 | | | データサイエンス・AI選択科目 | | | ［データサイエンス・AI選択科目］ | 0 |
| 卒業研究 | | | | | | | | | | | | | | | | | ● | 薬学基礎研究 | 2 | ● | 薬学研究Ⅰ | 4 | ● | 薬学研究Ⅰ | 通年 | ● | 薬学研究Ⅱ | 4 | ● | 薬学研究Ⅱ | 通年 | ● | 薬学研究Ⅲ | 4 | | 14 |
| 区分外領域 | | | ＊上記各科目区分の卒業必要最低単位数を超えて修得した単位，他大学単位互換科目の単位等 | 2 |
| 合計 | 186.5 |

＜凡例＞
1. 必・選欄の●は必修を，◎又は▲は，選択必修グループを表す。
2. 共通学芸科目，キリスト教・同志社関係科目，外国語科目，スポーツ・健康科目については，カリキュラム表を参照。
3. ［ ］内の科目は，再掲。

※網かけした科目はカリキュラム改正により変更している。詳しくはカリキュラム表を参照すること。

薬学部　医療薬学科　卒業必要単位（6年制課程　2015～2023年度入学生適用）

科目区分		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	卒業必要最低単位
基礎教育科目		必修　7．5単位						7．5単位
概論科目（入門）	講義・早期体験学習	必修　9単位						9単位
各論科目（応用）	講義	必修　9単位	必修　30単位	必修　28．5単位	必修　22．5単位		選択必修　10単位	100単位
		必修90単位，選択必修10単位を含め，合計100単位以上修得すること。						
	実験実習		必修　6単位	必修　3単位	必修　4単位	必修　20単位		33単位
共通学芸科目		※他学科科目も共通学芸科目に含まれる。						6単位
キリスト教・同志社関係科目		必修　4単位 選択必修　2単位						6単位
外国語科目		必修　4単位	必修　2単位	必修　1単位				7単位
スポーツ・健康科目		選択必修　2単位						2単位
データサイエンス・AI科目								0単位
卒業研究				必修　2単位	必修　4単位	必修　4単位	必修　4単位	14単位
上記各科目区分ごとの卒業必要最低単位数合計								184．5単位
区分外領域（上記各科目区分の卒業必要最低単位数を超えて修得した単位，他大学単位互換科目の単位等）								2単位
卒業に必要な単位								186．5単位

卒業に必要な単位の修得要件

＜科目区分領域＞　各科目区分ごとに，上記の要件に従い単位を修得すること。
必修・選択必修の単位数に留意すること。
また，科目区分ごとに定められた最低修得単位を修得しただけでは卒業要件を満たさないので注意すること。
いずれの科目区分においても，選択科目の単位は卒業必要単位に算入される。

＜区分外領域＞　最低2単位以上修得すること。
区分外領域の単位として卒業必要単位に算入される単位は次のとおり。
1．各科目区分の最低必要単位数を超えて修得した単位（オーバー単位）
2．同志社大学互換科目の履修により修得した単位
3．金城学院大学互換科目の履修により修得した単位
4．大学コンソーシアム京都互換科目の履修により修得した単位
5．奈良県立医科大学互換科目の履修により修得した単位
6．放送大学科目の履修により修得した単位

＜卒業に必要な単位＞　総計186.5単位以上

＜登録単位数の上限＞　各学期30単位
ただし，以下の科目は含まない。
1．他大学等の単位互換科目
2．文部科学大臣が定める学修による単位認定科目
3．次の科目

京都の文化に触れるA	海外事情(アメリカ)	メディア創造系海外事情A	インターンシップ
京都の文化に触れるB	海外事情(イギリス)	メディア創造系海外事情B	インターンシップⅠA
京都の文化に触れるC	海外事情(ニュージーランド)	国際教養プロジェクトA	インターンシップⅠB
京都の文化に触れるD	海外事情(中国)	海外事情（アジアと女性）	インターンシップⅡ
京都の文化に触れるE	海外事情(カナダ)	海外こども事情A	
近代日本と同志社D		海外こども事情B	
		人間生活海外事情	

薬学部　医療薬学科　（６年制課程）カリキュラム表（2015～2023年度入学生適用）

基礎教育科目（7.5単位）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
基礎数学	1.5	春2	1	必修	
基礎物理化学	1.5	春2	1	必修	
基礎化学	1.5	春2	1	必修	
基礎生物学	1.5	春2	1	必修	読替
生物統計学	1.5	秋2	1	必修	

履修上の注意

基礎教育科目は，すべて必修である。

入門・概論科目（９単位）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修（講義）					
臨床薬学概論	1.5	春2	1	必修	
医療倫理入門	1.5	春2	1	必修	
臨床医学概論	1.5	秋2	1	必修	
看護・介護学概論	1.5	秋2	1	必修	
選択（講義）					
臨床医学入門	2	春2	1	選択	
必修（早期体験学習）					
早期体験学習Ⅰ	1.5	春2	1	必修	
早期体験学習Ⅱ	1.5	秋2	1	必修	

応用・各論科目（講義系100単位以上，実験実習33単位，合計133単位以上）

講義（必修90単位，選択必修10単位を含め，合計100単位以上）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
機能形態学Ⅰ	1.5	春2	1	必修	
生命物理化学Ⅰ	1.5	秋2	1	必修	読替
有機化学Ⅰ	1.5	秋2	1	必修	
医薬品分析化学Ⅰ	1.5	秋2	1	必修	
生化学Ⅰ	1.5	秋2	1	必修	
機能形態学Ⅱ	1.5	秋2	1	必修	
生命物理化学Ⅱ	1.5	春2	2	必修	読替
有機化学Ⅱ	1.5	春2	2	必修	
医薬品分析化学Ⅱ	1.5	春2	2	必修	
生化学Ⅱ	1.5	春2	2	必修	
病態生理学	1.5	春2	2	必修	
調剤学Ⅰ	1.5	春2	2	必修	読替
薬理学Ⅰ	1.5	春2	2	必修	
生薬学Ⅰ	1.5	春2	2	必修	読替
環境衛生学	1.5	春2	2	必修	
微生物学	1.5	春2	2	必修	
有機化学Ⅲ	1.5	秋2	2	必修	
機器分析学	1.5	秋2	2	必修	
分子生物薬学	1.5	秋2	2	必修	読替
基礎病理学	1.5	秋2	2	必修	
物理薬剤学	1.5	秋2	2	必修	
薬物動態学Ⅰ	1.5	秋2	2	必修	
薬理学Ⅱ	1.5	秋2	2	必修	
薬物治療学Ⅰ	1.5	秋2	2	必修	
生薬学Ⅱ	1.5	秋2	2	必修	
公衆衛生学	1.5	秋2	2	必修	
有機化学Ⅳ	1.5	春2	3	必修	
生体分析化学	1.5	春2	3	必修	
病態生化学Ⅰ	1.5	春2	3	必修	
臨床病理学	1.5	春2	3	必修	
調剤学Ⅱ	1.5	春2	3	必修	読替
薬物動態学Ⅱ	1.5	春2	3	必修	
薬理学Ⅲ	1.5	春2	3	必修	
薬物治療学Ⅱ	1.5	春2	3	必修	
衛生化学	1.5	春2	3	必修	
免疫・感染症学	1.5	春2	3	必修	
医薬品無機・放射化学	1.5	秋2	3	必修	
医薬品毒性学	1.5	秋2	3	必修	読替
病態生化学Ⅱ	1.5	秋2	3	必修	
製剤学	1.5	秋2	3	必修	
臨床薬剤学Ⅰ	1.5	秋2	3	必修	
薬理学Ⅳ	1.5	秋2	3	必修	
薬物治療学Ⅲ	1.5	秋2	3	必修	
天然医薬品化学	1.5	秋2	3	必修	
食品衛生化学	1.5	秋2	3	必修	

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
日本薬局方概論	1.5	春2	4	必修	
薬事関連法規・制度	1.5	春2	4	必修	
医療安全性学	1.5	春2	4	必修	
臨床病態生化学	1.5	春2	4	必修	
処方解析学	1.5	春2	4	必修	
臨床薬剤学Ⅱ	1.5	春2	4	必修	
実務実習事前学習Ⅰ	3	春4	4	必修	
医薬品情報学	1.5	秋2	4	必修	
薬局管理学	1.5	秋2	4	必修	
薬業経済学	1.5	秋2	4	必修	
チーム医療実践演習	1.5	春2	4	必修	
処方提案論	1.5	秋2	4	必修	
実務実習事前学習Ⅱ	3	秋4	4	必修	
選択必修					
薬理学特論	1	春1	6		
臨床薬理学特論	1	春1	6		
創薬化学特論	1	春1	6		
ゲノム創薬特論	1	春1	6		
新薬開発特論	1	春1	6		廃止
実践薬剤学特論	1	春1	6	選択必修	
感染対策特論	1	春1	6	6単位	
免疫・感染症学特論	1	春1	6	以上	
東洋医学特論	1	春1	6		
薬剤管理指導特論	1	春1	6		
臨床栄養学特論	1	春1	6		欠講
個別化医療特論	1	春1	6		
セルフメディケーション・在宅医療特論	1	春1	6		欠講
選択必修（薬学特別演習）					
薬学特別演習Ａ	4	春8	6	選択必修	
薬学特別演習Ｂ	4	秋8	6	4単位	
選択科目					
健康科学概論	2	半2	3	選択	廃止
医療・薬物治療概論	2	春2	3	選択	廃止
インターンシップⅡ	2	通2	3	選択	

履修上の注意（応用・各論科目・講義系）

必修90単位，選択必修10単位を含め，合計100単位以上修得すること。
最低修得単位数を超えて修得した科目の単位は，区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。

廃止の科目について

廃止された科目の単位を修得済の場合，単位は当該科目区分において有効。

個別の授業科目に関する注意

「インターンシップⅡ」
選考は４月～５月に行われ，選考に合格した学生のみ履修できる。

実験実習（33単位）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
医薬品分析化学実習	1	春30	2	必修	
生化学実習	1	春30	2	必修	
有機化学実習	1	春30	2	必修	
生命物理化学実習	1	秋30	2	必修	
生薬学実習	1	秋30	2	必修	
微生物学実習	1	秋30	2	必修	
薬剤学実習	1	春30	3	必修	
薬理学実習	1	春30	3	必修	
衛生薬学実習	1	春30	3	必修	
薬物治療学実習	1	春30	4	必修	
模擬病院・薬局実習	3	秋90	4	必修	
病院実務実習	10	通	5	必修	
薬局実務実習	10	通	5	必修	

履修上の注意（実験実習）

応用・各論科目の実験実習はすべて必修科目である。
期間時間における「春30」「秋30」は週時間数ではなく，春学期又は秋学期の期間内に集中して30時間の実験実習が実施されることを示す。

読替措置について

以下の授業科目については，カリキュラム変更に伴い読替措置を行っているので注意すること。

登録科目名（旧科目）	単位	新科目（授業実態）
基礎生物学	1.5	基礎細胞生物学
生命物理化学Ⅰ	1.5	物理化学Ⅰ
生命物理化学Ⅱ	1.5	物理化学Ⅱ
調剤学Ⅰ	1.5	医薬品の社会規範
生薬学Ⅰ	1.5	生薬学
分子生物薬学	1.5	分子生物学
調剤学Ⅱ	1.5	調剤学
医薬品毒性学	1.5	毒性学

読替措置は，カリキュラム変更により廃止された旧科目名で登録し，対応する新科目の授業に出席することにより，旧科目名の単位を修得するための措置である。
登録は旧科目名（授業コードは新科目コード）で行う。授業実態は新科目であるが，試験やレポート，掲示等はすべて旧科目で行われ，成績も旧科目で記録される。

共通学芸科目（最低 6 単位以上）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	備考	旧科目
人間と思想					
哲学Ａ	2	半2	1		
哲学Ｂ	2	半2	1		
西洋の思想Ａ	2	半2	1	欠講	
西洋の思想Ｂ	2	半2	1	欠講	
日本の思想Ａ	2	半2	1		
日本の思想Ｂ	2	半2	1	欠講	
人間と環境					
宇宙の科学	2	半2	1		
地球の科学	2	半2	1		
生命の科学	2	半2	1		
自然人類学	2	半2	1		
物質の科学	2	半2	1		
生活環境の科学	2	半2	1		
自然科学史	2	半2	1		
科学技術と人間	2	半2	1		
環境社会論	2	半2	1		
心理学Ａ	2	半2	1		
心理学Ｂ	2	半2	1		
人格心理学	2	半2	1		
臨床心理学	2	半2	1		
薬の発明・発見史Ⅰ	2	半2	1		
薬の発明・発見史Ⅱ	2	半2	1		
女性のための医学	2	半2	1		
人間と社会					
日本国憲法	2	半2	1		
国際社会と法	2	半2	1		
法と市民生活	2	半2	1		
国際関係論Ａ	2	半2	1		
国際関係論Ｂ	2	半2	1		
国際社会と経済Ａ	2	半2	1		
国際社会と経済Ｂ	2	半2	1		
日本経済のしくみ	2	半2	1		
人間と社会Ａ	2	半2	1		
人間と社会Ｂ	2	半2	1		
異文化間コミュニケーション論	2	半2	1		
マスコミュニケーション論Ａ	2	半2	1		
マスコミュニケーション論Ｂ	2	半2	1		
情報と社会	2	半2	1		
データサイエンス基礎	2	秋2	1	2022~2023年度入学生のみ履修可 読替	
社会保障と福祉	2	半2	1		
介護概説	2	半2	1		
女性と社会					
女性と社会	2	半2	1		
日本女性史	2	半2	1		
外国文学と女性Ａ	2	半2	1		
外国文学と女性Ｂ	2	半2	1		
日本文学と女性	2	半2	1		
文化と歴史					
ヨーロッパの歴史と文化Ａ	2	半2	1		
ヨーロッパの歴史と文化Ｂ	2	半2	1		
中国文化研究Ａ	2	半2	1	欠講	
中国文化研究Ｂ	2	半2	1	欠講	
日本の歴史と文化Ａ	2	半2	1		
日本の歴史と文化Ｂ	2	半2	1		
日本文化論	2	半2	1		
文化交流史	2	半2	1		
文化人類学	2	半2	1	変更	文化人類学Ａ
文化人類学Ｂ	2	半2	1	廃止	
アメリカ地域研究Ａ	2	半2	1		
アメリカ地域研究Ｂ	2	半2	1		
アジア地域研究Ａ	2	半2	1		
アジア地域研究Ｂ	2	半2	1		
日本古典芸能Ａ	2	半2	1		
日本古典芸能Ｂ	2	半2	1		
美術史	2	半2	1		
音楽と諸芸術	2	半2	1		
音楽と社会	2	半2	1		
現代の音楽	2	半2	1		
映像文化論	2	半2	1		
京都の文化と歴史					
京都の文化Ａ	2	半2	1		
京都の文化Ｂ	2	半2	1		
京都の文化Ｃ	2	半2	1		
京都の文化Ｄ	2	半2	1		
京都の文化に触れるＡ	2	半2	2		
京都の文化に触れるＢ	2	半2	2		
京都の文化に触れるＣ	2	半2	2		
京都の文化に触れるＤ	2	半2	2		
京都の文化に触れるＥ	2	半2	2		
京都の歴史Ａ	2	半2	1		
京都の歴史Ｂ	2	半2	1		

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	備考	旧科目
教育と人間					
教育の原理	2	半2	2		
発達と学習の心理学	2	半2	2		
教育の制度と経営	2	半2	2		
異文化体験					
海外事情(アメリカ)	4	春2	1		
海外事情(イギリス)	4	秋2	1	卒業年次生履修不可	
海外事情(ニュージーランド)	4	秋2	1	卒業年次生履修不可	
海外事情(中国)	4	秋2	1	卒業年次生履修不可・欠講	
海外事情(カナダ)	4	春2	1		
交換留学生と学ぶ日本文化					
Japan StudiesＡ	2	秋2	1		
Japan StudiesＢ	2	秋2	1		
Japan StudiesＣ	2	秋2	1		
Japan StudiesＤ	2	秋2	1		
Japan StudiesＥ	2	秋2	1	欠講	
現代の諸問題					
テーマ別講義	2	半2	1		
寄付講座	2	半2	1		
キャリア教育科目					
大学生活とキャリアデザインⅠ	2	半2	1		
大学生活とキャリアデザインⅡ	2	半2	2		
大学生活とキャリアデザインⅢ	2	半2	2		
キャリアのための自己表現演習	1	半1	2	廃止	
キャリアのためのプロジェクト演習	2	春2	2		
キャリアプランニングのための演習Ⅰ	2	秋2	2		
キャリアプランニングのための演習Ⅱ	2	春2	3		
インターンシップ(大学コンソーシアム京都)	2	通2	2		
インターンシップＩＡ	1	通1	2		
インターンシップＩＢ	2	通2	2	変更	インターンシップⅠ
文部科学大臣が定める学修による単位認定科目（単位認定の頁を参照）					
日本語教育能力検定	2				

履修上の注意

共通学芸科目はすべて選択科目である。学部・学科・専攻により履修可能な科目が異なるので注意すること。
このカリキュラム表記載の科目のほか，他学科科目も共通学芸科目として履修することができる（本学Webサイト「他学科科目一覧表」のページを参照すること）。
科目により開講期・開講キャンパスが異なるため，登録の際は必ず確認すること。なお，他キャンパス開講クラスも履修可能であるが，移動時間等に注意すること。
修得単位は共通学芸科目区分で卒業に必要な単位に算入できる。最低修得単位数を超えて修得した科目の単位は，区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。
廃止科目の修得済単位は当該区分において有効。

開講科目の変更

備考欄に「変更」と表示している科目については，開講科目名が変更されている。
対応する旧科目の単位を修得済の場合は履修できないので注意すること。

個別の授業科目に関する注意

「インターンシップ（大学コンソーシアム京都）」
大学コンソーシアム京都で許可された学生のみ後日登録を行う。

「インターンシップＩＡ，ＩＢ」
選考は 4 月下旬に行われ，選考に合格した学生のみ履修できる。

「京都の文化に触れるＡ～Ｅ」
集中講義で実施する。
日程等は登録配布資料（ 3 月下旬発表）で確認すること。

「海外事情」
海外研修プログラムに基づく科目で，夏期又は春期休暇中約 3 ～ 4 週間の海外での研修が含まれる。
選考は 5 月(夏期)，10月(春期)に行われ，選考に合格した学生のみ履修できる。ただし，春期休暇中に実施されるプログラム（秋学期開講科目）は，卒業年次生は履修できない。詳細は募集要項を参照。
「海外事情（中国）」を履修する学生は，中国語を履修することが望ましい。

「Japan StudiesＡ～Ｅ」
交換留学生対象の「Japanese Studies Program」における日本文化，日本事情に関する科目。今出川・秋学期のみ開講。
英語力により選考を行う。詳細は掲示（ 5 月頃）で確認すること。

「テーマ別講義」「寄付講座」
開講テーマが異なれば同一名称の科目を重複して履修することができる。

「大学生活とキャリアデザインⅠ，Ⅱ，Ⅲ」
「Ⅰ」は 1 年次生を，「Ⅱ」「Ⅲ」は 2 年次生を主たる対象とする。

（前頁より続く）

読替措置について

以下の授業科目については，カリキュラム変更に伴い読替措置を行っているので注意すること。

登録科目名（旧科目）	単位	新科目（授業実態）
データサイエンス基礎	2	データサイエンス・AI基礎

読替措置は，カリキュラム変更により廃止された旧科目名で登録し，対応する新科目の授業に出席することにより，旧科目名の単位を修得するための措置である。
登録は旧科目名（授業コードは新科目コード）で行う。授業実態は新科目であるが，試験やレポート，掲示等はすべて旧科目で行われ，成績も旧科目で記録される。

キリスト教・同志社関係科目（最低 6 単位以上）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
聖書Ａ	2	春2	1	必修	
聖書Ｂ	2	秋2	1	必修	
選択必修					
キリスト教の歴史Ａ	2	半2	1	選択必修2単位以上	
キリスト教の歴史Ｂ	2	半2	1		
キリスト教の歴史Ｃ	2	半2	1		
キリスト教文化論Ａ	2	半2	1		
キリスト教文化論Ｂ	2	半2	1		
キリスト教文化論Ｃ	2	半2	1		
キリスト教世界の探究Ａ	2	半2	1		
キリスト教世界の探究Ｂ	2	半2	1		
キリスト教世界の探究Ｃ	2	半2	1		
近代日本と同志社Ａ	2	半2	1		
近代日本と同志社Ｂ	2	半2	1		
近代日本と同志社Ｃ	2	半2	1		
近代日本と同志社Ｄ	2	秋2	1		卒業年次生履修不可

履修上の注意

最低修得単位数を超えて修得した科目の単位は，区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。
他キャンパスで開講されるクラスを履修することができるが，クラスが指定されている場合はこの限りでない。
選択必修科目については，年度により開講期・開講キャンパスは異なることがある。
開講科目表を参照し確認すること。

外国語科目（最低 7 単位以上）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
英語（2018年度以前入学生適用）					
英語講読ＩＡ	1	春2	1	必修	読替
英語講読ＩＢ	1	秋2	1	必修	読替
英語コミュニケーションＩＡ	1	春2	1	必修	読替
英語コミュニケーションＩＢ	1	秋2	1	必修	読替
英語コミュニケーションⅡＡ	1	春2	2	必修	読替
英語コミュニケーションⅡＢ	1	秋2	2	必修	読替
薬学英語A	1	春2	3	必修	
薬学英語B	1	春2	4	選択	
英語（2019年度以降入学生適用）					
Comprehensive English Ⅰ	1	春2	1	必修	
Comprehensive EnglishⅡ	1	秋2	1	必修	
Communication in English Ⅰ	1	春2	1	必修	
Communication in EnglishⅡ	1	秋2	1	必修	
Communication in EnglishⅢ	1	春2	2	必修	
Communication in EnglishⅣ	1	秋2	2	必修	
薬学英語A	1	春2	3	必修	
薬学英語B	1	春2	4	選択	
医療薬学海外事情					
医療薬学海外事情	1	春2	6	選択	欠講
フランス語					
初級フランス語基礎Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級フランス語基礎Ⅱ	1	秋2	1	選択	
初級フランス語演習Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級フランス語演習Ⅱ	1	秋2	1	選択	
ドイツ語					
初級ドイツ語基礎Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級ドイツ語基礎Ⅱ	1	秋2	1	選択	
初級ドイツ語演習Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級ドイツ語演習Ⅱ	1	秋2	1	選択	
中国語					
初級中国語基礎	2	春4	1	選択	
初級中国語演習	2	秋4	1	選択	
ハングル					
初級ハングル基礎Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級ハングル基礎Ⅱ	1	秋2	1	選択	
初級ハングル演習Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級ハングル演習Ⅱ	1	秋2	1	選択	
イタリア語					
初級イタリア語基礎Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級イタリア語基礎Ⅱ	1	秋2	1	選択	
初級イタリア語演習Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級イタリア語演習Ⅱ	1	秋2	1	選択	
スペイン語					
初級スペイン語基礎Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級スペイン語基礎Ⅱ	1	秋2	1	選択	
初級スペイン語演習Ⅰ	1	春2	1	選択	
初級スペイン語演習Ⅱ	1	秋2	1	選択	

読替措置について

以下の科目については，カリキュラム変更に伴い読替措置を行っているので注意すること。

登録科目名（旧科目）	単位	新科目（授業実態）
英語講読ＩＡ	1	Comprehensive EnglishⅠ
英語講読ＩＢ	1	Comprehensive EnglishⅡ
英語コミュニケーションＩＡ	1	Communication in EnglishⅠ
英語コミュニケーションＩＢ	1	Communication in EnglishⅡ
英語コミュニケーションⅡＡ	1	Communication in EnglishⅢ
英語コミュニケーションⅡＢ	1	Communication in EnglishⅣ

読替措置は，カリキュラム変更により廃止された旧科目名で登録し，対応する新科目の授業に出席することにより，旧科目名の単位を修得するための措置である。
登録は旧科目名（授業コードは新科目コード）で行う。授業実態は新科目であるが，試験やレポート，掲示等はすべて旧科目で行われ，成績も旧科目で記録される。

廃止科目について

廃止された科目の単位を修得済の場合，単位は当該科目区分において有効。

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
文部科学大臣が定める学修による単位認定科目（単位認定の頁を参照）					
TOEFL Ⅰ	2			選択	
TOEFL Ⅱ	2			選択	
TOEFL Ⅲ	2			選択	
TOEIC Ⅰ	2			選択	
TOEIC Ⅱ	2			選択	
TOEIC Ⅲ	2			選択	
英語検定Ⅰ	2			選択	
英語検定Ⅱ	4			選択	
IELTS Ⅰ	2			選択	
IELTS Ⅱ	2			選択	
IELTS Ⅲ	2			選択	
フランス語学修Ⅰ	2			選択	
フランス語学修Ⅱ	2			選択	
フランス語学修Ⅲ	2			選択	
ドイツ語学修Ⅰ	2			選択	
ドイツ語学修Ⅱ	2			選択	
ドイツ語学修Ⅲ	2			選択	
イタリア語学修Ⅰ	2			選択	
イタリア語学修Ⅱ	2			選択	
イタリア語学修Ⅲ	2			選択	
中国語学修Ⅰ	2			選択	
中国語学修Ⅱ	2			選択	
中国語学修Ⅲ	2			選択	
ハングル学修Ⅰ	2			選択	
ハングル学修Ⅱ	2			選択	
ハングル学修Ⅲ	2			選択	
スペイン語学修Ⅰ	2			選択	
スペイン語学修Ⅱ	2			選択	
スペイン語学修Ⅲ	2			選択	
セメスター語学留学のための単位授与科目					
Study Abroad：EnglishⅠ	2		1	選択	
Study Abroad：EnglishⅡ	2		1	選択	
Study Abroad：EnglishⅢ	2		1	選択	
Study Abroad：EnglishⅣ	2		1	選択	
Study Abroad：EnglishⅤ	2		1	選択	
Study Abroad：EnglishⅥ	2		1	選択	
Study Abroad：EnglishⅦ	2		1	選択	

履修上の注意

1．選択科目の履修方法

a．１年次では同時に複数の外国語を履修することはできない。
b．２年次以上では同時に複数の外国語を履修することができる。その際クラスの指定はない。
c．英語以外の言語の中級科目を履修することができる。希望者は教務課で相談すること。
d．上級科目（３年次・フランス語，ドイツ語，中国語）を選択科目として履修することができる。
e．選択科目として修得した単位は，外国語科目のオーバー単位として，区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。
f．ラビートプログラム科目（中国語）を選択科目として履修することができる。
ラビート科目の履修には前年度秋学期の適性検査と予備登録が必要。希望者は教務課で相談すること。

2．全般事項

a．１，２年次の英語必修科目は，習熟度別クラス編成になっているので，指定されたクラスを履修すること。なお，再履修となる場合，クラスの指定はない。
b．特定の言語に履修希望者が集中した場合，希望する言語を履修できないことがある。
c．他キャンパスで開講されるクラスを履修することができるが，クラスが指定されている場合はこの限りでない。
d．「Study Abroad：EnglishⅠ～Ⅶ」は，国際課が実施するセメスター語学留学制度のプログラム参加者のための科目である。セメスター語学留学制度の詳細は国際課まで問い合わせること。

スポーツ・健康科目（最低 2 単位以上）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
選択必修					
体育実技Ａ	1	春2	1	選択必修2単位以上	
体育実技Ｂ	1	秋2	1		
からだの科学	2	半2	1		
ウェルネス健康論	2	半2	1		
食物と健康	2	半2	1		
スポーツ文化論	2	半2	1		
選択					
スポーツ実習Ａ	1	春2	2	選択	
スポーツ実習Ｂ	1	秋2	2	選択	

履修上の注意

最低修得単位数を超えて修得した科目の単位は，区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。

個別の授業科目に関する注意

「体育実技Ａ，Ｂ」
１年次に指定されたクラスで履修すること。

データサイエンス・AI科目（最低単位数設定なし）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
実践					
選択					
データサイエンスのためのAIプログラミング入門	2	半2	1	選択	
データサイエンスのための統計入門	2	半2	1	選択	
ことばのデータサイエンス	2	半2	1	選択	
実践から学ぶAI入門	2	半2	1	選択	

履修上の注意

1．最低単位数の設定はないが，修得単位は区分外領域で卒業に必要な単位に算入される。
2．DWCLAデータサイエンス・AIプログラムについては，「DWCLAデータサイエンス・AIプログラム」のページで確認すること。

卒業研究（14単位）

授業科目	単位	期間時間	履修可能最低年次	履修方法	備考
必修					
薬学基礎研究	2	秋4	3	必修	
薬学研究Ⅰ	4	通4	4	必修	
薬学研究Ⅱ	4	通4	5	必修	
薬学研究Ⅲ	4	春8	6	必修	

履修上の注意

薬学研究はすべて必修である。

授業科目	履修前提条件
薬学研究Ⅰ	「薬学基礎研究」を修得済のこと。
薬学研究Ⅱ	「薬学研究Ⅰ」を修得済のこと。
薬学研究Ⅲ	「薬学研究Ⅱ」を修得済のこと。

上記科目のすべてについて，同時履修は認めない。

進級判定制度及び履修前提条件（2015～2023年度入学生適用）

❶1年次から2年次への進級条件は以下のとおり。

・基礎教育科目，入門・概論科目，応用・各論科目区分

「早期体験学習Ⅰ，Ⅱ」（計3単位）を修得していること。

必修講義科目を11科目（16.5単位）以上修得していること。（15科目（22.5単位）中）

上記の条件をすべて満たさなければ，2年次に進級することができない。2年次へ進級できなかった学生は1年次に留め置き，上級学年設置科目の履修を認めない。

❷2年次から3年次への進級条件は以下のとおり。

・基礎教育科目，入門・概論科目，応用・各論科目区分

必修講義科目を29科目（43.5単位）以上修得していること。（35科目（52.5単位）中）

必修実習科目を6科目（6単位）修得していること。（6科目（6単位）中）

上記の条件をすべて満たさなければ，3年次に進級することができない。3年次へ進級できなかった学生は2年次に留め置き，上級学年設置科目の履修を認めない。

❸3年次から4年次への進級条件は以下のとおり。

・基礎教育科目，入門・概論科目，応用・各論科目区分

必修講義科目を48科目（72単位）以上修得していること。（54科目（81単位）中）

必修実習科目を9科目（9単位）修得していること。（9科目（9単位）中）

・「薬学基礎研究」（2単位）を修得していること。

上記の条件をすべて満たさなければ，4年次に進級することができない。4年次へ進級できなかった学生は3年次に留め置き，上級学年設置科目の履修を認めない。

❹「病院実務実習」「薬局実務実習」の履修前提条件は以下のとおり。

・薬学部医療薬学科4年次以上であること。

・4年次春学期末までの必修実習科目を10科目（10単位）修得していること。（10科目（10単位）中）

・「実務実習事前学習Ⅰ」（3単位）を修得していること。

・薬学共用試験センター実施の薬学共用試験（CBT，OSCE）に合格していること。

上記の条件をすべて満たさなければ，「病院実務実習」「薬局実務実習」を履修登録することができない。

■上記の要件は，すべて休学等理由の如何にかかわらず適用する。

実務実習を行う年度における授業科目の履修について

薬学部6年制課程では，病院及び薬局において各約2.5ヶ月間，計約5ヶ月間に及ぶ実務実習が行われる。

このため，実務実習を行う年度については，以下の授業科目以外は履修することができない。

「病院実務実習」「薬局実務実習」「薬学研究Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ」

カリキュラム

DWCLA データサイエンス・AI プログラム

DWCLA データサイエンス・AI プログラム

本学では，2024年度より，これまで開講していたデータサイエンス・AIに関する科目（「データサイエンス基礎」）を大幅に拡充させ，大学全体の教育プログラム「同志社女子大学データサイエンス・AI教育プログラムDWCLA-Educational Program for AI and Data science as Liberal Arts：(DWCLA-ADa)」として構築し，一層の充実を図ります。

そのDWCLA-ADaの一環として，所定の科目を履修，修得することにより修了証が授与される教育プログラム「DWCLAデータサイエンス・AIプログラム」があります。

このプログラムは卒業要件ではなく，あくまでも希望者に開かれている制度です。自律的に学ぶ意欲を持つ学生の履修を期待します。

1．課程カリキュラム及び修了要件

・次頁のとおり

2．DWCLAデータサイエンス・AIプログラム修了証授与対象者

・「DWCLAデータサイエンス・AIプログラム」を修了した全学部・学科学生（ただし，2021年度以前入学生で「コンピュータ活用」が開講されていない学科に所属していた場合，本プログラムの修了証授与に必要な科目をすべて履修することができないため，修了証の発行はできません。）

3．履修登録単位数上限

DWCLAデータサイエンス・AIプログラム履修者に対しても登録単位数の上限が通常通り適用されます。

4．修得単位について

DWCLAデータサイエンス・AIプログラム修了のために修得した単位は卒業に必要な単位としても有効になります。
また，当該プログラムを修了しなかった場合でも，修得した単位は卒業に必要な単位として有効です。
（ただし2023年度以前入学生が「コンピュータ活用」をプログラム修了のための科目として修得した場合，「コンピュータ活用」は自由選択科目であるため卒業に必要な単位としては算入されないので注意すること。）

5．「DWCLAデータサイエンス・AIプログラム修了証」の授与方法

① （春学期成績公開時・秋学期成績公開時）認定科目の単位修得状況を確認する
↓※学生自身が修了要件を満たしていることを確認
② 各学期の成績開示日から1週間以内にD-PassにてPWCLAデータサイエンス・AIプログラムの「希望資格登録（資格＞希望資格登録）」を行う
↓※教務課にて修了要件を満たしているか確認
③ 「DWCLAデータサイエンス・AIプログラム修了証」授与

6．証明書

教務課への申込みにより「DWCLAデータサイエンス・AIプログラム修了証明書」を発行します。

DWCLAデータサイエンス・AIプログラム修了に必要な科目別単位等（2024年度以降入学生適用）

科目	科目数	単位数
「基礎」科目群	1科目以上	5科目10単位以上
「実践」科目群	1科目以上	
本プログラムに係る科目（※）		

プログラム修了に必要な科目一覧（2024年度以降入学生適用）

科目区分		選択必修	単位	選　択	単位
データサイエンス・AI科目	基礎	データサイエンス・AI基礎 データサイエンス・ICT活用基礎	2 2		
	実践			データサイエンスのためのAIプログラミング入門 データサイエンスのための統計入門 ことばのデータサイエンス 実践から学ぶAI入門	2 2 2 2
本プログラムに係る科目（※）				「DWCLAデータサイエンス・AIプログラム」の対象科目として選定された以下の科目 ・共通学芸科目 ・各学部学科の科目 ・同志社大学単位互換科目 ・大学コンソーシアム京都単位互換科目 ・放送大学科目　等	

（※）本プログラムに係る科目については，本学Webサイトにて確認すること。

DWCLAデータサイエンス・AIプログラム修了に必要な科目別単位（2023年度以前入学生適用）

科目	科目数	単位数
「基礎」科目群	1科目以上	5科目10単位以上
「実践」科目群	1科目以上	
本プログラムに係る科目（※）		

読替措置について

以下の授業科目については，カリキュラム変更に伴い読替措置を行っているので注意すること

登録科目名（旧科目）	単位	新科目（授業実態）
データサイエンス基礎	2	データサイエンス・AI基礎
コンピュータ活用	2	データサイエンス・ICT活用基礎

読替措置は，カリキュラム変更により廃止された旧科目を登録し，対応する新科目の授業に出席することにより，旧科目の単位を修得するための措置である。

プログラム修了に必要な科目一覧（2023年度以前入学生適用）

科目区分		選択必修	単位	選　択	単位
データサイエンス・AI科目	基礎（注1）			データサイエンス基礎（2022～2023年度入学生のみ履修可）（注2）（読替） コンピュータ活用（注3）（読替）	2 2
	実践			データサイエンスのためのAIプログラミング入門 データサイエンスのための統計入門 ことばのデータサイエンス 実践から学ぶAI入門	2 2 2 2
本プログラムに係る科目（※）				「DWCLAデータサイエンス・AIプログラム」の対象科目として選定された以下の科目 ・共通学芸科目 ・各学部学科の科目 ・同志社大学単位互換科目 ・大学コンソーシアム京都単位互換科目 ・放送大学科目　等	

（※）本プログラムに係る科目については，本学Webサイトにて確認すること。
注1）「データサイエンス基礎」は共通学芸科目区分に，「コンピュータ活用」は自由選択科目として開設されています。
注2）DWCLAデータサイエンス・AIプログラムの修了認定において，修得済の「データサイエンス基礎」（共通学芸科目区分）については，データサイエンス・AI科目区分の「基礎」科目群の科目として取り扱う。
注3）DWCLAデータサイエンス・AIプログラムの修了認定において，修得済の「コンピュータ活用」（自由選択科目）をデータサイエンス・AI科目区分の「基礎」科目群の科目として取り扱う。（ただし，本措置は「コンピュータ活用」を開講している音楽学科，社会システム学科，現代こども学科，日本語日本文学科に限る）

カリキュラム

女性アクティベーションプログラム

女性アクティベーションプログラム

本学では，学修を通して国際的視点に立って歴史や事象を客観的に俯瞰することで，自らの意思をもって社会に参画し社会をよりよく変えていける力，ゆたかな世界づくりにクリエイティブに寄与するうえで求められる基礎的能力の育成を目指し，2024年度より「女性アクティベーションプログラム」を設置します。このプログラムはあくまでも希望者に開かれているものです。自主的に学ぶ意欲を持つ学生の履修を期待します。

1．修了要件

下記QRコードよりWebサイトの「修了要件」に記載の『「女性アクティベーションプログラム」に選定された科目』より以下の単位を修得すること

科　目	単　位	
コア科目群	8 単位以上	14単位以上
学科提供科目群	4 単位以上※	

※学科提供科目は所属学部・学科以外の科目も履修可能です。

2．対象者

2024年度以降入学生（全学部・学科）

3．履修登録単位数上限

女性アクティベーションプログラム履修者に対しても登録単位数の上限が通常通り適用されます。

4．修得単位について

女性アクティベーションプログラム修了のために修得した単位は卒業に必要な単位としても有効になります。

5．「女性アクティベーションプログラム修了証」の授与方法

①（履修登録期間）認定対象科目を登録する

↓

②（春学期成績公開時）認定科目の履修状況を確認する

↓※修了要件を満たした、または秋学期の登録科目の単位が取得できれば修了要件を満たすことを確認

③（秋学期科目登録修正期間）D-Passにて女性アクティベーションプログラムの「希望資格登録（資格＞希望資格登録）」を行う

↓※教務課にて修了要件を満たしているか確認

④「女性アクティベーションプログラム修了証」授与

6．「女性アクティベーションプログラム修了証」授与について

卒業年次生以外：春学期

卒業年次生　　：卒業時

他学科科目一覧

他学科科目の内容については下記QRコードよりWebサイトにアクセスし，
「各種資料」内の「他学科科目一覧表」をご確認ください。

薬剤師について

共用試験について

薬学共用試験（CBT・OSCE）について

1．薬学教育における実務実習改善の必要性

わが国においては，薬学部は大きく分けて医薬品の研究開発に関わる人材と医療現場で働く薬剤師の両方の育成を行ってきたが，教育カリキュラムは医薬品の研究開発に関わる教育に偏っており，医療人としての薬剤師を養成する教育にはあまり重きが置かれていなかった。また，授業形態は教養教育や専門教育の講義を通した知識の習得が中心であり，実習や演習を通した技能と態度の習得は非常に少なかった。これまでの実務実習は，主として病院が対象であり，その期間も２～４週間と短く，臨床に関わる実践的能力を培うために十分とは言い難い。

さらに，薬剤師法（昭和35年）第19条は，「薬剤師でない者は，販売又は授与の目的で調剤してはならない」と規定しており，薬剤師資格を有さない薬学生が医療現場で実務実習生として，薬剤師と同様な調剤行為をすることは法律に違反する。しかし，薬剤師資格を取得すると直ちに，処方せんに基づいて調剤し，あるいは病院において医師，看護師と協力しながら，患者さんの薬物治療に従事することになる。したがって，薬剤師になるために，学生は卒業前の実務実習において，薬剤師の指導・監督の下に，薬剤師としての実践能力を十分に修得しておくことが求められている。

薬剤師養成教育の先進国である欧米諸国では，病院あるいは薬局で，薬剤師の指導，監督下に患者さんとのコミュニケーションや基本的な薬剤師行為に携わる，いわゆる参加型実務実習を実施し，実践能力の醸成を図っている。わが国においても，医学教育及び歯学教育においては，医学生，歯学生が卒業前の「臨床実習」として，指導医の監督下に基本的な医療行為を充分修得するための「診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）」を１年間実施するようになっている。このような観点から薬学教育においても充実した実務実習の実施が不可欠である。

2．薬学生の資質の確認

薬学教育年限を６年に延長する国会決議の付帯事項により，中央教育審議会大学分科会から実務実習を履修する薬学生の資質を確認するための，薬学共用試験の必要性が提言された（平成16年９月）。薬学共用試験は，大学間の格差なく，参加型実習を行う薬学生に必要な知識，技能及び態度を確認する試験である。その方法は知識及び問題解決能力を評価するCBT（Computer-based Testing）と技能・態度を評価するOSCE（Objective Structured Clinical Examination）の２つで行われることになった。

3．共用試験は，全国薬科大学長・薬学部長会議のもとに設置された薬学共用試験センターが実施する。共用試験は全薬学生が実務実習に参加する前に受験するものであり，設定された一定の基準を上回ることが実務実習に参加する必須要件である。各大学は，共用試験合格をもって学生の基礎的知識や技能・態度が基準に到達していることを保証するものとする。共用試験で実施される客観試験の出題の範囲，レベル，方式は，本試験の目的に鑑みて，現行及び改定が予定される薬剤師国家試験とは異なるものとし，以下の点を考慮する。

⑴　共用試験と国家試験で，分野に関する住み分けはしない。

⑵　難易度は差別化し，共用試験では一ヶ月以上の特別な準備学習をしなくても正答率70～80%となるような問題を出題する。

CBTの概要

1．知識及び問題解決能力を評価する試験

薬学生の知識を評価するために，５肢択一形式とする。試験問題の作成には全ての薬科大学・薬学部が参加し，分担して作成する。CBT問題の出題範囲は，薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠する。ただし，△印を付した到達目標（SBOs）については出題しないものとする。受験学生に共通の問題を出題するのではなく，学生ごとに異なった問題をランダムに出題する。CBT試験問題は，適切に必要と考えられる問題数が蓄積されるまでは非公開とする。

OSCEの概要

平成18年度から始動した６年制薬学教育においては，大学で学んだことを深く理解し実践する場として，医療現場における“参加型”実務実習が必修科目として実施される。薬剤師資格のない薬学生が，病院や薬局の医療の最前線において，見学型実習ではなく，できるかぎり参加型実習を実施できるための必須要件として，患者の同意はもとより，実務実習の目的の正当性及び実務実習における薬学生の行為の相当性が厳格に確保される必要がある。

1．OSCEの必要性

薬学生の行為の相当性を担保するための条件として，①実務実習を行う薬学生の資質の確認，②薬学生を指導する立場にある受入施設側の薬剤師が十分な指導・監督を行うに必要な資質を有していること，③実務実習に係わる患者，医療従事者及び薬学生に対する保障体制の確保があげられる。

実務実習を行う薬学生の資質の確認に関しては，実務実習を行う前段階で，学内にて必要かつ十分な基礎的知識や技能が培われていることが前提となる。更に，約１ヶ月間行われる実務実習事前学習をはじめとする各種事前学習が，実務に関する十分な知識，技能，態度を有する教員によって十分かつ適正に行われている必要がある。以上のことを踏まえて，薬学生が実務実習を行うために必要な基本的な知識，技能，態度を有していることを保証する標準的評価システムとして薬学共用試験が行われる。その中で，薬学生の技能や態度を主に評価する試験が客観的臨床能力試験（Objective structured clinical examination, OSCE）である。

2．技能や態度を評価する試験

OSCEは学習者の基本的な臨床技能及び態度（習慣）を客観的に評価するために開発された評価方法であり，「実地試験」，「模擬患者が参画したシュミレーションテスト」に相当する。OSCEでは「ステーション」と呼ばれるいくつかの小部屋（ブース）が用意され，各ステーションで別個の領域の臨床能力を評価するための課題が出される。受験者は合図に従って各ステーションを順に回り，課題表に示された項目を定められた時間内に実施する。通常は２人の評価者が評価表を用いて評価する。評価表は，10数項目からなるチェックリスト形式で，「はい（良い）」あるいは「いいえ（良くない）」の細目評価と概略評価からなる。評価者間で評価がばらつかないように評価マニュアルも作成される。患者とのコミュニケーションを評価する「患者・来局者応対」や「情報の提供」の課題では，標準模擬患者（Standardized patient, SP）が患者役のシナリオに従って学生と対応する。

薬剤師国家試験

受験資格

以下の者に受験資格が与えられる。

学校教育法に基づく大学において，薬学の正規の課程（6年制薬学課程）を修めて卒業した者（3月に卒業見込の者を含む）。

概　要

1）出題領域：「物理・化学・生物」，「衛生」，「薬理」，「薬剤」，「病態・薬物治療」，「法規・制度・倫理」，「実務」の7領域

2）出題区分：領域別に試験を行うのではなく，薬学全領域を出題の対象として，「必須問題」と「一般問題」とに分け，更に一般問題を「薬学理論問題」と「薬学実践問題」とした3区分で試験を実施
①必須問題：医療の担い手である薬剤師として特に必要不可欠な基本的資質を確認するものであることに鑑み，各領域における基礎的な内容を問う問題
②一般問題：薬剤師が直面する一般的課題を解釈・解決するための資質を確認する問題
ⅰ）薬学理論問題：各領域における技能・態度を含む薬学の理論に基づいた問題
ⅱ）薬学実践問題：医療や公衆衛生等の実務において直面する一般的課題を解決するための基礎力，実践力及び総合力を確認するため，症例，事例を挙げる等，実践に則した問題

3）出題内容：厚生労働省から発表された「薬剤師国家試験出題基準」に沿って出題

4）試験問題数：345問
①必須問題：90問（[物理・化学・生物]から15問，「衛生」から10問，「薬理」，「薬剤」，「病態・薬物治療」からそれぞれ15問，「法規・制度・倫理」，「実務」からそれぞれ10問）
②一般問題
ⅰ）薬学理論問題：105問（「実務」以外で構成され，「物理・化学・生物」から30問，「衛生」から20問，「薬理」，「薬剤」，「病態・薬物治療」からそれぞれ15問，「法規・制度・倫理」から10問）
ⅱ）薬学実践問題：150問（「実務」から20問，それぞれの領域と「実務」とを関連させた「複合問題」が130題）

5）合格基準：以下のすべてを満たすことを合格基準とする（1問を1点として計算する）
①問題の難易を補正して得た総得点について，平均点と標準偏差を用いた相対基準により設定した得点以上であること。
②必須問題について，全問題への配点の70%以上で，かつ，構成する各科目の得点がそれぞれ配点の30%以上であること。

試験時間

時間		問題区分および科目	
第1日	9：30－11：00	必須問題試験	物理・化学・生物，衛生，薬理，薬剤，病態・薬物治療，法規・制度・倫理，実務
	12：30－15：00	一般問題試験(薬学理論問題)	物理・化学・生物，衛生，法規・制度・倫理
	15：50－17：45	一般問題試験(薬学理論問題)	薬理，薬剤，病態・薬物治療
第2日	9：30－11：35	一般問題試験(薬学実践問題)	物理・化学・生物，衛生，【実務】※
	13：00－14：40	一般問題試験(薬学実践問題)	薬理，薬剤，【実務】※
	15：30－18：00	一般問題試験(薬学実践問題)	病態・薬物治療，法規・制度・倫理，実務，【実務】※

※【実務】は，実務以外の科目と関連させた複合問題として出題されるもの

卒業後に取得できる主な資格について

薬学部を卒業すると，薬剤師国家試験の受験資格が付与されます。薬剤師になるためには，薬剤師国家試験に合格し，厚生労働大臣の免許が必要です。
なお，薬剤師免許を取得することによって，下記のような道が開けます。ただし，資格の中には，各団体・機関に採用された後，その長から任命されるもの，また，申請，届出，許可，講習，実務経験等が必要な場合があります。

薬剤師でなければ出来ない業務

1．調剤業務
2．薬局の管理者
3．医薬品製造販売業の総括製造販売責任者※
4．保険薬剤師
5．学校薬剤師
など
※例外的に薬剤師以外の技術者が認められるケースもある。

薬剤師であれば取得できる資格(業務)

1．毒物劇物取扱責任者
2．薬事監視員
3．食品衛生管理者
4．食品衛生監視員
5．麻薬管理者
6．環境衛生指導員
7．麻薬取締官（員）
8．向精神薬取扱責任者
9．検疫委員
10．衛生管理者
など

研究教育活動

学　会

薬学会＜憩水会＞

本学会は，同志社女子大学薬学部・大学院薬学研究科に所属する教員，在学生及び卒業生で構成される会で，会員の生涯学習・教育研究活動の支援と会員相互の親睦を図ることを目的としている。具体的には，次の事業を行うことになっている。

⑴総会の開催

⑵会員名簿の管理

⑶ホームページ等を通じての，会員への情報提供

⑷同志社女子大学薬学部が主催する卒後教育講演会，生涯研修への協賛

⑸薬剤師免許取得支援

⑹本会に関連する学外業務等の支援

⑺その他の必要事項

会員の皆様のご要望に沿った活動を続けていきたいと考えている。

諸規程

同志社女子大学学則

第１章　総　　則

（目　的）

第１条　本学は，教育基本法に基づき，学校教育法の定める大学として学術の教授研究を行うとともに，キリスト教の精神にしたがい，円満な人格を涵養し，国際的視野に立って建設的に，かつ責任をもって生活し得る女性を育成することを目的とする。

（自己点検・評価等）

第２条　本学は，その教育研究水準の向上を図り，前条の目的及び社会的使命を達成するため，文部科学大臣の定めるところにより，教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するとともに，その結果を踏まえ，教育研究活動等について不断の見直しを行う。

２　前項の点検及び評価に関する規程は，別に定める。

３　本学は，第１項の点検及び評価の結果について，政令で定める期間ごとに文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

（情報の公表）

第２条の２　本学は教育研究活動等の状況について，適切な体制を整えたうえで，刊行物への掲載，インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって，公表するものとする。

（教育研究上の目的）

第２条の３　本学は，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学部，学科又は専攻ごとに〔別表１〕のとおり定めるものとする。

（本学の性格）

第３条　本学の性格は，リベラル・アーツ（Liberal　Arts）の大学として規定する。

第２章　学部学科等の組織及び学生定員

（学部学科等の組織及び学生定員）

第４条　本学に次の学部を置く。

学芸学部，現代社会学部，薬学部，看護学部，表象文化学部，生活科学部

２　前項の各学部に置く学科，専攻及びその学生定員は次の表のとおりとする。

学　　部	学　　科　　等	入 学 定 員	編入学定員 （第３年次）	収 容 定 員
学芸学部	音楽学科演奏専攻	55名	—	220名
	音楽学科音楽文化専攻	60名	—	240名
	メディア創造学科	125名	—	500名
	国際教養学科	85名	—	340名
現代社会学部	社会システム学科	310名	—	1,240名
	現代こども学科	100名	—	400名
薬学部	医療薬学科	125名	—	750名
看護学部	看護学科	90名	—	360名
表象文化学部	英語英文学科	150名	—	600名
	日本語日本文学科	120名	—	480名
生活科学部	人間生活学科	90名	—	360名
	食物栄養科学科 　食物科学専攻	60名	—	240名
	食物栄養科学科 　管理栄養士専攻	80名	—	320名

（専攻科）

第４条の２　本学に音楽専攻科を置く。

２　音楽専攻科の学生定員は次のとおりとする。

音楽専攻科　入学定員　20名
　　収容定員　20名

３　音楽専攻科に関して必要な事項については，別に定める。

（大学院）

第５条　本学に大学院を置く。
２　大学院の学則は，別に定める。

第３章　学年，学期及び休業日

（学　年）
第６条　学年は，４月１日に始まり，翌年３月31日に終る。
（学　期）
第７条　学年を春学期，秋学期の２学期に分ける。なお，期間については，別に定める本学の学年暦による。
２　１年間の授業は原則として35週にわたり行うものとする。ただし，定期試験等の期間を含む。
（休業日）
第８条　休業日は，次のとおりとする。
⑴　日曜日
⑵　「国民の祝日に関する法律」に定める日
⑶　創立記念日　11月29日
⑷　キリスト降誕日（クリスマス）12月25日
⑸　春期，夏期及び冬期休業に関しては，別に定める本学の学年暦による。
２　前項に規定する休業日において，必要ある場合は授業その他を行うことがある。また，休業日は臨時に定めることができる。

第４章　修業年限及び在学年限

（修業年限）
第９条　学部の修業年限は４年とする。
ただし，薬学部の修業年限は６年とする。
（在学年限）
第10条　学芸学部，現代社会学部，看護学部，表象文化学部及び生活科学部の在学年限は８年を超えることができない。
ただし，第17条の規定により編入学した学生は，４年を超えて在学することができない。
また，第17条の２の規定により転入学した学生は，６年を超えて在学することができない。
２　薬学部の在学年限は12年を超えることができない。

第５章　入　　学

（入学の時期）
第11条　入学の時期は学年の始めとする。
ただし，再入学については，学期の始めとすることができる。
（入学の資格）
第12条　本学に入学することのできる者は，次の各号の一に該当する者とする。
⑴　高等学校卒業者
⑵　中等教育学校卒業者
⑶　通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により，これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
⑷　高等学校に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって，本学の定める分野において特に優れた資質を有すると認めたもの
⑸　大学への入学に関し，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として，学校教育法施行規則第150条に規定された者
（入学の出願）
第13条　入学を志願する者は，入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて出願しなければならない。
（入学者の選考）
第14条　前条の入学志願者に対しては，学校教育法施行規則第165条の２第１項により定める方針に基づき，別に定めるところにより選考を行い，教授会の議を経て学長が合格者を決定する。
（入学手続及び入学許可）
第15条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は，所定の期日までに，本学所定の書類を提出するとともに，所定の学費を納入しなければならない。

2　学長は，前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（連帯保証人）

第16条　連帯保証人は父又は母（父母のいない者は，これにかわる親戚等）とする。連帯保証人は，当該学生在籍中，本学学費及び本学に損害を与えた場合の損害賠償等の債務につき，極度額の範囲において連帯保証しなければならない。極度額は〔別表３〕に定める当該学生が所属する学部・学科・専攻の２年次以降の学費１年分とする。

2　連帯保証人が転籍，転居したときは，直ちにその旨を届け出なければならない。連帯保証人が死亡した時又はその資格を失った時は，新たに連帯保証人を定めて届け出なければならない。

第６章　編入学・転入学・再入学及び転学部転学科等

（編入学）

第17条　編入学志願者に対しては，選考のうえ，教授会の議を経て学長が第３年次に編入学を許可する。

2　前項の規定により入学することができる者は，次の各号の一に該当する者とする。

⑴　大学に２年以上在学し，所定の単位を修得した者

⑵　短期大学又は高等専門学校を卒業した者

⑶　専修学校の専門課程のうち，文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし，学校教育法第90条第１項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

⑷　高等学校の専攻科の課程のうち，文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし，学校教育法第90条第１項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

3　第１項により編入学した場合の単位の認定については，既修単位の一部又は全部について行う。

（転入学）

第17条の２　転入学志願者に対しては，選考のうえ，教授会の議を経て学長が第２年次に転入学を許可することがある。

2　前項の規定により入学することができる者は，次の各号の一に該当する者とする。

⑴　大学又は短期大学に１年以上在学し，所定の単位を修得した者

⑵　専修学校の専門課程のうち，文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし，学校教育法第90条第１項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

3　第１項により転入学した場合の単位の認定については，既修単位の一部又は全部について行う。

（再入学）

第18条　再入学を志願する者に対しては，選考のうえ，教授会の議を経て学長が相当年次に入学を許可することがある。ただし，通算して所定の在学年限を超える場合は，志願することができない。

2　前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い等については，教授会の議を経て学長が決定する。

（編入学・転入学及び再入学の入学手続等）

第19条　編入学・転入学及び再入学の入学手続等については，第13条，第15条第１項及び第16条を適用する。

（転学部・転学科等）

第20条　所属する学部学科等から他の学部学科等に転じることを志願する者に対しては，選考のうえ，教授会の議を経て学長がこれを許可することがある。

2　転学部・転学科等に関する必要事項は，別に定める。

第７章　休学・復学・退学・除籍及び留学

（休　学）

第21条　疾病その他やむを得ない事由により，休学しようとする者は，連帯保証人連署のうえ，所定の期日までに学長に願い出て，その許可を得なければならない。

2　疾病のため修学することが適当でないと認められる者については，学長は休学を命ずることができる。

（休学期間及び復学）

第22条　休学期間は半年又は１年とする。

2　休学期間は，通算して２年を超えることができない。

3　休学期間は，第10条の在学年限に算入しない。

4　休学期間中にその事由が消滅した場合は，連帯保証人連署のうえ，学長に願い出て，その許可を得て学期始めから復学することができる。

（退　学）

第23条　退学しようとする者は，連帯保証人連署のうえ，学長に願い出て，その許可を得なければならない。

（除　籍）

第24条　次の各号の一に該当する者は，教授会の議を経て学長が除籍する。

⑴　第10条に定める在学年限を超えた者

⑵　学費の納入を怠り，督促してもなお納入しない者

⑶　第22条第２項に定める休学期間を超えてなお復学できない者

（留　学）

第25条　本学が定める他の大学又は短期大学で学修することを志願する者は，学長の許可を得て留学することができる。

２　前項の許可を得て留学した期間は，第９条及び第10条の定める修業年限及び在学年限に含めることができる。

留学に関する取扱いは，別に定める。

第８章　教育課程及び履修方法等

（授業科目）

第26条　各学部の教育課程は，学校教育法施行規則第165条の２第１項により定める方針に基づき編成し，〔別表１〕のとおりとする。

２　授業科目は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

３　本学は，文部科学大臣が別に定めるところにより，前項の授業を，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

４　本学は，第２項の授業を，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。

（単位計算方法）

第27条　各授業科目の単位数は，１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，次の基準により計算するものとする。

⑴　講義及び演習については，15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

⑵　実験，実習，実技については，30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。ただし，芸術等の分野における個人指導による実技の授業については，本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

⑶　第１号に規定する授業の方法と前号に規定する授業の方法を併用する場合の単位数の基準は，前２号に規定する基準を考慮して本学が定める。

２　前項の規定にかかわらず，卒業研究等の学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる授業科目については，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。

（成績評価）

第28条　一の授業科目を履修した学生に対しては，試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価する。

２　学修の成果に係る評価は100点法とし，60点以上を合格とする。また，秀，優，良，可等の評語をもって表わす。

（成績評価基準等の明示等）

第28条の２　本学は，学生に対して，授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

２　本学は，学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行う。

（単位の授与）

第29条　授業科目を履修し，合格した者には，所定の単位を与える。

２　第26条第３項の授業の方法により修得することができる単位は60単位を超えないものとする。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修）

第30条　本学は，教育上有益と認めるときは，学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

２　前項の規定は，学生が外国の大学又は短期大学に留学した場合に準用する。

３　前２項の実施に関して必要な事項については，別に定める。

第30条の２　外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し修得した単位及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修し修得した単位を，第30条第１項及び第２項により認定した単位と合わせて60単位を超えない範囲で認定することができる。

２　前項の実施に関して必要な事項については，別に定める。

（大学以外の教育施設等における学修）

第31条　本学は，教育上有益と認めるときは，他の短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修，その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし，第30条第１項及び第２項並びに前条第１項により本学において修得したものとして認定する単位数と合わせて60単位を超えない範囲で，単位を認定することができる。

２　前項の実施に関して必要な事項については，別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第32条　本学は，教育上有益と認めるときは，学生が本学入学以前に大学又は短期大学において修得した単位，及び短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修，その他文部科学大臣が別に定める学修については，本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

２　前項により修得したものとみなし，又は与えることのできる単位数は，編入学・転入学の場合を除き，本学において修得した単位以外のものについては，第30条第１項及び第２項，第30条の２第１項並びに前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

３　前２項の規定は，学生が外国の大学又は短期大学で修得した単位の場合にも準用する。

４　前３項の実施に関して必要な事項については，別に定める。

（教育職員免許状の授与の所要資格取得）

第33条　教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は，教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める科目，及び〔別表２〕に定める科目の単位を修得しなければならない。

２　本学の学部の学科において，当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は次の表のとおりとする。

学　　部	学　科　等	教　員　の　免　許　状　の　種　類
学芸学部	音楽学科 演奏専攻	中学校教諭一種免許状　（音楽） 高等学校教諭一種免許状（音楽）
	音楽学科 音楽文化専攻	中学校教諭一種免許状　（音楽） 高等学校教諭一種免許状（音楽）
	メディア創造学科	高等学校教諭一種免許状（情報）
現代社会学部	社会システム学科	中学校教諭一種免許状　（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
	現代こども学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状
表象文化学部	英語英文学科	中学校教諭一種免許状　（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
	日本語日本文学科	中学校教諭一種免許状　（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）
生活科学部	人間生活学科	中学校教諭一種免許状　（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）
	食物栄養科学科 食物科学専攻	中学校教諭一種免許状　（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）
	食物栄養科学科 管理栄養士専攻	栄養教諭一種免許状

（学校図書館司書教諭の資格取得）

第33条の２　司書教諭の資格を取得しようとする者は，教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める小学校，中学校若しくは高等学校の教諭の教育職員免許状授与の所要資格を取得するために必要な単位を修得するとともに，〔別表２〕に定める科目の単位を修得しなければならない。

（司書の所要資格取得）

第33条の３　司書の所要資格を取得しようとする者は，図書館法及び図書館法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

（博物館学芸員の資格取得）

第33条の４　博物館学芸員の資格を取得しようとする者は，博物館法及び博物館法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

（栄養士免許状の授与の所要資格及び管理栄養士国家試験受験資格の取得）

第34条　栄養士の免許授与の所要資格を取得しようとする者は，第36条の規定によるほか，栄養士法及び栄養士法施行規則に定める科

目の単位を修得しなければならない。

2　管理栄養士国家試験受験資格を取得しようとする者は，第36条の規定によるほか，栄養士法及び管理栄養士学校指定規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

（食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得）

第35条　食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得しようとする者は，第36条の規定によるほか，〔別表１〕に定める科目の単位を修得しなければならない。

（保育士の資格取得）

第35条の２　保育士の資格を取得しようとする者は，第36条の規定によるほか，〔別表１〕に定める科目の単位を修得しなければならない。なお，保育士養成課程の履修については別に定める。

（看護師国家試験受験資格取得）

第35条の３　看護師国家試験受験資格を取得しようとする者は，第36条の規定によるほか，〔別表１〕に定める科目の単位を修得しなければならない。

（保健師国家試験受験資格取得）

第35条の４　保健師国家試験受験資格を取得しようとする者は，第36条の規定によるほか，〔別表２〕に定める科目の単位を修得しなければならない。なお，保健師国家試験受験資格を取得するために必要な事項は，別に定める。

第９章　卒業及び学位

（卒業の要件）

第36条　本学学芸学部，現代社会学部，看護学部，表象文化学部，生活科学部を卒業するためには，４年以上在学し，〔別表１〕の教育課程及び履修方法に従って授業科目を履修し，所定の単位を修得しなければならない。

2　本学薬学部を卒業するためには６年以上在学し，〔別表１〕の教育課程及び履修方法に従って授業科目を履修し，所定の単位を修得しなければならない。なお，進級制限に関する基準は別に定める。

3　他学部，他学科，他専攻科目及び他の大学又は短期大学との単位互換により修得した科目の単位は，卒業必要単位に算入することができる。必要な事項については，別に定める。

（学位の授与）

第37条　本学を卒業した者には，次の区分により，学士の学位を授与する。

学　部	学　科　等	学　　位
学芸学部	音楽学科演奏専攻	学士（音楽）
	音楽学科音楽文化専攻	学士（音楽）
	メディア創造学科	学士（メディア創造）
	国際教養学科	学士（国際教養学）
現代社会学部	社会システム学科	学士（社会システム）
	現代こども学科	学士（現代社会）
薬学部	医療薬学科	学士（薬学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）
表象文化学部	英語英文学科	学士（文学）
	日本語日本文学科	学士（文学）
生活科学部	人間生活学科	学士（生活科学）
	食物栄養科学科　食物科学専攻	学士（生活科学）
	食物栄養科学科　管理栄養士専攻	学士（生活科学）

第10章　教育研究実施組織

（教育研究実施組織）

第38条　本学に学長を置く。

2　学長は校務をつかさどり，所属教職員を統督する。

第38条の２　本学に学部長を置く。

2　学部長は学部に関する校務をつかさどる。

第38条の３　本学に教授，准教授，講師，助教及び助手を置く。

第38条の４　本学にその事務を遂行するため職員を置く。

第38条の５　本学は，教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため，教職員に必要な知識及び技能を習得させ，並びにその能力及び資質を向上させるための研修等を実施する。

（教員の職務）
第39条　教授，准教授，講師及び助教は，学生を教授し，その研究を指導し，又は研究に従事する。
2　教授，准教授，専任講師，助教は，授業科目の選択等に関し，アドバイザーとして学生の指導に当たるほか，課外活動の各分野に対し指導助言の責任を分担する。
（教育内容等の改善のための組織的な研修等）
第39条の2　本学は，授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

第11章　教授会及び評議会

（教授会）
第40条　本学に教授会を置く。
2　教授会は教授をもって構成する。ただし，必要に応じて准教授，専任講師及び助教を加えることができる。
3　教授会は次に定める事項について審議し，学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
⑴　学生の入学及び卒業に関する事項
⑵　学位の授与に関する事項
⑶　前2号に掲げるもののほか，教育研究に関する重要事項で，教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
4　教授会は前項に規定するもののほか，学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し，及び学長の求めに応じ，意見を述べることができる。
（評議会）
第41条　本学に評議会を置く。
2　評議会は次の各号に掲げる評議員をもって構成する。
⑴　学長
⑵　部長，研究科長，学科主任
⑶　教授会から選出された教授6名（各学部1名）
3　評議会は学長の諮問に応じて次の事項を審議する。
⑴　重要な制度及び規則の制定改廃に関する事項
⑵　予算に関する事項
⑶　重要な施設の設置廃止に関する事項
⑷　人事に関する事項
⑸　各学部その他の連絡調整に関する事項
⑹　その他，大学の運営に関する重要事項

第12章　名誉教授

（名誉教授）
第42条　本学において多年勤務し，教育上又は学術上功績のあった者には名誉教授の称号を授与することができる。
名誉教授に関する規程は，別に定める。

第13章　賞　罰

（表　彰）
第43条　本学の学生として表彰に価する行為があった者は，教授会の議を経て，学長が表彰することができる。
（懲　戒）
第44条　本学の規則に違反し，又は学生としての本分に反する行為をした者は，教授会の議を経て学長が懲戒する。
2　前項の懲戒の種類は，退学，停学及び訓告とする。
3　前項の退学は，次の各号の一に該当する者に対して行う。
⑴　性行不良で改善の見込みがないと認められる者
⑵　学力が極めて劣等で成業の見込みがないと認められる者
⑶　正当な理由がなくて出席が常でない者
⑷　本学の秩序を乱し，その他学生としての本分に著しく反した者

第14章　科目等履修生・聴講生及び外国人留学生

（科目等履修生）

第45条　本学学生以外の者で，１又は複数の授業科目を履修することを志願する者に対しては，本学の教育に支障のない限りにおいて選考のうえ，科目開設学部の学部長，教務部長の承認を経て科目等履修生として学長が履修を許可することができる。

2　科目等履修生が履修した授業科目について試験その他本学が定める適切な方法により学修の成果に係る評価を受け合格したときには，所定の単位を与える。

3　科目等履修生に関し必要な事項は，別に定める。

（聴講生）

第46条　本学学生以外の者で，１又は複数の授業科目を聴講することを志願する者に対しては，本学の教育に支障のない限りにおいて選考のうえ，科目開設学部の学部長，教務部長の承認を経て学長が聴講を許可することができる。

2　聴講生に関し必要な事項は，別に定める。

（外国人留学生）

第47条　外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し，本学に入学を志願する者に対しては，選考のうえ，教授会の議を経て学長が外国人留学生として入学を許可することがある。

2　外国人留学生に関し必要な事項は，別に定める。

第15章　学費及び入学検定料

（学費の納入）

第48条　学生は，〔別表３〕に定める学費を指定期日までに納入しなければならない。ただし，別に定めるところにより分納することができる。

2　休学期間中は，休学在籍料のみを納入するものとする。

3　既に納入した学費は返還しない。ただし，指定期日までに入学手続の取消を願い出た者については，入学金を除く学費を返還することがある。

（学費の延納）

第49条　正当な事由により，学費を延納しなければならなくなった場合は，直ちにその旨を届け出て許可を得なければならない。

（学費の完納）

第50条　所定の学費を完納しなければ，卒業することができない。

（退学・停学の場合の学費）

第51条　学期の中途で退学する者の当該学期分の学費は全額徴収する。

2　停学期間中の学費は全額徴収する。

（入学検定料）

第52条　本学の入学検定料は，〔別表４〕のとおりとする。

第16章　附属施設

（研究教育施設）

第53条　本学は，図書館等必要な研究教育施設を置く。

2　各研究教育施設の規則は，別に定める。

（学　寮）

第54条　本学に学寮を置く。

2　学寮に関する規則は，別に定める。

（厚生施設）

第55条　本学は，保健室等必要な厚生施設を置く。

第17章　公開講座

（公開講座）

第56条　学生及び社会人の教養を高め，文化の向上に資するため，本学に公開講座を開設することができる。

附　　則

本学則は2002（平成14）年４月１日からこれを適用する。

本学学芸学部英文学科は，改正後の学則第４条の規定にかかわらず1994（平成６）年３月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

本学家政学部家政学科，食物学科食物学専攻及び食物学科管理栄養士専攻は，改正後の学則第４条の規定にかかわらず1995（平成７）年3月31日に当該学部等に在学する者が当該学部等に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

2000（平成12）年３月31日において，本学に在籍する者の学費の取扱いに関しては，改正後の学則第48条第１項の規定にかかわらず，従前の学則によるものとする。

2000（平成12）年３月31日において，本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては，改正後の学則第26条第１項のほか，〔別表１―2〕に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

2000（平成12）年３月31日において，本学に在籍する者の教員の免許状授与の所要資格取得の取扱いに関しては，改正後の学則第33条第１項のほか，〔別表１―２〕に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

第４条の規定にかかわらず，1992（平成４）年度から1999（平成11）年度までの間の入学定員は，次のとおりとする。

学　　部	学　科　等	入学定員 （1992（平成４）年度～ 1997（平成９）年度）	入学定員 （1998（平成10）年度～ 1999（平成11）年度）
学芸学部	英語英文学科	300名	300名
	日本語日本文学科	150	150
	音楽学科演奏専攻	85	85
	音楽学科音楽文化専攻	45	45
生活科学部	人間生活学科	100	100
	食物栄養科学科食物科学専攻	90	70
	食物栄養科学科管理栄養士専攻	60	80
計		830	830

第４条の規定にかかわらず，2000（平成12）年度から2004（平成16）年度までの間の入学定員は，次のとおりとする。

学　　部	学　科　等	入　学　定　員				
		2000 (平成12)年度	2001 (平成13)年度	2002 (平成14)年度	2003 (平成15)年度	2004 (平成16)年度
学芸学部	英語英文学科	295名	290名	210名	205名	200名
	日本語日本文学科	187	184	136	133	130
	音楽学科演奏専攻	89	85	82	78	75
	音楽学科音楽文化専攻	46	45	43	42	40
現代社会学部	社会システム学科	400	400	400	400	400
生活科学部	人間生活学科	96	92	88	84	80
	食物栄養科学科食物科学専攻	67	64	61	58	55
	食物栄養科学科管理栄養士専攻	80	80	80	80	80

第７条第１項の規定にかかわらず，2002（平成14）年度については，次のとおりとする。

春学期　４月１日から９月29日まで

秋学期　９月30日から翌年３月31日まで

附　　則

本学則は2003（平成15）年４月１日からこれを適用する。

第７条第１項の規定にかかわらず，2003（平成15）年度については，次のとおりとする。

春学期　４月１日から９月28日まで

秋学期　９月29日から翌年３月31日まで

〔別表１〕の規定にかかわらず，生活科学部食物栄養科学科管理栄養士専攻に2001（平成13）年度以前に入学した学生の教育課程及び履修方法は，従前の学則によるものとする。

2003（平成15）年３月31日において，本学に在籍する者の学費の取扱いに関しては，改正後の学則第48条第１項の規定にかかわらず，従前の学則によるものとする。ただし，休学在籍料については，2003（平成15）年度以降在学の学生に適用する。

附　　則

本学則は2004（平成16）年４月１日からこれを適用する。

2004（平成16）年３月31日において，本学に在籍する者の学習の評価に関しては，改正後の学則第28条第２項の規定にかかわらず，従前の学則によるものとする。

附　則

本学則は2005（平成17）年４月１日からこれを適用する。

2005（平成17）年３月31日において，本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては，改正後の学則第26条第１項のほか従前の学則によるものとする。

2005（平成17）年３月31日において，本学に在籍する者の教員の免許状授与の所要資格取得の取扱いに関しては，改正後の学則第33条第１項のほか，従前の学則によるものとする。

2005（平成17）年３月31日において，本学に在籍する者の学費の取扱いに関しては，改正後の学則第48条第1項の規定にかかわらず，従前の学則によるものとする。

附　則

本学則は2006（平成18）年４月１日からこれを適用する。

2006（平成18）年３月31日において，本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては，改正後の学則第26条第１項のほか従前の学則によるものとする。

2006（平成18）年３月31日において，本学に在籍する者の学費の取扱いに関しては，改正後の学則第48条第１項の規定にかかわらず，従前の学則によるものとする。

附　則

本学則は2007（平成19）年４月１日からこれを適用する。

2007（平成19）年３月31日において，本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては，改正後の学則第26条第１項のほか従前の学則によるものとする。

2007（平成19）年３月31日において，本学に在籍する者の学費の取扱いに関しては，改正後の学則第48条第１項の規定にかかわらず，従前の学則によるものとする。

附　則

本学則は2008（平成20）年４月１日からこれを適用する。

2008（平成20）年３月31日において，本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては，改正後の学則第26条第１項のほか従前の学則によるものとする。

附　則

本学則は2009（平成21）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2009（平成21）年度入学生から適用し，2008（平成20）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

附　則

本学則は2010（平成22）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2010（平成22）年度入学生から適用し，2009（平成21）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

附　則

本学則は2011（平成23）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2011（平成23）年度入学生から適用し，2010（平成22）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

附　則

本学則は2012（平成24）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2012（平成24）年度入学生から適用し，2011（平成23）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

附　則

本学則は2013（平成25）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2013（平成25）年度入学生から適用し，2012（平成24）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

附　則

本学則は2014（平成26）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2014（平成26）年度入学生から適用し，2013（平成25）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

附　則

本学則は2015（平成27）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2015（平成27）年度入学生から適用する。

2015（平成27）年３月31日において，本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては，改正後の学則第26条第１項のほか，〔別表１－２〕に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

2015（平成27）年３月31日において，本学に在籍する者の教員の免許状授与の所要資格取得の取扱いに関しては，改正後の学則第33条第１項のほか，〔別表１－２〕に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2016（平成28）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2016（平成28）年度入学生から適用する。

2015（平成27）年３月31日において，本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては，改正後の学則第26条第１項のほか，〔別表１－２〕に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

2015（平成27）年３月31日において，本学に在籍する者の教員の免許状授与の所要資格取得の取扱いに関しては，改正後の学則第33条第１項のほか，〔別表１－２〕に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2017（平成29）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2017（平成29）年度入学生から適用し，2016（平成28）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

2015（平成27）年３月31日において，本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては，改正後の学則第26条第１項のほか，〔別表１－２〕に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

2015（平成27）年３月31日において，本学に在籍する者の教員の免許状授与の所要資格取得の取扱いに関しては，改正後の学則第33条第１項のほか，〔別表１－２〕に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2018（平成30）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2018（平成30）年度入学生から適用し，2017（平成29）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

第４条第２項，第33条第２項及び第37条は，学芸学部情報メディア学科の学芸学部メディア創造学科への名称変更により改正・施行する。

2015（平成27）年３月31日において，本学に在籍する者の教育課程の取扱いに関しては，改正後の学則第26条第１項のほか，〔別表１－２〕に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

2015（平成27）年３月31日において，本学に在籍する者の教員の免許状授与の所要資格取得の取扱いに関しては，改正後の学則第33条第１項のほか，〔別表１－２〕に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2019（平成31）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2019（平成31）年度入学生から適用し，2018（平成30）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

2019（平成31）年３月31日において，本学に在籍する者の学費の取扱いに関しては，改正後の学則第48条第１項の規定にかかわらず，従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2020（令和２）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2020（令和２）年度入学生から適用し，2019（令和元）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2020（令和２）年９月１日からこれを適用する。

2018（平成30）年度及び2019（令和元）年度入学生のうち，2020（令和２）年度において，別に定める国際教養留学の前提条件を満たす者の教育課程の取扱いに関しては，学則第26条第１項のほか，［別表１－３］に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2021（令和３）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2021（令和３）年度入学生から適用し，2020（令和２）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2021（令和３）年９月１日からこれを適用する。

2019（令和元）年度及び2020（令和２）年度入学生のうち，2021（令和３）年度において，別に定める国際教養留学の前提条件を満たす者の教育課程の取扱いに関しては，学則第26条第１項のほか，［別表１－３］に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2022（令和４）年４月１日からこれを適用する。

学則第16条に定める連帯保証人は，2022（令和４）年度入学生から適用し，2021（令和３）年度以前の入学生は，従前の学則による

ものとする。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2022（令和４）年度入学生から適用し，2021（令和３）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2022（令和４）年９月１日からこれを適用する。

2020（令和２）年度及び2021（令和３）年度入学生のうち，2022（令和４）年度において，別に定める国際教養留学の前提条件を満たす者の教育課程の取扱いに関しては，学則第26条第１項のほか，[別表１－４] に規定する授業科目及び従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2023（令和５）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2023（令和５）年度入学生から適用し，2022（令和４）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2024（令和６）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第1項に定める教育課程の取扱いについては，2024（令和６）年度入学生から適用し，2023（令和５）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

2024（令和６）年３月31日において，本学に在籍する者の学費の取扱いに関しては，改正後の学則第48条第１項の規定にかかわらず，従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2025（令和７）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第1項に定める教育課程の取扱いについては，2025（令和７）年度入学生から適用し，2024（令和６）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

附　　則

本学則は2026（令和８）年４月１日からこれを適用する。

学則第26条第１項及び第33条第１項に定める教育課程の取扱いについては，2026（令和８）年度入学生から適用し，2025（令和７）年度以前の入学生は，別に定めるもののほか従前の学則によるものとする。

1949（昭和24）年２月21日　文部省認可

同志社女子大学学位規則

（目　的）

第１条　この規則は，学校教育法第104条及び学位規則（昭和28年文部省令第９号）の定めるところにより同志社女子大学（以下「本学」という。）が，授与する学位についての必要事項を定めるものとする。

（学　位）

第２条　本学において授与する学位は学士，修士及び博士とする。学士の学位は次の区分による。

学士の学位……学士（音楽，メディア創造，国際教養学，社会システム，現代社会，薬学，看護学，文学，生活科学）

２　前項に定める修士及び博士の学位は，次の区分による。

修士の学位……修士（英語英文学，日本語日本文化，情報文化，国際社会システム，看護学，生活デザイン，食物栄養科学）

博士の学位……博士（英語英文学，日本語日本文化，薬学，看護学）

（学位授与の要件）

第３条　学士の学位は本学学部を卒業した者に授与する。

第４条　修士の学位は本大学院の修士課程又は博士課程（前期）を修了した者に授与する。

第５条　博士の学位は本大学院の博士課程（後期）及び博士課程を修了した者に授与する。

２　本大学院学則第14条第２項の定めるところにより，博士の学位は前項に規定する者のほか，本学に博士論文を提出してその審査に合格し，かつ本大学院の博士課程（後期）及び博士課程修了者と同等以上の学力があると認められたときは授与することができる。

（学位論文の提出）

第６条　修士又は博士論文（以下「学位論文」という）を提出しようとする者は，学位論文の研究課題を各研究科によって定められた期日までに所定の様式により研究科長に提出し，その承認を得なければならない。

２　所定の学費が未納の場合は，学位論文を提出することができない。

３　修士論文は，在学中に提出しなければならない。

４　博士論文は，退学後も提出できるものとする。

第７条　学位論文は，各研究科所定の用紙を用い，学年暦に示された期日までに研究科長に提出しなければならない。ただし，第５条第２項による博士論文提出者はこの限りではない。

２　学位論文は３部提出し，それぞれに要旨及び提出者の写真を添付しなければならない。

３　第５条第２項により博士の学位を申請する者は，学位申請書に博士論文３部，博士論文の要旨，参考文献，履歴書と別表に定める審査手数料を添えて審査にあたる研究科委員会を通じて学長に提出するものとする。

４　本大学院学則第11条第３項，第４項に定める期間以上（前期２年の課程又は修士課程を含む）本大学院に在学し所定の単位を修め，必要な研究指導をうけた上で退学した者が博士の学位を申請した場合は前項の規定による。

（学位論文の審査及び最終試験）

第８条　修士論文の審査及び最終試験は在学中に終了するものとする。

２　博士論文の審査は，論文を受理してから原則として１年以内に終了するものとする。

第９条　学位論文の審査は，研究科委員会の定める審査委員会がこれを行う。

２　審査委員会は，修士論文審査の場合は主査１名及び副査１名をもって構成する。

３　審査委員会は，博士論文審査の場合は主査１名及び副査２名をもって構成する。

４　研究科委員会は，審査のため必要と認めたときは，当該研究科教員以外の教員又は学外の大学院・研究所等の教員等を審査委員とすることができる。

第10条　審査委員会は学位論文審査及び最終試験を行う。

２　修士の学位の授与に係る最終試験は修士論文を中心とし，これに関連する科目について行う。この試験は口頭試問とする。ただし筆答試験を併せ行うことができる。

３　博士の学位の授与に係る最終試験は博士論文を中心とし，これに関連する科目［外国語（英，仏，独，又は羅）を含めることができる］について行う。

第11条　研究科委員会は，審査委員の報告に基づき，本大学院学則の定めるところにより課程修了の可否，学位論文及び最終試験の合否について議決する。

2　前項の議決は，研究科教授の3分の2以上の出席を必要とし，出席者の4分の3以上の賛成がなければならない。

第12条　研究科委員会が前条の議決をしたときは，研究科長は，学位論文の内容，最終試験の結果，学位授与の可否についての意見を添えて，学長に報告しなければならない。

（学位論文の審査の協力）

第13条　前条の学位の授与に係る学位論文の審査に当っては，他の大学院又は，研究所等の教員の協力を得ることができる。

（学位授与の決定）

第14条　修士又は博士の学位の授与については，学長は，第12条の報告に基づいて大学院委員会を招集し，その審議を経て可否を決定する。

2　学士の学位の授与については，学長は，教授会の議を経て可否を決定する。

（学位授与式）

第15条　学位授与の時期は3月と9月とする。

（博士論文要旨等の公表）

第16条　本学は，博士の学位を授与したときは，当該博士の学位を授与した日から3月以内に，当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を，インターネットの利用により公表するものとする。

（博士論文の公表）

第17条　博士の学位を授与された者は，当該博士の学位を授与された日から1年以内に，当該博士の学位の授与に係る論文の全文を，インターネットの利用により公表するものとする。ただし，当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは，この限りでない。

2　前項の規定にかかわらず，博士の学位を授与された者は，やむを得ない事由がある場合には，大学院委員会の承認を受けて，当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものをインターネットの利用により公表することができる。この場合において，本学は，その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3　博士の学位を授与された者が行う前条及び前2項の規定によるインターネットの利用による公表は，同志社女子大学学術リポジトリにより行うものとする。

（博士論文の報告）

第18条　博士の学位を授与したときは，学位を授与した日から3月以内に別記様式により文部科学大臣に報告するものとする。

（学位論文の保管）

第19条　審査に合格した学位論文は，本大学院において製本・保管する。

2　これにかかる費用は，学位論文提出者において負担する。

（学位の取消）

第20条　不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは，既に授与した学位を取消すものとする。

学位の授与を受けた者が，その名誉を汚辱する行為があったときは，その学位を取消すことができる。

（その他）

第21条　この規則以外のことは，各研究科の定めるところによる。

附　則

本規則は，2004（平成16）年4月1日からこれを適用する。

修士・博士の学位……修士（英文学）・博士（英文学）は改正後の学位規則第2条第2項の規定にかかわらず1998（平成10）年3月31日文学研究科英文学専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

学士の学位……学士（家政学）は改正後の学位規則第2条第1項の規定にかかわらず1995（平成7）年3月31日家政学部に在学する者が当該学部に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

附　則

本規則は，2005（平成17）年4月1日からこれを適用する。

附　則

本規則は，2007（平成19）年4月1日からこれを適用する。

第6条に関する取扱いに関しては，2007年度第1年次入学生から適用し，2006年度以前の入学生については，従前の学位規則による。

附　則

本規則は，2008（平成20）年4月1日からこれを適用する。

附　　則

本規則は，2009（平成21）年４月１日からこれを適用する。

附　　則

本規則は，2012（平成24）年４月１日からこれを適用する。

附　　則

本規則は，2013（平成25）年４月１日からこれを適用する。

附　　則

本規則は，2015（平成27）年４月１日からこれを適用する。

附　　則

本規則は，2018（平成30）年４月１日からこれを適用する。

学士の学位……学士（情報メディア）は改正後の学位規則第２条第１項の規定にかかわらず2018（平成30）年３月31日学芸学部情報メディア学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。

附　　則

本規則は，2020（令和２）年４月１日からこれを適用する。

〈別　表〉博士の学位審査手数料

１．博士課程（後期）に３年以上在学又は博士課程に４年以上在学し，所定の研究指導を受けた者で退学後３年未満の期間内に博士論文を提出する者　…… 25,000円

１．博士課程（後期）に３年以上在学又は博士課程に４年以上在学し，所定の研究指導を受けた者で退学後３年以上経過した後博士論文を提出する者　…… 50,000円

１．論文提出による者 …… 50,000円

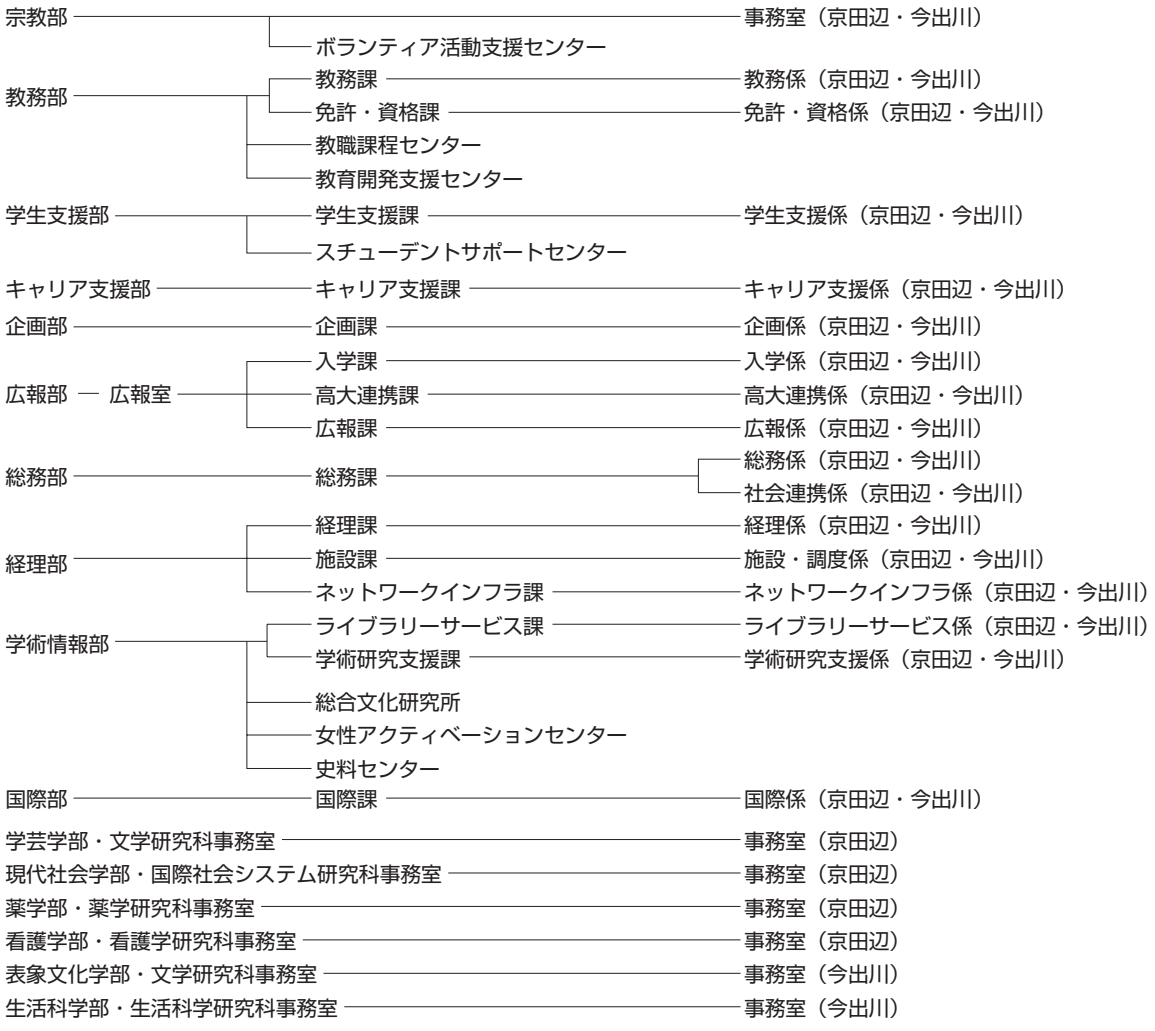
博士課程（後期）又は博士課程在籍者及び在籍中に博士論文を提出し退学した者は審査料不要

その他

同志社女子大学組織



同志社女子大学事務機構



事　務　室　一　覧

場所					窓口受付時間
京田辺キャンパス	宗教部	宗教部事務室 ボランティア活動支援センター	新島記念講堂	1階	平日　9:00～17:00 （休憩　11:30～12:30） 土曜日は休務
	教務部	教務課	友和館	2階	
		体育事務室	恵真館	1階	
		免許・資格課	友和館	2階	
		教職課程センター	聡恵館	5階	
		教育開発支援センター	友和館	2階	
	学生支援部	学生支援課	友和館	1階	
		保健室※	友和館	1階	
		スチューデントサポートセンター	友和館	1階	
	キャリア支援部	キャリア支援課	知徳館8号棟	1階	
	企画部	企画課	知徳館1号棟	1階	
	広報部	入学課	知徳館2号棟	1階	
		高大連携課	知徳館2号棟	1階	
		広報課	知徳館2号棟	1階	
	総務部	総務課	知徳館1号棟	1階	
	経理部	経理課	知徳館5号棟	1階	
		施設課	知徳館5号棟	1階	
		ネットワークインフラ課	知徳館2号棟	3階	
	学術情報部	ライブラリーサービス課 図書館 音楽文献室 ＡＶライブラリー	聡恵館	1・2階	平日　8:50～20:00，土曜日　9:50～17:00 （授業・定期試験期間以外の平日は8:50～17:00，土曜日は閉館） 平日　8:50～19:00，土曜日は休務 （授業・定期試験期間以外の平日は8:50～17:00）
		学術研究支援課	知徳館5号棟	2階	平日　9:00～17:00 （休憩　11:30～12:30） 土曜日は休務
	国際部	国際課	聡恵館	2階	
	学部・研究科事務室	学芸学部　音楽学科	頌啓館	1階	
		学芸学部　メディア創造学科	知徳館1号棟	2階	
		学芸学部　国際教養学科	知徳館1号棟	2階	
		現代社会学部	知徳館1号棟	2階	
		薬学部	憩水館	1階	
		看護学部	蒼苑館	2階	
		文学研究科	知徳館1号棟	2階	
		国際社会システム研究科	知徳館1号棟	2階	
		薬学研究科	憩水館	1階	
		看護学研究科	蒼苑館	2階	
今出川キャンパス	宗教部	宗教部事務室 ボランティア活動支援センター	栄光館	1階	
	教務部	教務課	頌美館	2階	
		体育事務室	純正館	地下1階	
		免許・資格課	頌美館	2階	
		教職課程センター	楽真館	1階	
		教育開発支援センター	頌美館	2階	
	学生支援部	学生支援課	頌美館	1階	
		保健室※	心和館	1階	
		スチューデントサポートセンター	心和館	1階	
	キャリア支援部	キャリア支援課	頌美館	1階	
	企画部	企画課	心和館	1階	
	広報部	入学課	ジェームズ館	1階	
		高大連携課	ジェームズ館	1階	
		広報課	ジェームズ館	1階	
	総務部	総務課	栄光館	1階	
	経理部	経理課	心和館	1階	
		施設課	心和館	1階	
		ネットワークインフラ課	純正館	2階	
	学術情報部	ライブラリーサービス課 図書館 AV ライブラリー	図書館		平日　8:50～20:00，土曜日　9:50～17:00 （授業・定期試験期間以外の平日は8:50～17:00，土曜日は閉館） 平日　8:50～20:00，土曜日　9:50～16:30 （授業・定期試験期間以外の平日は8:50～17:00，土曜日は閉館）
		学術研究支援課	デントン館	1階	平日　9:00～17:00 （休憩　11:30～12:30） 土曜日は休務
	国際部	国際課	楽真館	1階	
	学部・研究科事務室	表象文化学部	デントン館	1階	
		生活科学部	新心館	1階	
		文学研究科	デントン館	1階	
		生活科学研究科	新心館	1階	

注）休暇期間中や，特別の事情がある場合には時間が変更されることがありますので，注意してください。
土曜日は年間を通じて一部の事務室を除き休務となります。また，日曜日・国民の祝日のほか，創立記念日（11月29日），クリスマス（12月25日）も休務となります。

キャンパスガイド
京田辺キャンパス

▶アルファベットは各館の略号を表します

友和館……Y
創立125周年記念事業の一環として建設。地上4階，地下1階建の建物で，大時計を備えた尖塔を有します。ゆったりとした格調高いラウンジ，眺望の良い食堂，多目的スペース，課外活動のための諸施設，キャンパスストア，ブックストア，事務室等があります。

知徳館……C
キャンパスの中央に位置する，4階建7棟続きの本学でもっとも大きな建物。講義，演習室を中心に，研究室，ラウンジ，事務室等があります。

頌啓館……K
4階建の音楽棟。34室のレッスン室，55室の練習室をはじめ演習室，分奏室，アンサンブル室などがあります。東京のサントリーホールを手がけた建築事務所の設計によるホールでは，素晴らしい音響効果のなか，演奏会等が行われています。

聡恵館……T
1階と2階は東館と西館がつながった形の図書館とラーニング・コモンズ，国際交流施設。学生の能動的学修の拠点。東館2～4階が講義室・事務室，5階は研究室・ラウンジ，6階は研究室・演習室が配置されています。西館の3階・4階は講義室および演習室がならび，5階には教職課程センターや演習室，実習室があります。

恵愛館……A
ウインクルムの庭中央に位置し，緑に囲まれ，多様な家具が配置された風格ある食堂。

恵真館（体育館）……G
3階建，一部地下式の体育館。メインアリーナを中心に卓球室，格技ダンス室，トレーニング室，測定室，リハビリテーション室等があります。また，体育系・文化系のクラブボックスも設けられています。

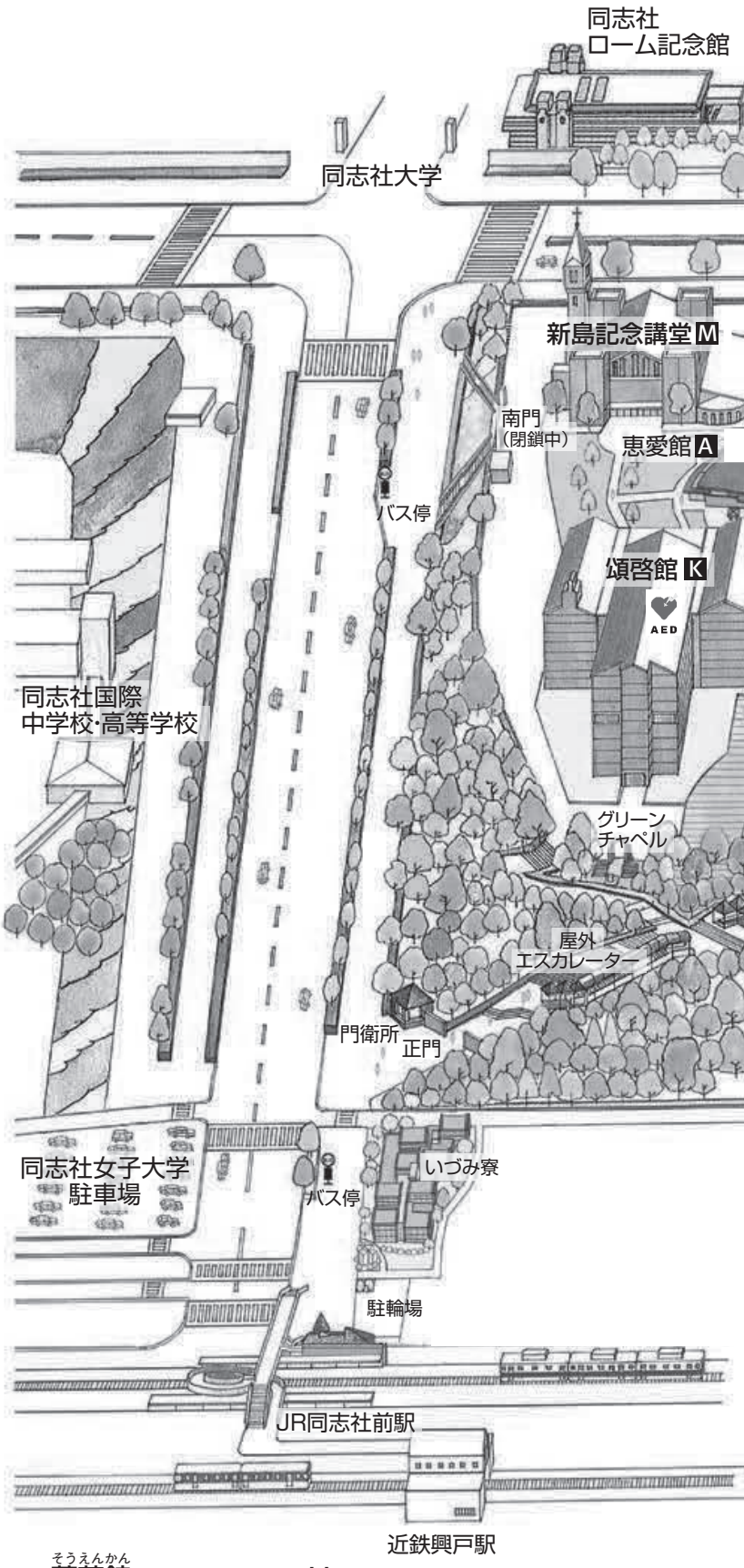
新島記念講堂……M
同志社創立111周年寄付により1988年秋に建設された，法人全体の共通施設。カリヨンベルを備えた尖塔には十字架がそびえ，象徴的な建物となっています。内部には，パイプオルガンが設置された約900名収容の大ホール，小礼拝堂，瞑想室，宗教部事務室等があり，毎日の礼拝をはじめ各種行事が催されます。

憩水館……W
薬学部の実験実習棟。地上6階，地下1階建の建物で，地階には動物実験室，共同機器室，地上階には実習室，研究室を中心にラウンジ，事務室等があります。

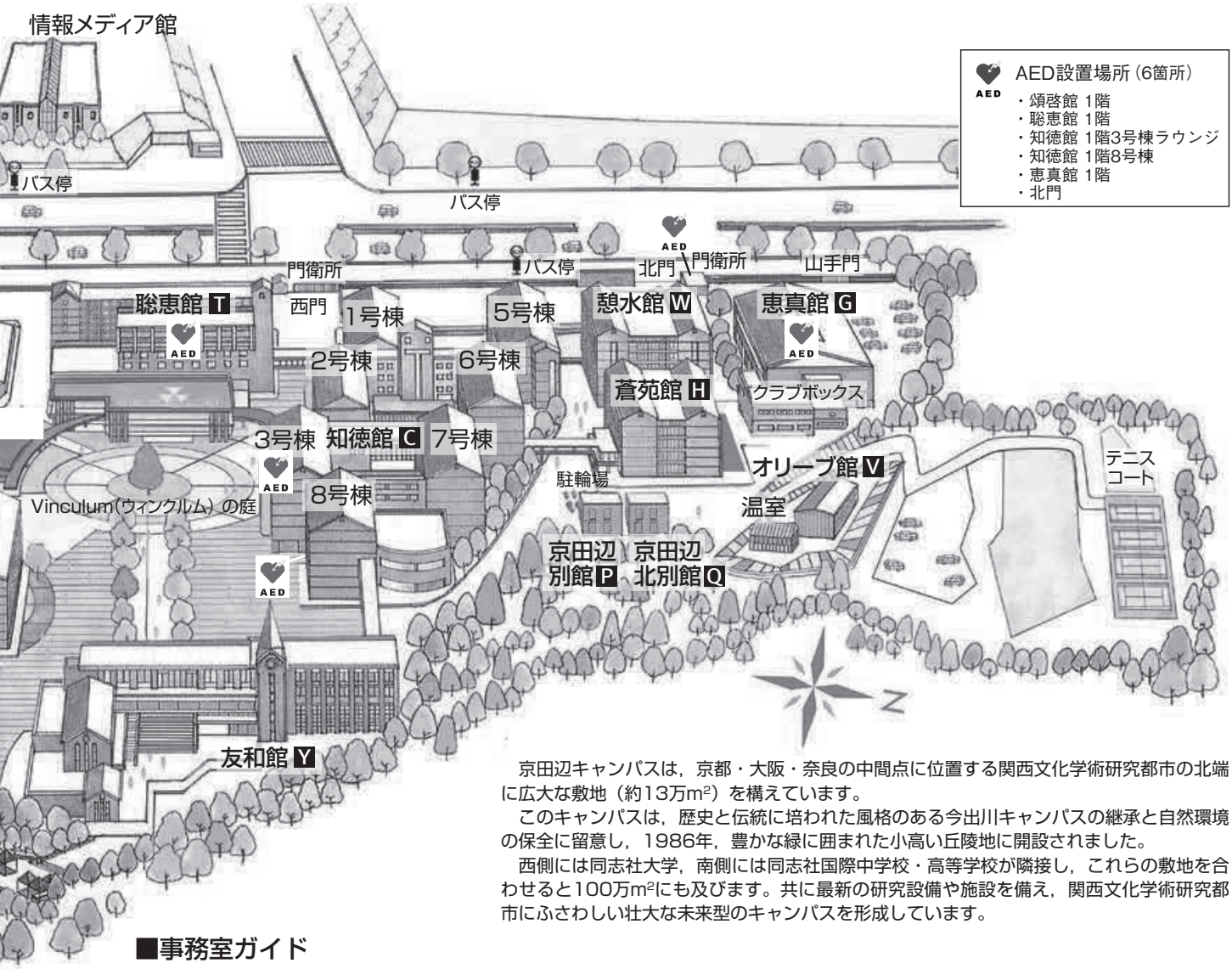
オリーブ館……V
薬用植物園管理棟となっています。

京田辺別館……P
教職課程ピアノ練習室・工作室が配置されています。

京田辺北別館……Q
メディア創造学科のプロジェクトルーム・工作室が配置されています。



蒼苑館……H
5階建の看護学部棟。基礎看護学，成人看護学，ウイメンズヘルス・小児・精神看護学，高齢者・在宅・公衆衛生看護学の各実習室を設置し，医療現場での臨地実習と直結した学びが可能となります。また，ラーニングラウンジなども設け，ゆとりを持った学修が可能です。さらには，看護学部と既設の薬学部との連携を視野に入れて，薬学部関連の設備や，看護学部と薬学部との教育・研究の連携促進のための共同研究室なども設置しています。



京田辺キャンパスは，京都・大阪・奈良の中間点に位置する関西文化学術研究都市の北端に広大な敷地（約13万m²）を構えています。

このキャンパスは，歴史と伝統に培われた風格のある今出川キャンパスの継承と自然環境の保全に留意し，1986年，豊かな緑に囲まれた小高い丘陵地に開設されました。

西側には同志社大学，南側には同志社国際中学校・高等学校が隣接し，これらの敷地を合わせると100万m²にも及びます。共に最新の研究設備や施設を備え，関西文化学術研究都市にふさわしい壮大な未来型のキャンパスを形成しています。

■事務室ガイド

部課名		建物各階	窓口受付時間	その他の主な施設
教務部	教務課	友和館 2階	平日 9:00～17:00 （休憩 11:30～12:30） 土曜日は休務	ラーニング・コモンズ―聡恵館 1館 情報処理自習室―知徳館 2号棟 2階，知徳館 7号棟 2階，知徳館 2号棟 3階 メディアサポートセンター―知徳館 6号棟 1階 キャリア支援部資料室―知徳館 8号棟 1階 宗教センター・小礼拝堂・瞑想室―新島記念講堂 1階 恵愛館デリカフェレストラン（かりん）―恵愛館 友和館食堂（えんじゅ）―友和館 3階 友和館カフェテリア（オリーブ）―友和館 4階 聡恵館ラーニング・コモンズカフェ―聡恵館 1館 友和館ブックストア（クローバー）―友和館 2階 友和館キャンパスストア（コスモス）―友和館 3階 コンビニエンスストア―知徳館 2号棟・6号棟間 ラウンジ―友和館 1階（ヒバードホール） 聡恵館 2階（グローバルラウンジ） 知徳館 3号棟 1・3階，1号棟 2階 恵真館 1階 憩水館 1階 蒼苑館 2階，3階 聡恵館 5階 卒業生ルーム―友和館 3階 学生会室―友和館地下 1階 クラブボックス（宗教部・文化部）―恵真館 2階 友和館地下 1階 クラブボックス（体育会）―恵真館地下 1階・1階
	免許・資格課	友和館 2階		
	教職課程センター	聡恵館 5階		
	体育事務室	恵真館 1階		
学生支援部	学生支援課	友和館 1階		
	保健室	友和館 1階		
	スチューデントサポートセンター	友和館 1階		
キャリア支援部	キャリア支援課	知徳館 8号棟 1階		
宗教部	宗教部事務室 ボランティア活動支援センター	新島記念講堂 1階		
国際部	国際課	聡恵館 2階		
学術情報部	学術研究支援課	知徳館 5号棟 2階		
	ライブラリーサービス課 図書館	聡恵館 1・2階	平日 8:50～20:00，土曜日 9:50～17:00 （授業・定期試験期間以外の平日は 8:50～17:00，土曜日は閉館）	
	ライブラリーサービス課 音楽文献室	聡恵館 1階	平日 8:50～19:00，土曜日は休務 （授業・定期試験期間以外の平日は 8:50～17:00）	
	ライブラリーサービス課 AVライブラリー	聡恵館 1階		
学芸学部・文学研究科事務室	音楽学科	頌啓館 1階	平日 9:00～17:00 （休憩 11:30～12:30） 土曜日は休務	
	メディア創造学科	知徳館 1号棟 2階		
	国際教養学科	知徳館 1号棟 2階		
現代社会学部・国際社会システム研究科事務室		知徳館 1号棟 2階		
薬学部・薬学研究科事務室		憩水館 1階		
看護学部・看護学研究科事務室		蒼苑館 2階		
総務部	総務課	知徳館 1号棟 1階		
経理部	経理課	知徳館 5号棟 1階		
	施設課	知徳館 5号棟 1階		
	ネットワークインフラ課	知徳館 2号棟 3階		
企画部	企画課	知徳館 1号棟 1階		
広報部	入学課	知徳館 2号棟 1階		
	高大連携課	知徳館 2号棟 1階		
	広報課	知徳館 2号棟 1階		

注）休暇期間中や，特別の事情がある場合には時間が変更されることがありますので，注意してください。
土曜日は年間を通じて一部の事務室を除き休務となります。また，日曜日・国民の祝日のほか，創立記念日（11月29日），クリスマス（12月25日）も休務となります。

キャンパスガイド
今出川キャンパス

▶アルファベットは各館の略号を表します

栄光館（えいこうかん） 登録文化財 …… E

1932年（昭和7年）デントン先生と知友のファウラー家の寄付を基金に同窓会の醸金，同志社の三者によって建てられた本学の象徴的な建物。著名な建築家，武田五一の設計。約1,600人収容できるファウラーチャペル（講堂），瞑想室，事務室等があり，講堂にはカナダ・カサバン社製のパイプオルガンが設置されています。毎日の礼拝をはじめ，入学式，卒業式，創立記念行事，キャンドルライトサービス等が行われます。

ジェームズ館（かん） 登録文化財 …… J

1914年（大正3年）デントン先生の知人であるジェームズ家の財政的援助をうけて建てられたレンガ造2階建の本学で最も古い建物。栄光館同様，武田五一の設計。事務室や講義演習室が配置されており，在学生のラウンジ等も備えるコミュニティセンターとなっています。

デントン館（かん）…… D

永年にわたり本学に多大なる貢献をされたメアリー・フローレンス・デントン先生を記念し，デントン先生と友好関係にあったジェームズ財団の援助をうけ建設された建物。表象文化学部関連の施設，事務室等があります。

心和館（しんわかん）…… N

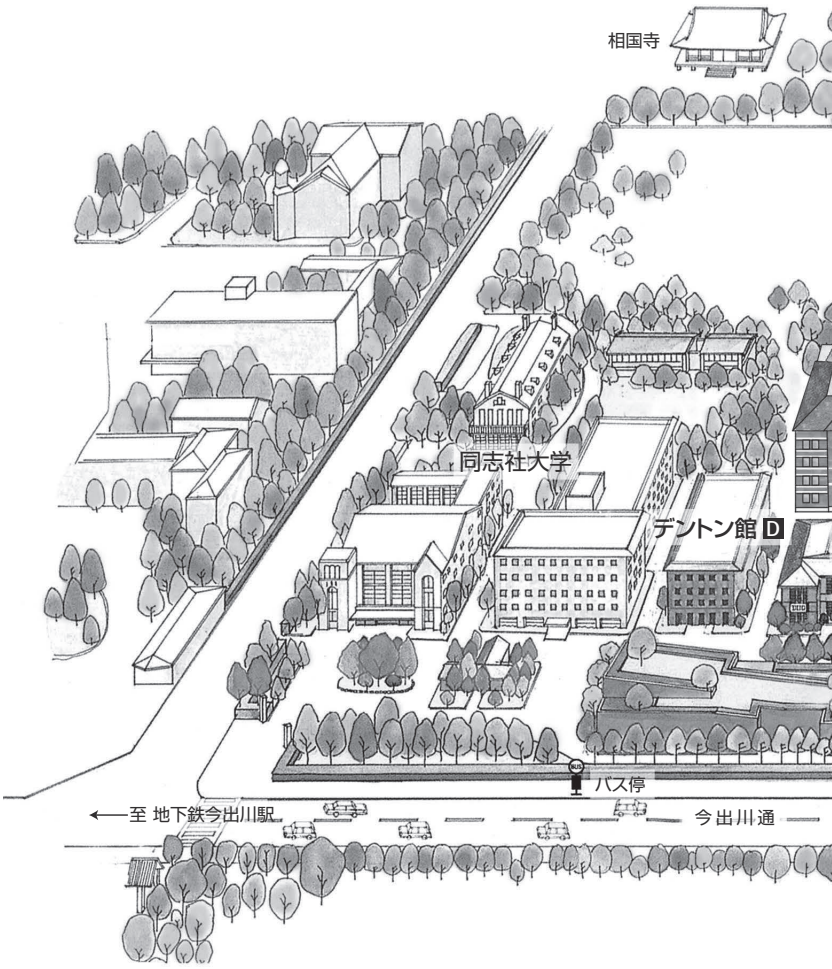
2階建，地下1階の建物。地階に食堂，キャンパスストア，地上階にラウンジ，課外活動関連施設，保健室，事務室等があります。

頌美館（しょうびかん）…… B

2階建，地下1階の建物。事務棟として機能しています。

図書館（としょかん）…… L

わが国でも珍しい地下式図書館。屋上には芝生が一面に張り巡らされていて，キャンパス全体の景観を損なわないよう配慮されています。座席数180席，蔵書数約19万3千冊を有します。



純正館（じゅんせいかん） …… S

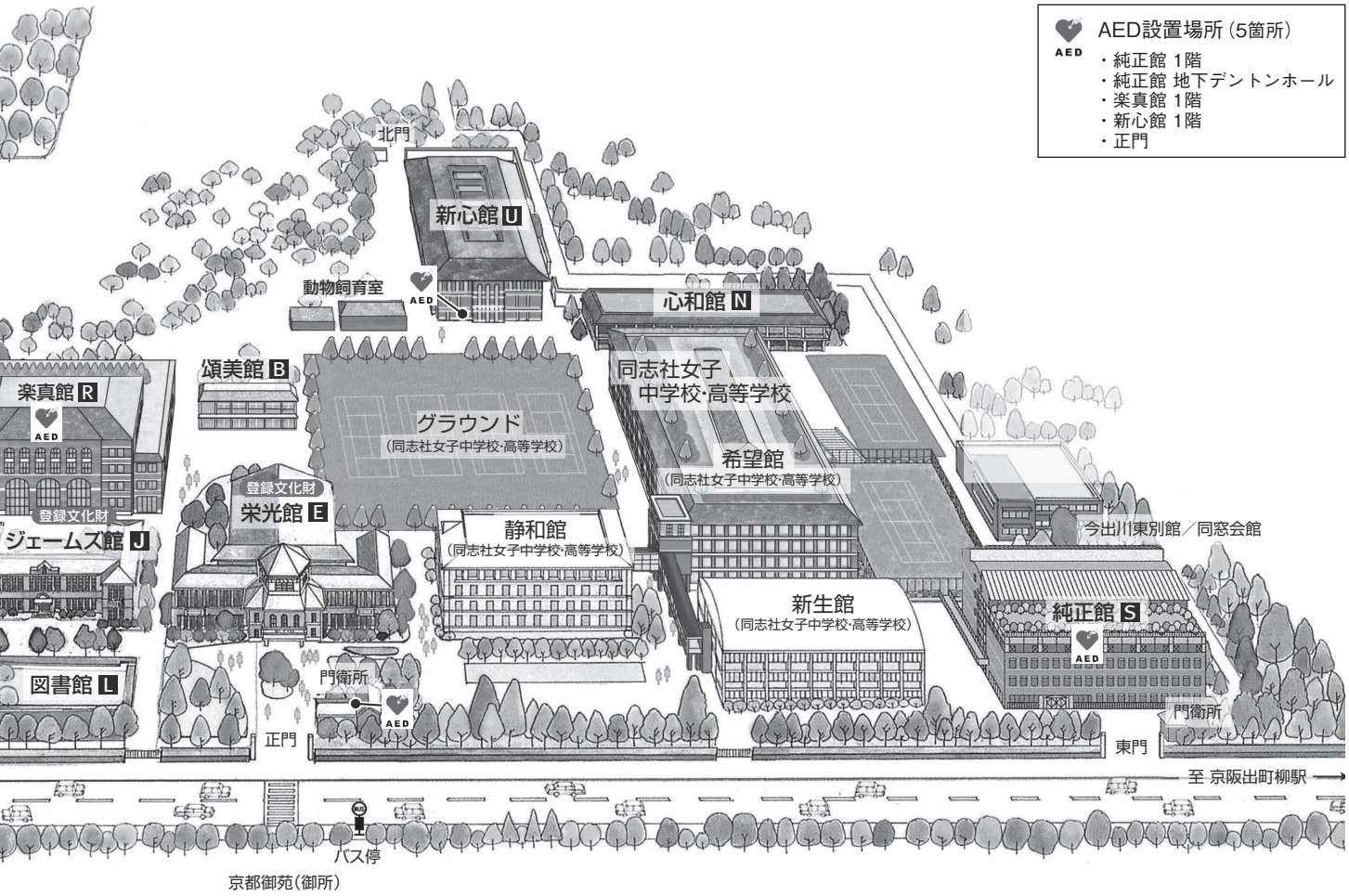
南側に地上5階，地下1階建の教室棟（講義室，情報処理室，演習室，事務室等），北側に地下通路でつながる半地下の多目的施設（アリーナ，ホール，トレーニングルーム等）が配置され，最上階には屋上庭園やアカデミックラウンジ，パソコンカフェを設置しています。

新心館（しんしんかん）…… U

3階建，地下1階の建物。食物栄養科学科関連の施設が配置されています。

楽真館（らくしんかん）…… R

4階建，地下1階の建物。ラーニング・コモンズ，国際交流関連の施設に加えて，講義室，演習室，人間生活学科関連の施設，事務室等が設けられており，学生の能動的な学修の拠点となっています。



同志社の歴史は，1875年校祖新島襄によって開設された同志社英学校に始まります。その翌年の1876年には，同志社女子大学の前身となる女子塾が京都御苑内に設立されました。現在の本学今出川キャンパスはその京都御苑の北側に位置し，西側には同志社大学，北側には相国寺があり，緑と文化と歴史・伝統に囲まれたキャンパスです。

キャンパスの建物はレンガ調に統一されており，キリスト教に根ざした，おごそかな雰囲気がかもし出されています。

■事務室ガイド

部課名		建物各階	窓口受付時間	その他の主な施設
教務部	教務課	頌美館 2階	平日 9:00～17:00 （休憩 11:30～12:30） 土曜日は休務	ラーニング・コモンズ―楽真館 1・2階 グローバルラウンジ―楽真館 1階 ラーニング・コモンズカフェ―楽真館 1階 情報処理自習室―純正館 2階 キャリア支援部資料室―頌美館地下 1階 宗教センター―栄光館 2階 小礼拝堂・瞑想室―栄光館 3階 史料センター―ジェームズ館 1階 心和館カフェテリア（VERA）―心和館地下 1階 心和館ブックストア―心和館地下 1階 心和館キャンパスストア―心和館地下 1階 ラウンジ―ジェームズ館 1階，デントン館 1階，純正館 5階 心和館 1・2階 学生会室―心和館 2階 EVE 本部―心和館 2階 クラブボックス―心和館 1・2階
	免許・資格課	頌美館 2階		
	体育事務室	純正館地下 1階		
学生支援部	学生支援課	頌美館 1階		
	保健室	心和館 1階		
	スチューデントサポートセンター	心和館 1階		
キャリア支援部	キャリア支援課	頌美館 1階		
宗教部	宗教部事務室 ボランティア活動支援センター	栄光館 1階		
国際部	国際課	楽真館 1階		
学術情報部	学術研究支援課	デントン館 1階		
	ライブラリーサービス課 図書館	図書館	平日 8:50～20:00，土曜日 9:50～17:00 （授業・定期試験期間以外の平日は 8:50～17:00，土曜日は閉館）	
	ライブラリーサービス課 AVライブラリー	図書館	平日 8:50～20:00，土曜日 9:50～16:30 （授業・定期試験期間以外の平日は 8:50～17:00，土曜日は閉館）	
表象文化学部・文学研究科事務室		デントン館 1階	平日 9:00～17:00 （休憩 11:30～12:30） 土曜日は休務	
生活科学部・生活科学研究科事務室		新心館 1階		
総務部	総務課	栄光館 1階		
経理部	経理課	心和館 1階		
	施設課	心和館 1階		
	ネットワークインフラ課	純正館 2階		
企画部	企画課	心和館 1階		
	入学課	ジェームズ館 1階		
広報部	高大連携課	ジェームズ館 1階		
	広報課	ジェームズ館 1階		

注）休暇期間中や，特別の事情がある場合には時間が変更されることがありますので，注意してください。
土曜日は年間を通じて一部の事務室を除き休務となります。また，日曜日・国民の祝日のほか，創立記念日（11月29日），クリスマス（12月25日）も休務となります。

交通機関不通・気象警報等発令による全学一斉休講について

◎交通機関不通による休講

対象となる交通機関（イ）が，（ロ）の状況の場合は，（ハ）の通り休講となります。

（イ）対象となる交通機関	（ロ）状況
・近鉄電車（京都～奈良間，西大寺～難波間） ・阪急電車（河原町～梅田間） ・京阪電車（出町柳～淀屋橋間） ・ＪＲ東海道線（米原～神戸間） ・ＪＲ学研都市線（京橋～木津間）	左記の２以上の交通機関が全面・部分を問わず同時に不通の場合。
・京都市営バス及び地下鉄 ・近鉄電車（京都～奈良間，西大寺～難波間）	左記の２系統の交通機関のどちらかが単独で全面不通の場合。

＊事故等による一時的な運転見合せは，２系統で重なっても平常通り授業・試験を実施します。

（ハ）

午前６時30分現在不通の場合	Ⅰ，Ⅱ講時休講　※１
午前６時30分以降に不通になった場合	不通になった時刻以降休講　※１

※１ただし，いずれの場合も，午前10時30分までに開通した場合は，Ⅲ講時以降授業を行います。

◎気象警報等発令による休講

対象となる気象警報等（イ）が，（ロ）に発令された場合は，（ハ）の通り休講となります。

（イ）対象となる警報	（ロ）発令地域
暴風警報（暴風を含む警報は，すべて対象とする。） 特別警報（すべてを対象とする。）※２	京都府南部 （「京都・亀岡」「山城中部」「山城南部」「南丹・京丹波」のいずれかに発令された場合を含む） 大阪府 （「大阪市」「北大阪」「東部大阪」「南河内」「泉州」のいずれかに発令された場合を含む）

※２特別警報には，気象（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）に関する特別警報と津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報がありますが，これらすべてを対象とします。

（ハ）

午前６時30分現在発令中の場合	全日休講　※３
午前６時30分以降に発令の場合	発令時刻以降休講　※３

※３ただし，上記にかかわらず，午前９時30分以前に発令が解除された場合は，Ⅲ講時以降授業を行います。

◎特別警報が出た場合，該当地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。
該当地域にいる学生は，各自，直ちに命を守る行動をとってください。

◎その他の場合

授業を行うことが困難あるいは危険であると学長が判断した場合，休講とすることがあります。

◎定期試験期間中も上記の措置が適用されます。

なお，中止となった試験の振替実施日は，本学ホームページにて連絡します。

◎本ページに記載の事由により，全学一斉休講となる場合は「同志社女子大学教務課（緊急連絡用）X（旧：Twitter）」（アカウント名@dwcla_kyomu）でお知らせします。

同志社女子大学
教務課
（緊急連絡用）
@dwcla_kyomu